

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

福島大学

目 次

1. 人文社会学群	1-1
2. 理工学群	2-1
3. 教育学研究科	3-1
4. 地域政策科学研究科	4-1
5. 経済学研究科	5-1

1. 人文社会学群

I	人文社会学群の教育目的と特徴	・・・	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	1 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	1 - 4
	分析項目 II 教育内容	・・・	1 - 7
	分析項目 III 教育方法	・・・	1 - 11
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	1 - 14
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	1 - 18
III	質の向上度の判断	・・・	1 - 21

I 人文社会学群の教育目的と特徴

1 福島大学の規程

学校教育法に則りながら福島大学学則第1条（目的）を定めている。

【福島大学学則（目的）】

第1条 福島大学（以下「本学」という。）は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 新生福島大学宣言の概要（抜粋）

学則の目的を踏まえながら、長年にわたる全学的な検討・論議を集約する形で、「新生福島大学宣言」が学長名で公表され、法人化と全学再編によって新しく生まれ変わった本学の理念がよりいっそう鮮明な形で打ち出されている。

1 福島大学の理念

(1) 自由・自治・自立の精神の尊重

福島大学は、自由、自治、自立の精神に基づき、大学の自律的運営が保障される高等教育機関として、その使命を果たします。

(2) 教育重視の人材育成大学

時代と社会のニーズに応える人材育成大学として社会に貢献する専門的職業人の育成をめざし、教育重視の大学として発展させていくとともに、市民に愛される大学として地域社会に密着する大学づくりを進めます。

(3) 文理融合の教育・研究の推進

人文科学、社会科学、自然科学の専門領域の旧来の枠組みのみにとられない文理融合の教育・研究を、柔軟な構造の下で推進します。

(4) グローバルに考え地域とともに歩む

海外姉妹校と教育・研究交流協定を締結し、海外留学制度の充実・外国人留学生の受入れと交流を進め、国際的視野を深める教育の充実に努めます。社会人を積極的に受け入れ、地域における学習機会を拡大し、地域社会における諸問題に関する教育・研究の発展に寄与します。

2 教育一知の継承・人材育成

(1) 自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、本学の少人数教育の伝統をさらに発展させ、きめ細かな教育を実践します。

(2) 文理融合の教育を推進し、キャリア形成教育及び就職支援指導を充実させ、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人を育成します。

3 人文社会学群と各学類の目標

(1) 人文社会学群の目標

人文社会学群では、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類を置き、教養教育とともに、人間、文化、社会、政治、経済に関わる基礎的・専門的な教育をおこなう。人文社会学群に、夜間主コースを置き、現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する問題を解決できる現代的教養を身につける社会人教育をおこなう。

(2) 各学類の目標

人間発達文化学類：学士（発達文化）

現代的課題に挑戦する創造的な学校教員を育成するとともに、家庭や地域、企業などで求められている人間発達の支援者を幅広く養成することを目標とする。

行政政策学類：学士（法学）、（社会学）

法学・政治学と社会学を軸とする学際的な教育と研究を行うことによって、公共的な精神を有した地域社会の多様な担い手を育成することを目標とする。

経済経営学類：学士（経済学）

変動する世界と日本の経済、社会、企業の現状としくみを理解し、経済問題の解決や企業活動の改善に向けて積極的に取り組む実践力を持った人材育成を目標とする。

4 想定する関係者とその期待

人文社会学群は、設立から4年目であり、完成年度を迎えていないが、学群の目標及び「新生福島大学宣言の人材育成」の観点から捉えるならば、第1に想定される関係者とは、「人間の発達と文化の探究・創造」、「新しい地域社会づくり」及び「経済社会・企業の諸課題」等への関心を持つ学生及び社会人学生であり、彼らの積極的な学習意欲に応えうる教育研究が期待されている。第2に想定される関係者とは、主として北関東及び東北地方の教育界、官界、経済界であり、「自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間」や「広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人」といった人材を育成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

【観点に係る状況】

平成 16 年 10 月に「教育重視の人材育成大学」への発展を遂げるために、全学を学部・学科・課程制の 3 学部体制（教育学部、行政社会学部、経済学部）から 2 学群（人文社会学群、理工学群）4 学類（人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類）に再編した。人文社会学群は、旧 3 学部体制（教育学部、行政社会学部、経済学部）を 3 学類（人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類）に継承し、一つに取纏め教員組織をパワーアップした教育組織に改組している（別添資料 1：全学再編の新旧対象表 p 1 参照）。

学士課程の教育研究を担う 4 つの学類には各 3 専攻を、また人文社会学群夜間主コースには 4 つのモデルを置き、それぞれの教育研究の目的の達成をめざしている。「人間発達の支援と文化の創造を担う」人材育成を目指す人間発達文化学類は<人間発達><文化探究><スポーツ・芸術創造>の 3 専攻、「多角的な視点から地域社会の問題解決を担う」人材育成を目指す行政政策学類は<法学><地域と行政><社会と文化>の 3 専攻、「経済と経営に関わる専門的職業人」の育成を目指す経済経営学類は<経済分析><国際地域経済><企業経営>の 3 専攻で、それぞれ構成している（別添資料 2：学部の内部構成 p 2 参照）。

教員一人当たりの学生数は、17 人であり教育課程を遂行するために必要な専任教員数が確保されている。また、専任教員が開講できない科目（共通教育科目の一部と専門科目の一部開講科目）に対しては、教育に支障がないように非常勤講師を雇用している（資料 1-1-A：配置教員数と学生数状況）。

本学の専任教員数は、平成 19 年 5 月現在、教授 106 名、准教授 83 名、講師 1 名、助教 2 名の計 192 名であり、大学設置基準での必要教員数の 2.6 倍となっている（資料 1-1-B：専任教員配置表）。

資料 1-1-A 配置教員数と学生数状況 出典：平成 19 年 5 月 1 日現在現員表等

学類	教授	准教授	講師	助教・助手	小計	学生数	教員 1 人当たり学生数	非常勤講師(単発除く)
人文社会学群	110	90	1	3	204	3,567	17.5	194
人間発達文化学類	53	35			88	1,291	14.6	53
行政政策学類	22	24		3	49	1,043	21.2	19
経済経営学類	31	24	1		56	1,233	22.0	9
学類に属しない教員	4	7			11			113

資料 1-1-B 専任教員配置表 大学設置基準第 13 条整合分析：平成 19 年 5 月 1 日現在

学部 (学群)	学科 (学類)	収容 定員	専任教員数(現員)						設置基準 必要な教員数	備考
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
人文社会学群	学群全体	3,120	106	83	1	2	192	1	別表 1-47 別表 2-27 全体 74	

別表第 2 の大学全体（人文社会学群と理工学群）のうち人文社会学群分の収容定員割合は 2.7 名である。

別添資料編 : 別添資料 1 全学再編の新旧対照表 p 1

: 別添資料 2 学類の内部構成(学科・専攻等) p 2

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

【観点に係る状況】

人文社会学群では、学生の立場を考慮し、学生の意見を重視した教育改善の取組みとして、学生教育改善のためのFDアンケート、学生支援体制を検証する学生支援業務改善アンケート、学生生活実態調査アンケート、教職員・学生共催の教育研究集会（キャンパスフェスティバル）、学長オフィスアワー等を設置して学生の実情に耳を傾けている（資料1-2-A：教育方法の改善状況一覧）。各教員は、全学で実施する学生による授業評価アンケートとその結果の評価にかかわる学生との意見交換（キャンパスフェスティバルとして開催）、担当授業の教育実施状況の自己点検、「授業公開」と「授業検討会」（年10回）における同僚教員との意見交換などを通し担当授業に関する評価を行なうことにより、自主的な教育方法の改善へと繋げている。

こうした取り組みの積み重ねの総まとめとして、教員評価制度（資料1-2-A-①）が導入されている。全学再編の基本目標である「教育重視の人材育成大学」を達成するために、全学に自己評価委員会を設置して自己点検評価を行うとともに、新たに総合教育研究センター（資料1-2-A-⑦）を立ち上げ、全学的な教育改善運動を進めている。

教育目的の達成状況を検証・点検するために、平成18年度に『全学再編中間総括』の外部評価を実施し、平成19年度には認証評価機関の大学評価・学位授与機構から「第三者評価の認証評価」を受け、大学の質の保証を示す総合評価を得ている（別添資料3～4：外部評価、認証評価概要 p 3、4 参照）。

「教育改善のための学生アンケート調査」総合評価結果では、平成15年度と平成19年度で比較すると、ポイントが上昇（5段階評価で共通教育が4.02→4.19、専門教育が3.81→3.96）するといった改善成果が出ている（資料1-2-A-①）。

さらに、各学類では教務委員会（年間約40回開催）が設置されており、学類間の調整が必要な学群レベルでの課題については教務協議会を設置し、教育課程や教育方法などを検討している。そこでの審議内容は政策立案から学生の個別事例への対応まで多岐に渡っているが、さらに例えば授業の時間割編成についても、学生の要望を踏まえてできる限り対応するなどの工夫を行っている。

資料1-2-A 教育方法の改善状況一覧 出典：自己評価委員会

取組体制等	取組内容・調査結果・改善事例等												
<p>① ■教育改善のための学生アンケート調査</p> <p>【調査項目】 授業及び担当教員の評価や満足度、教育環境等（5段階評価）</p> <p>H15後期データ状況 共通教育： 7,567人回答（62.1%） 専門教育： 9,792人回答（52.9%）</p> <p>H19後期データ状況 共通教育： 7,963人回答（69.5%） 専門教育： 11,625人回答（53.7%）</p>	<p><アンケートの総合結果></p> <p>法人化前（平成15年度）と平成19年度の調査結果を比較すると、共通教育、専門教育ともにポイント（共通0.17、専門0.15）が上昇している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="678 1384 1053 1749"> <p style="text-align: center;">共通教育</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>ポイント</th></tr> <tr><td>H15後期</td><td>4.02</td></tr> <tr><td>H19後期</td><td>4.19</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="1093 1384 1468 1749"> <p style="text-align: center;">専門教育</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>ポイント</th></tr> <tr><td>H15後期</td><td>3.81</td></tr> <tr><td>H19後期</td><td>3.96</td></tr> </table> </div> </div>	年度	ポイント	H15後期	4.02	H19後期	4.19	年度	ポイント	H15後期	3.81	H19後期	3.96
年度	ポイント												
H15後期	4.02												
H19後期	4.19												
年度	ポイント												
H15後期	3.81												
H19後期	3.96												
<p>② ■学生支援業務の改善のためのアンケート</p> <p>【調査項目】 教務課の業務全般・冊子・配布物・教務情報システム・職員対応満足度等</p>	<p>各種アンケート等を実施し、学生のニーズを踏まえた学生支援システムの改善に努めている。</p> <p>【改善事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通講義棟のエアコン設置・トイレ改修及び照明改修 ・学生会館のエレベーター増設、美術棟のスロープ設置、第1体育館の多目的トイレ改修 												
<p>③ ■学生生活実態調査アンケート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信陵自習室等の自主的学習環境の整備 												

<p>【調査項目】 入学動機・家庭状況・住居・学生寮・通学・生活状況・課外活動・授業関係等、学生生活全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館の平日開館時間の延長と日曜祝日の開館、社会人学生の学習支援としての図書デリバリーサービス、シラバス参考図書コーナーの設置 ・総合情報処理センターの設備更新及びパソコン台数の増加 ・学内複数箇所に無線LANのアクセスポイント設置 ・大学院生用研究室のネットワーク環境整備 ・時間割編成に対する意見聴取による学生の要望の反映 ・不服申し立て制度や、長期履修制度の導入 等
<p>④■教育研究集会（表1-2-D） （キャンパスフェスティバル）</p>	<p>改革・改善を要する課題について、定期的に組織的な対応を実施 教務協議会（平成18年度：15回） 教務委員会（平成18年度：人間発達文化学類43回、行政政策学類41回、経済経営学類42回）</p>
<p>⑤■学長オフィスアワー （表1-2-E）</p>	
<p>⑥■教務協議会（学類共通・学類調整） ■教務委員会（学類毎）</p>	<p>総合教育研究センターでの全学的な教育状況に関する調査研究分析の強化 福島大学総合教育研究センター規則 制定 平成17年4月1日 （目的）第2条 センターは、教育改革に関する調査・研究を行うとともに、本学の教育活動及び教育支援活動を総合的に支援することを目的とする。 （業務）一 教育現場等からの教育相談に関すること。 二 現職教員研修及び学校教育関係機関との連携に関すること 三 キャリア開発及び職業集団との連携に関すること。 四 教育活動の質の維持・向上・改善に関すること。 五 その他センターの目的を達成するために必要な業務 《養成しようとする人材像：福大スタンダード》の分析検証する仕組み構築》</p>
<p>⑦■総合教育研究センター 5部門設置：教育相談・現職研修・キャリア開発教育研究・FD→センター長、専任教員4人、職員3人、部門委員各5人を配置（表1-2-G）</p> <p>全学的な教育状況に関する調査研究分析、「学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像：福大スタンダード」の分析検証する仕組み構築について</p>	
<p>⑧■教員評価制度の教育改善実施 PDCAサイクル（表1-2-H） P（シラバス作成）→D（授業実施）→C（授業公開・学生アンケート）→A（シラバス・授業改善）点検実施</p>	<p>【評価・点検項目】 ①教員の教育達成目標とその妥当性、②学位にふさわしい教育・研究を提供し、教育の目的及び求める学生像に沿った教育活動、③教育方法・教育改善での取り組み、成績評価での取り組み、学生へのフィードバック、④学生の教育研究、生活、就職及び経済面に関する相談、助言支援活動、⑤その他（授業概要等）</p>

<p>別添資料編：別添資料3 「全学再編中間総括の外部評価」の取組概要</p>	<p>p 3</p>
<p>：別添資料4 「第三者評価の認証評価」の取組概要</p>	<p>p 4</p>

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

法人化直前の平成16年10月に、縦割りであった旧3学部(教育、行政社会、経済)を人文社会学群の3学類(人間発達文化、行政政策、経済経営)に取りまとめ、横断的、機動的かつ柔軟な教育組織に再編しすることで、人文社会科学系の総合性を従前よりも生かすことができるようになっただけでなく、教育にかかわるパワーアップがより少ない教員数のもとでも、可能となった(別添資料1:全学再編の新旧対象表p1参照)。

全学再編の基本目標である「教育重視の人材育成大学」を達成するために、全学に自己評価委員会を設置して自己点検評価を行うとともに、新たに総合教育研究センター(資料1-2-A-⑦)を立ち上げ、全学的な教育改善運動を進めている。教育目的の達成状況を検証・点検するために、平成18年度に『全学再編中間総括』の外部評価を実施し、平成19年度には認証評価機関の大学評価・学位授与機構から「第三者評価の認証評価」を受け、大学の質の保証を示す総合評価を得ている(別添資料3~4:外部評価、認証評価概要p3~4参照)。

学内の「学生の意見を重視した教育改善の取組」としては、学生教育改善のためのFDアンケート、学生支援体制を検証する学生支援業務改善アンケート・学生生活実態調査アンケート等を実施している。「教育改善のための学生アンケート調査」総合評価結果では、平成15年度と平成19年度で比較すると、ポイントが上昇(5段階評価で共通教育が4.02→4.19、専門教育が3.81→3.96)するといった改善成果が出ている(資料1-2-A:教育方法の改善状況一覧)。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

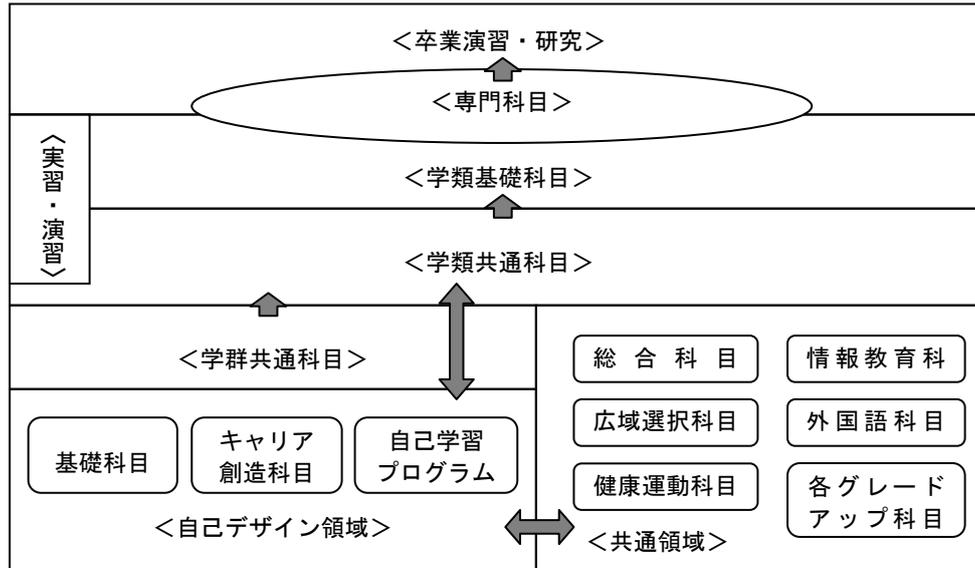
観点2-1 教育課程の編成

【観点到る状況】

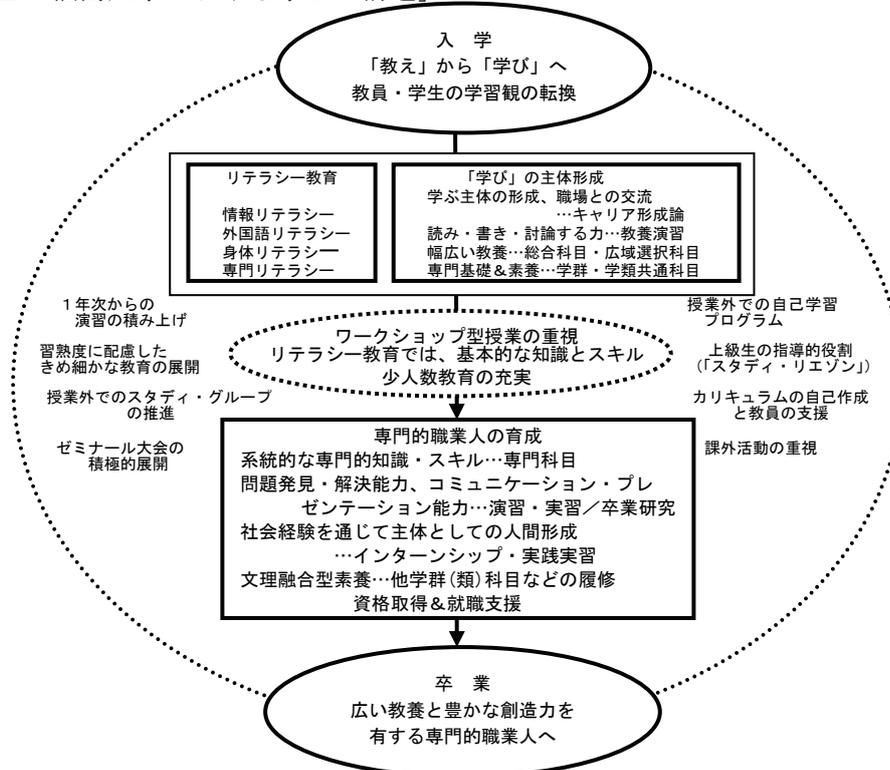
人文社会学群では、それぞれが目指す教育研究を進めるために必要十分な学問分野を網羅し、<自己デザイン領域(基本科目・キャリア創造科目・自己学習プログラム)><共通領域(総合科目・広域選択科目・健康運動科目・情報教育科目・外国語科目・各グレードアップ科目)><学群共通科目><学類共通科目><学類基礎科目><専門科目><実習・演習><卒業演習・研究>により系統的な履修としての学びを可能にしている(資料2-1-A:教育課程の内容・構成)。

人間発達文化学類では学士(発達文化)、行政政策学類では学士(法学)および学士(社会学)、経済経営学類では学士(経済学)を授与している。各学類および専攻においては、授与する学士号に対応させて、専門性を高めるために学群共通科目・学類基礎科目・学類選択必修科目・専攻選択必修科目・自由選択領域科目を設けている。そのうえで少人数にて行う演習、実習、課題研究等を設け、すべての学類で卒業研究を課し、系統的な履修としての学びを可能にしている。また、幅広く学べ、かつ文理融合の観点から学びを進めることができるよう、専攻間・学類間を超えて授業科目が柔軟に履修できる仕組みとしての<開放科目><共通開講科目>制度を採用している。上記に示すようなカリキュラム改革によって、①演習等の少人数教育の重視、②教養教育と専門教育との有機的な連携、③専門教育における体系的・段階的履修の確保、④文系・理系の枠をこえた学際性・総合性を考慮した教育課程の編成が、特色として有効に構成されている(資料2-1-B:福島大学における「学び」の構造)。

資料2-1-A 教育課程の内容・構成：出典「福島大学の新制度設計」



資料2-1-B 「福島大学における学びの構造」



自己デザイン領域→ 1～2年次の学生が履修計画を設計する際の核となる領域で、20人規模のセミナー形式の教養演習、基本的な職業観とモラルを身に付けるためのキャリア創造科目、自主性・主体性を育み、さらに集団の中で社会と関わっていく能力を培う自己学習プログラムで構成されている。

共通領域 → 文理融合の内容を持った総合科目、科学的な知識や思考方法、幅広い教養を身に付ける広域選択科目、外国語能力を育成する外国語科目、コンピュータの操作能力を高める情報教育科目、身体能力の維持・向上を図る健康・運動科目で構成している。

専門領域 → 基礎科目の履修を重視しつつ、各学類及び各専攻の教育目的、人材育成の目的を達成するための体系的なカリキュラム編成となっている。ここでも全学的に4年間で一貫した教育体制をとることを原則としている。1、2年次には専門基礎科目を、2、3年次からは専門講義・実験・実習・演習を、4年次には卒業研究を課しており、体系的・段階的履修が可能となっている。

専門基礎科目には学群共通科目・学類共通科目を設けて、広い視野を与えるとともに、学類の各専攻間の連関と連携を実現している。

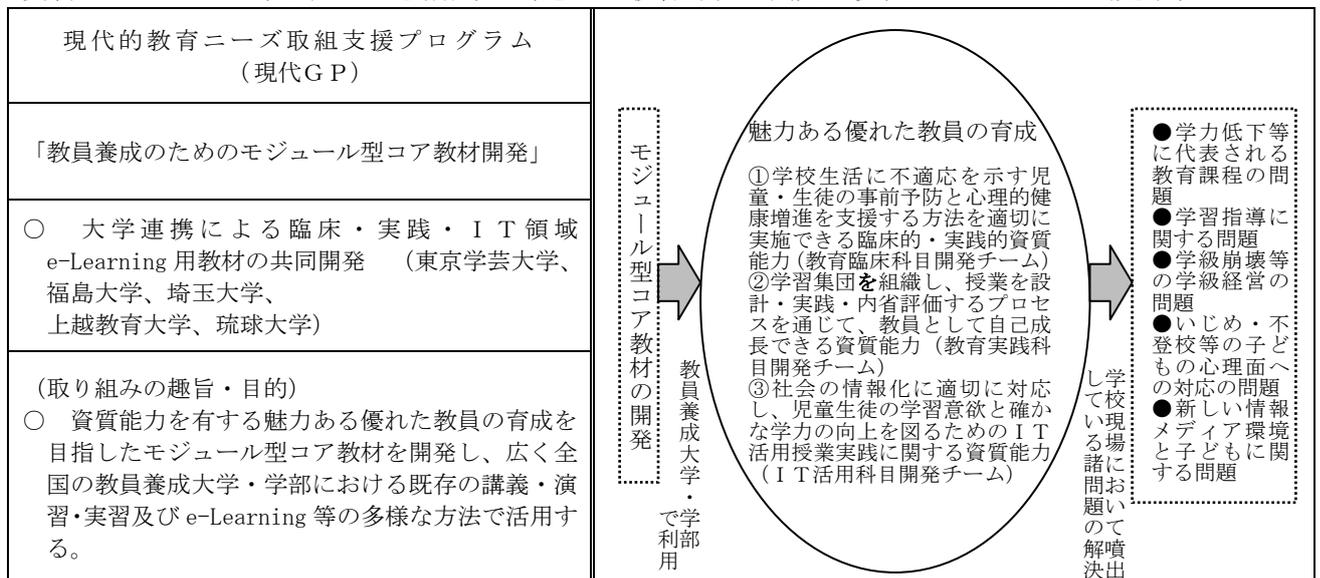
観点2-2 学生や社会からの要請への対応

【観点に係る状況】

人文社会学群では、現代GP（「教員養成のためのモジュール型コア教材開発」－大学連携による臨床・実践・IT領域e-Learning用教材の共同開発）や文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」採択事業（福島大学支援者養成プログラム「高齢者・障がい者が安心して暮らしていけるために」）にみられるように、社会のニーズに応えるコア教材や新しいプログラムを開発している。（資料2-2-A、B：現代GPプログラム、学び直し採択事業の概要）

また、学生からの多様なニーズに応えるため、学群共通科目をおき、さらに学類間共通開講科目も多数設定している。また、他学類の科目を履修した場合には、各学類60単位という上限を設けて卒業要件の単位に計上している。他大学との単位互換については、茨城大学・宇都宮大学との協定、福島県内の14大学（福島医科大学、会津大学等）との協定があり、他大学と互換可能な科目を設定し、単位認定している。国外の大学との単位互換については、中国（河北大学、中南财经政法大学等）、オーストラリア（クイーンズランド大学）、アメリカ合衆国（ウィスコンシン大学オークレア校等）、カナダ（ビクトリア大学）等、13大学と学術交流協定を結び、うち5大学とは学生交流協定をも結び、交換留学などにより単位互換を実施している。さらに、キャリア教育では、キャリア創造科目群の開設や「キャリア形成論」の1年次必修化等により、学群の特色としてキャリア教育の充実と強化を図っている。また、学生就職支援室が設置されたほか、キャリア教育と連動した形でキャリアガイダンスが行われ、4年一貫の就職支援プログラムも行われている（別添資料5：就職支援プログラムp5参照）。インターンシップは、授業単位として認め、福島県内の各種企業・地方自治体・司法書士会などの各種団体と連携し、学生の実践的学習の機会を提供している（資料2-2-C：学生からの多様なニーズに応える教育プログラム）。

資料2-2-A 社会からの要請等に対応した教育課程：出典 現代GPプログラム概要等



資料2-2-B 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託事業 出典：事業概要

社会人の学び直しニーズ対応 教育推進プログラム委託事業		
福島大学支援者養成プログラム 「高齢者・障がい者が安心して暮らしていただけるために」		
○ 高齢社会における弱者の権利と生活を護る担い手育成プログラム		
(事業の趣旨) ○ 高齢社会をむかえ、地域で生活する高齢者や障がい者等の権利擁護に関わる多様な相談・支援事業に従事する人材の養成、さらに、そうした業務に就いている専門職の一層のスキルアップを図るため、現場実習・ワークショップなどの実践的教育を組み合わせた体系的な再チャレンジ教育プログラムとなっている。		
事業の全体スケジュール予定		
平成19年	10月～	サポートプログラムⅠ
平成20年	4月～	マネジメントプログラムⅠ
平成20年	10月～	サポートプログラムⅡ (講義科目は、遠隔地教育システムを利用予定)
平成21年	4月～	マネジメントプログラムⅡ (講義科目は、遠隔地教育システムを利用予定)
平成21年	10月～	体系的な教育プログラムの活用に向けた教材開発

資料2-2-C 学生からの多様なニーズに応える教育プログラム 出典：学習案内

他学部等の科目履修	<ul style="list-style-type: none"> ・学群共通科目、学類間共通開講科目の設定 ・他学類の科目履修は60単位を上限として卒業要件単位に計上
他大学との単位互換	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学・宇都宮大学との協定締結 ・福島県内14大学との協定締結 ・国外の13大学と大学間交流協定を締結し、うち5大学と学生交流協定を結び、交換留学等により単位互換を実施
キャリア教育の充実と 4年一貫の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア創造科目の開設 ・「キャリア形成論」の1年次必修化 ・就職支援室の設置 ・キャリア教育と連動したキャリアガイダンスの実施
インターンシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・単位として認定 ・福島県内の各種企業・自治体・司法書士会と連携

別添資料編：別添資料5 本学独自の4年一貫の就職支援プログラム

p 5

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

人文社会学群では、教育目標に基づき4年間で一貫した教育体制をとっており、そのうえで少人数にて行う演習、実習、課題研究等を設け、すべての学類で卒業研究を課し、系統的な履修としての学びを可能にしている。1、2年次には専門基礎科目を、2、3年次からは専門講義・実験・実習・演習を、4年次には卒業研究を課しており、体系的・段階的履修が可能となっている。基礎科目の履修を重視しつつ、各学類及び各専攻の教育目的、人材育成の目的を達成するための体系的なカリキュラム編成となっている。また、幅広く学べ、かつ文理融合の観点から学びを進めることができるよう、専攻間・学類間を超えて授業科目が柔軟に履修できる仕組みとしての〈開放科目〉〈共通開講科目〉制度を採用するなど、少人数教育の重視、教養教育と専門教育との有機的な連携、体系的・段階的履修の確保、学際性の考慮など、教育の目的に照らして適切な授業科目の配置がなされている(資料2-1-A「教育課程の内容・構成」、資料2-1-B「福島大学における学びの構造」)。

現代GPや社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムにみられるように、社会のニーズに応え

るコア教材や新しいプログラムを研究開発している（資料2-2-A、B：現代GPプログラム、学び直し採択事業の概要）。また、研究成果の教育還元や学群内の垣根を低くする措置がとられており、他の学類、福島県内及び近隣の他大学、及び外国の大学との単位互換も行っている。さらに、特色としてキャリア創造科目群の開設や「キャリア形成論」の1年次必修化等の強化、地域密着型のインターンシップが行われている。それゆえ、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に応える以上に教育課程の編成に配慮したカリキュラム改善（資料2-2-C：学生からの多様なニーズに応える教育プログラム）がなされており、こうした改善は全学再編の賜物でもある。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

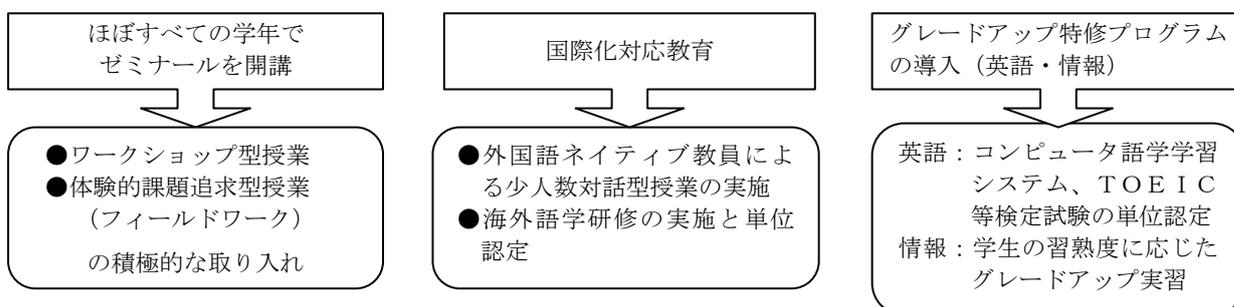
【観点に係る状況】

人文社会学群の授業科目群は、学則に定められた単位の基準に基づき、各学類の分野の特性に応じた構成をとっている。学習指導法の特徴は、学生の主体的な学びを促進するために、少人数教育を重視して、ほぼすべての学年にゼミナール形式の授業を開講し、設定テーマの調べ方、資料の作成方法、論文の書き方等を指導して、学生自らが考える力を養っている。さらにワークショップ型授業・体験的課題追求型授業（フィールドワークによる国内外調査、モデル地域や過疎地の現地調査等）を積極的に取り入れている。国際化に対応するための外国語教育については、多数のネイティブ教員による少人数対話型の授業（英・独・仏・西・露・中国語）を行っている。また、各講義室のギガビットネットワークからインターネット経由で海外のホームページなどをプロジェクターで投影する授業が行われている。特に英語教育に関しては、TOEIC受験の学生に対して能力に応じたコンピュータとの対話型学習を可能とするシステムを導入している。（資料3-1-A：本学の特徴を生かした学習指導法の工夫）

シラバスは、教育担当副学長のリーダーシップの下、学生に対して授業の目標と成績評価基準を明確に示し、毎回の授業内容と組立て、自主学習の指針を与える内容となっている。平成16年度からは電子化を行い、ホームページ上で公開し、大学キャンパス外からのアクセスを可能にした。平成17年度からは、シラバスの基本的な構成として、授業科目名・授業目的・授業概要・授業内容・履修要件・自主的学習方法・オフィスアワー・担当教員への連絡方法・テキスト参考書等・成績評価の方法と基準などを記載する様式を採用している。また、学生に対するアンケート調査を実施し、これが授業の点検改善に繋がっている（資料3-1-Bシラバスの充実に向けた取組み状況、別添資料6～7シラバス作成依頼p6～7参照）。

資料3-1-A 本学の特徴を生かした学習指導法の工夫：出典 自己評価委員会

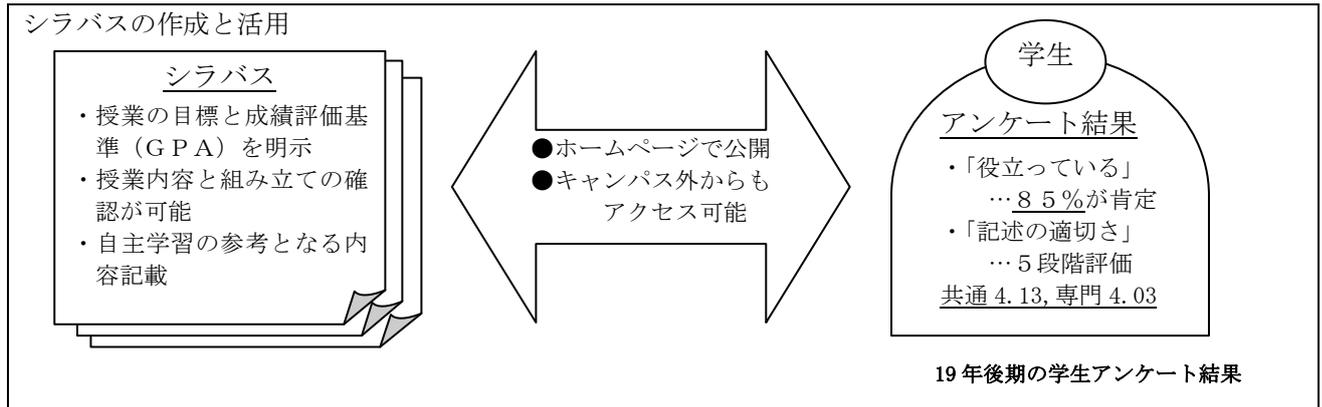
少人数教育の重視とさまざまな授業形態の組み合わせ



※ Cap制度導入した効果は、教室配置においても授業形態・受講者数に応じて適切に配置

TAは、情報科目や演習などに年間100名を超える人数を配置し教育支援

資料3-1-B 本学シラバスの充実に向けた取組み状況：出典 自己評価委員会



別添資料編：別添資料6	シラバスに関する教育担当副学長の作成依頼文書	p 6	
	：別添資料7	シラバス概要	p 7

観点3-2 主体的な学習を促す取組

【観点に係る状況】

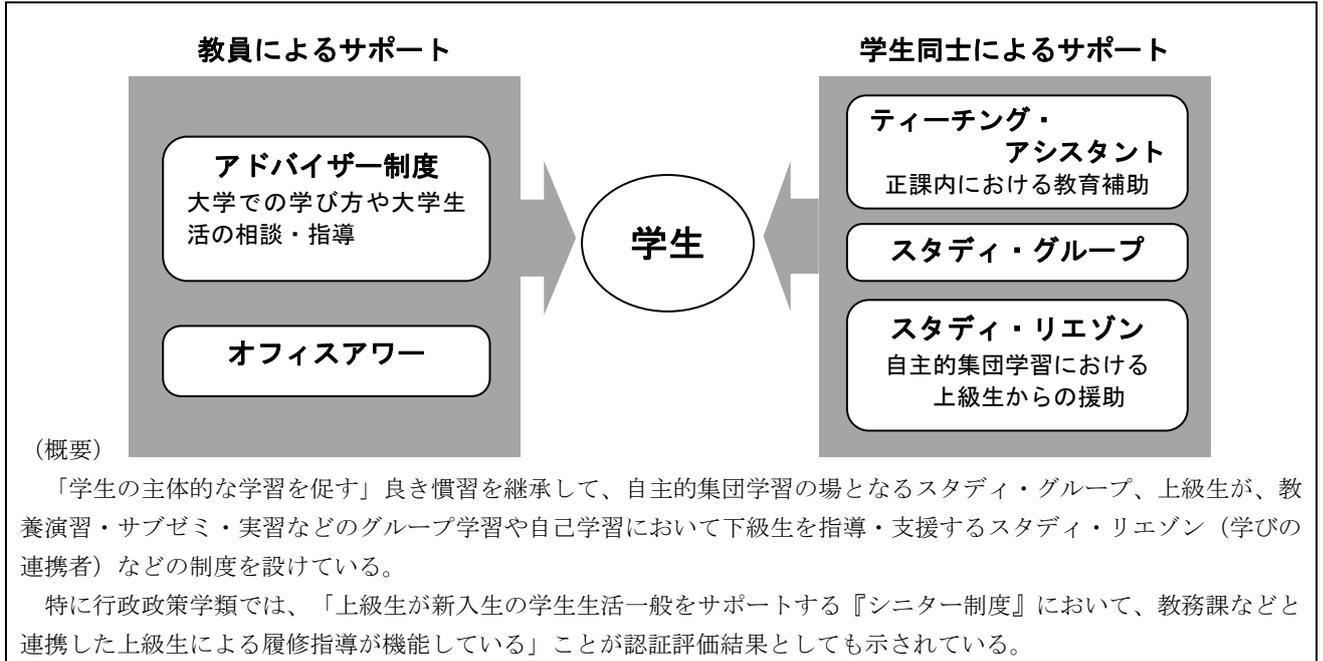
人文社会学群では、アドバイザー教員を配置し、オフィスアワー制度の導入や授業後半に質問時間を確保するなどきめこまやかな履修指導を行っている。また、学類に応じて学生によるティーチング・アシスタント、スタディ・グループ、スタディ・リエゾンなどの制度を設けている（資料3-2-A：スタディ・グループ等の制度状況）。

平成17年度からは、Cap制を採用しセメスター毎に履修科目の登録の上限を設定し（各学類24単位）、これにより過剰な受講登録を防止し、授業時間外の学習時間を確保している。また、成績評価の方法として平成17年度からGPA（Grade Point Average）制度を採用して成績評価を行い、学習指導に利用するなどしている（資料3-2-B：Cap制度とGPA制度の概要）。

自主学習環境の状況は、図書館、大学会館、講義棟など学内の複数箇所において無線LANのアクセスポイントが設置され、持込みのノート・パソコンからの利用も可能になっている。また、学生寮及び国際交流会館まで学内ネットワークが延長されており、申請すれば常時自室でネットワークを利用した学習ができる環境を提供している。自習室、グループ学習室、情報機器室等についても整備され、演習室、講義室等は授業時間帯以外については自由に活用できる。

法人化以降、自主的学習環境の新設や改修、附属図書館の参考図書配架・夜間開館時間延長や日曜開館等、総合情報処理センターのコンピュータ設備更新を行い、最新のハードウェアおよびソフトウェアを導入などに努めている（資料3-2-B～C：学生が主体的に学習する取組み、別添資料8：自主的学習環境の状況 p 8 参照）。

資料3-2-A スタディ・グループ、スタディ・リエゾンなどの制度状況：出典 自己評価委員会



資料3-2-B Cap制度とGPA制度の概要について：出典 各学習案内

	制度内容等	備考
Cap制度 平成17年度導入	セメスター毎に履修科目の登録上限設定し、これにより過剰な受講登録を防止し、授業時間外の学習時間を確保している制度である。	セメスター毎の上限単位数 人間発達文化学類：24単位上限 行政政策学類：24単位上限 経済経営学類：24単位上限
GPA制度 (Grade Point Average) 平成17年度導入	成績評価の方法としてGPA制度を採用して成績評価を行い、学習指導に利用するなど活用している。教員間の成績ばらつきは正効果を発揮している。学類によっては卒業要件とするなど（学生の品質保証）に利用している。	人間発達文化学類：転学類・転専攻の出願条件GPA2.0以上を必要要件 経済経営学類：指定した科目についてGPA2.0以上を卒業要件

資料3-2-C 自主的学習環境の状況：出典 認証評価自己評価書

場 所	利用時間等	備考
演習室 第2体育館 ピアノ練習室 コンピュータ実習室	授業実施時間帯以外	
附属図書館 410席配備	平日：9時～21時45分 土曜日：9時～21時、日曜日：10時～17時	○授業用の参考図書を「シラバス参考図書コーナー」に配架 ○グループ学習室（18人2部屋） ○マルチメディア室（PC付き30人収容） ○視聴覚室（40人収容）
総合情報処理センター	演習室等：授業実施時間帯以外9:00～16:30 リフレッシュ・コーナー：平日9:00～21:00 夜間学生対応：水曜日21時まで全施設自由利用	約300台のパソコン配備
信陵自習室	平日：8時30分～21時30分	机20台、PC2台 円テーブル6人×2台配備

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る
(判断理由)

人文社会学群では、全学再編によるカリキュラム改革の結果として教育目的と各分野の特性に応じた組合せにより、多様でかつバランスのとれた授業形態が採用されている。学習指導法の工夫は、教育の目的のもとに学生の主体的な学びを促進する授業を行い、少人数授業、対話型授業、ワークショップ型授業、体験的課題追求型授業さらには、ほぼすべての学年にゼミナール受講を重視する適切な学習指導法がなされている(資料3-1-A:本学の特徴を生かした学習指導法の工夫)。

特にシラバスの充実については、教育担当理事のリーダーシップの下、学生に対して授業の目標と成績評価基準を明確に示し、毎回の授業の内容と組立て、自主学習の指針を与える内容になっている。学生に対するアンケート結果では、「シラバスは受講登録や受講の際に役立っているか」の設問に対して85%が肯定し、「シラバスの記述は適切であったか」の設問に対して5段階評価で4.04という高い評価数値によって有効性が確認されている。シラバスは、適切に作成されており、学生が主体的な学びを促す資料ともなっている(資料3-1-B:シラバスの充実に向けた取組み状況)。

また、「アドバイザー教員の配置」や「上級生が下級生に授業履修のアドバイスをする制度」が、有効に機能して、授業履修が円滑に進められているなど履修指導体制が充実している(資料3-2-A:スタディ・グループ等の制度状況)。そのうえで、Cap制およびGPA制度を導入して、成績評価を行っている。

以上のことから、学生の主体的に学習する取組みについては、自主的学習環境改善整備、シラバス、単位の実質化への配慮が十分に現れている(資料3-2-B~C:学生が主体的に学習する取組み、別添資料8:自主的学習環境の状況p8参照)。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

全学再編により学部から学群(学類)に移行したが、完成年度(4年目)に達しておらず、以下の実績は学部学科の数字である。

人文社会学群では、単位修得率は92.8%であり、所定の年限で卒業した者の割合は84.0%、留年12.0%、休学2.0%、退学3.0%である(資料4-1-A:単位修得率等)。大多数の学生は、各学部における単位取得、卒業・資格取得の状況等からみると、本学が意図する学力等を身につけて、卒業している。教育効果の状況については、教育学部では、平成18年度に公表した数値では、教員採用率(67.9%)全国第4位(東日本第1位)に位置している(別添資料9:教員採用ランキングp9参照)。平成19年度は53.9%とやや下落したが、正規教員の採用率では東北・北海道地区でトップと、高い水準を維持している(資料4-1-B:教員採用率)。行政社会学部及び経済学部等においては、国家公務員試験Ⅰ種合格者3名、国家公務員試験Ⅱ種合格者30名、他国家机关就職者37名、地方公務員就職者86名など、公的部門(公務員、金融、保険、福祉)への就職が半数近くを占めている。国家公務員Ⅰ種、Ⅱ種の合格者総数では、東北管内国公立大学内で第2位の実績を示している(資料4-1-C:国家公務員Ⅰ種・Ⅱ種合格者数)。

組織的な「教育重視の人材育成大学」としての教育目的の達成状況分析については、以下のことがいえる。すなわち、教育担当副学長の下、総合教育研究センター等による全学的な教育状況を調査研究分析検証する仕組み(福大スタンダード)を構築するとともに、第三者による客観的な検証・点検するために「平成18年度に『全学再編中間総括』の外部評価」や平成19年度には「認証評価」を受け、大学の質の保証を示す総合評価を得ている(資料4-1-D:教育目的の達成状況分析に関する取組み状況等)。

資料４－１－Ａ 単位修得率等 出典：平成１９年度教務データ 教務グループ

学類自己デザイン領域科目	98.6%
共通領域科目	94.3%
人間発達文化学類専門科目	95.6%
行政政策学類専門科目	88.2%
経済経営学類専門科目	89.2%
現代教養コース専門科目	91.0%
学群総計	92.8%

卒業率・留年率・休学率・退学率等 ※調査対象：平成１６年度入学者（H16.4.1～H20.3.31）

	平成16年度 入学者	平成19年度 卒業生	留年者	4年間に 休学した 人数 (実数)	退学者	除籍者
教育学部	361	310	39	10	11	1
行政社会学部（計）	282	229	44	6	7	2
行政社会学部（昼）	216	176	34	4	4	2
行政社会学部（夜）	66	53	10	2	3	0
経済学部（計）	403	340	43	5	13	7
経済学部（昼）	337	289	33	4	11	4
経済学部（夜）	66	51	10	1	2	3
計	1,046	879 (84.0%)	126 (12.0%)	21 (2.0%)	31 (3.0%)	10 (1.0%)

資料４－１－Ｂ 教員採用率（平成１９年度）等 出典：自己評価委員会

大学名	卒業生数 (A)	正規採用 (B)	臨時的任用 (C)	教員就職数 (D) = (B+C)	教員採用率 (D/A)	正規採用率 (B/A)
北海道教育	713	194	231	425	59.6%	27.2%
弘前	161	43	41	84	52.2%	26.7%
岩手	149	43	19	62	41.6%	28.9%
宮城教育	216	65	66	131	60.6%	30.1%
秋田	103	24	15	39	37.9%	23.3%
山形	117	30	29	59	50.4%	25.6%
福島	217	71	46	117	53.9%	32.7%

資料４－１－Ｃ 国家公務員Ⅰ種・Ⅱ種合格者数 出典：自己評価委員会

大学名	平成18年度			平成19年度		
	Ⅰ種合格者	Ⅱ種合格者 (行政5人以上)	合計	Ⅰ種合格者	Ⅱ種合格者 (行政5人以上)	合計
弘前		3	3		11	11
岩手		13	13		11	11
東北	23	66	89	34	98	132
宮城教育						
秋田						
山形		10	10		24	24
福島	3	30	33	1	45	46
東北学院		7	7		9	9

資料4-1-D 教育目的の達成状況分析に関する取組み状況等 出典：自己評価委員会

外部評価の評価コメント抜粋（外部評価報告書 p 95～96）

第一に、このシステムの採用は、従来の学問領域を継続させる最善のシステムとして「学群・学類制」がとられたという経緯を持つ。第二に、その採用にあたっては、筑波大学での研究と教育を分離していることを参考にしながらも、既存3学部からの身を削っての協力を得て実施してゆくという方針を、学長のリーダーシップの下で実現して行けたものである。そして、何よりも「教育大学」としての福島大学の特質に即して、教育の重視に力点を置いて運営されているということも、知ることができた。

福島大学が大学のカバーする学問領域の確保を目指し、しかもその理由を学生諸君への教育的必要に置いた点を、高く評価したい。

学問分類自体の再構成という学問史上の理由と並んで、実は学士課程段階の教育の総合性・共通性の確保という、現代の大学教育課題から発する要請が強く及んできている。すなわち、学士教育課程全体のカリキュラム改革という要請こそ、学部制度に突きつけられている根本的なプレッシャーである。福島大学のアンダーグラジュエート段階の全面再編は、この課題を受け止めるものとして、細心の注意を払って行われたものと筆者には思われる。

教育担当副学長による学士課程教育を評価する方法の開発（全学再編中間総括自己点検・自己評価書 p 11）

学士課程教育の成果を評価する方法の開発については、共通教育と専門教育という従来の枠組みの発想では不可能であり、新たな視点として「学生が身につけるべきスタンダード」を設定し、それに対する達成度、学生自身の自覚、大学教育への満足度などを測定するという基準（仮説）を打ち出した（前掲：表1-2-G p 8参照）

別添資料編：資料9 教員採用率（67.9%）全国第4位（東日本第1位）を示す資料 p 9

観点4-2 学業の成果に関する学生の評価

【観点に係る状況】

人文社会学群では、学生に対して授業ごとに「教育改善のための学生アンケート調査」等を実施して教育効果の把握に努めている。アンケート結果では、平成15年度と平成19年度で比較すると、5段階評価（5：強くそう思う～1：まったくそう思わない）で共通教育が4.02→4.19、専門教育が3.81→3.96という数値である。また、アンケート調査開始時で比較すると、それぞれ0.17ポイント、0.15ポイントが上昇している（前掲の資料1-2-A p 7参照）。

また、学生実行委員会による自主企画「キャンパスフェスティバル」が毎年実施され、学生自身の手によっても教育のあり方を取り纏めている。「キャンフェス2006-3者が寄れば文殊の知恵～変えてこそ自分たちの大学だ～」においては、学生実行委員会が行った1,000人を超す学生アンケート分析を基に、授業評価と成績評価のテーマについて学長をはじめ教職員と学生による意見交換会を行っている。「キャンフェス2007-University Revolution～きっかけはキャンフェスから～」も昨年同様に全学挙げて点検・評価活動を実施している（資料4-2-A キャンパスフェスティバルの状況）。

平成19年10月に実施した認証評価訪問調査による現役学生及び卒業生から意見聴取した結果では、「学問だけではなく、人間的にも成長できたと感じている。卒業後も先生に幅広い相談に乗ってもらえている。教育研究の特色としては、少人数教育と、ゼミや合宿を含めた総合的な教育の効果がある」という本学の学群・学類の教育特徴を支持する声が寄せられている。

資料4-2-A キャンパスフェスティバルの状況 出典：自己評価委員会

開催年	テーマと主な内容	参加者数
平成17年度	「語り合おう、学生の今、大学の将来」 ●アンケート報告 ①学生向けアンケート（回答者数1,120名）	学生43名 教職員20名 合計63名

	<p>設問：【生活状況】【カリキュラム】【就職・進路】</p> <p>②職員向け（回答者数 50 名）</p> <p>設問：【財政】【理念・カリキュラム】【進路・就職】</p> <p>●フリートーク</p> <p>①学生の生活はどうなっているのか</p> <p>②カリキュラム、そして就職？</p> <p>●討論のまとめ</p>	
平成 18 年度	<p>「三者が寄れば文殊の知恵～変えてこそ自分たちの大学だ～」</p> <p>●フリートーク</p> <p>第一部『学生企画』</p> <p>①学生の経済問題について</p> <p>②学内施設問題について</p> <p>③カリキュラムについて</p> <p>④討議（アンケート結果も交えて）</p> <p>アンケート回答者数：1,073 名</p> <p>設問：【経済状況】【施設問題】【カリキュラム問題】</p> <p>第二部『教員企画』</p> <p>①成績評価・GPA 制度の現状について</p> <p>②学生による授業アンケートの改善方向について</p> <p>●討論のまとめ</p>	<p>学 生</p> <p>教職員</p> <p>合計 110 名</p>
平成 19 年度	<p>「University Revolution～きっかけはキャンフェスから～」</p> <p>●アンケート結果プレゼンテーション</p> <p>アンケート回答者数：1,623 名</p> <p>設問：【学生生活向上】【カリキュラム】</p> <p>●ブレイン・ストーミング～わたしの意見、あなたの意見～</p> <p>●グループ発表</p> <p>●全体ディスカッション</p> <p>●まとめ</p>	<p>学 生 88 名</p> <p>教職員 32 名</p> <p>合計 120 名</p>

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

「学生が身につけた学力や資質や能力」については、以下のように判断される。すなわち、各学部における単位取得、卒業・資格取得の状況等からみると、大多数の学生は、本学が意図する学力等を身に付けて卒業している。教育効果の状況については、学群学類教育制度の利点を内容的に遡及させることにより、教育学部では教員採用率が、67.9%の全国第4位（東日本第1位：平成18年度実績）に位置し、行政社会学部及び経済学部等においては国家公務員試験Ⅰ種合格者3人、国家公務員試験Ⅱ種合格者30人のほか、国の機関への就職者37人、地方公務員就職者86人など、公的部門への就職が半数近くを占めており、教育の成果や効果が大きく上がっている（資料4-1-A～C：単位修得率等、採用状況分析）。

「学生が身につけた学力や資質や能力」については、学生による授業評価やその結果に関する学生との懇談会、学生と教職員共催による教育研究集会（キャンパスフェスティバル）を開催するなど、学生の声を大事にした授業改善（資料4-2-A キャンパスフェスティバルの状況）に取り組んでおり、「教育改善のための学生アンケート調査」結果によれば平成15年度と平成19年度を比較するとポイントが上昇（5段階評価で共通教育が4.02→4.19、専門教育が3.81→3.96）という成果に繋がっている（前掲の資料1-2-A p7参照）。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況

【観点に係る状況】

全学再編により学部から学群(学類)に移行したが、完成年度(現在は4年目で最高学年は4年生)に達しておらず、以下の実績は学部学科の数字である。

教育効果の状況については、総合教育研究センター、共通教育委員会及び学類教務委員会が調査分析するとともに、学外有識者による外部評価を実施している。さらに、卒業生を対象に「大学卒業後のキャリア形成に関する調査」を総合教育研究センターと就職支援委員会が実施し、教育成果の把握に努めている(別添資料10:大学卒業後のキャリア形成に関する調査概要p10参照)。

平成18年度学部卒業生979名であり、就職希望者798名のうち就職者775名(97.1%)であった。進路等内訳は、学部卒業生798名のうち、就職者775名、進学者60名、公務員等希望者81名、未定者23名と有職者他26名である。教育学部では卒業生の半数以上が教員に就職し、行政社会学部、経済学部では公的部門(教員、公務員と金融・保険含む)への就職が半数近くを占めている(資料5-1-A 主な就職状況)。特に教育学部の教員採用率は、平成16年3月と平成18年3月と比較すると、前者が58.2%、後者が67.9%という値となっていて、9.7ポイントも上昇しており、さらに全国でも上位の教員採用率も示すなど、教育成果が上がっているといえる。また、公務員採用状況は、平成16年3月と平成18年3月と比較すると、前者が107人、後者が122人という数値で比較すると14%上昇しており、さらに東北管内の大学でも第2位も示すなど「教育重視の人材育成大学」としての教育成果に繋がっている(資料5-1-A~C:就職状況)。

また、就職率については、平成15年と平成18年を比較すると、前者が86.7%→97.1%という数値で比較すると10.4ポイントも上昇しており、高い就職率等を得ていることから教育の成果や効果が上がっている(資料5-1-D:平成15~18年度の就職率に関する状況)。

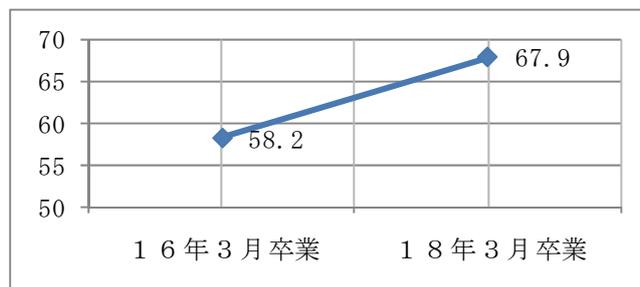
資料5-1-A 主な上位3部門の就職状況と進学者状況分析(平成18年度分析)

教育学部	67% (内訳:教員54%、公務員8%、教育学習支援業5%)、	9% (進学者)
行政社会学部	60% (内訳:公務員30%、金融・保険17%、サービス業13%)、	5% (進学者)
経済学部	49% (内訳:金融・保険22%、公務員14%、サービス業13%)、	5% (進学者)

資料5-1-B 教員採用状況

教員採用状況

	平成16年 3月卒業	平成18年 3月卒業
卒業生数	208	215
教員就職数	121	146
教員採用率	58.2% 全国15位	67.9% 全国4位



教員採用率 (%)

資料 5-1-C 公務員採用状況

公務員採用状況

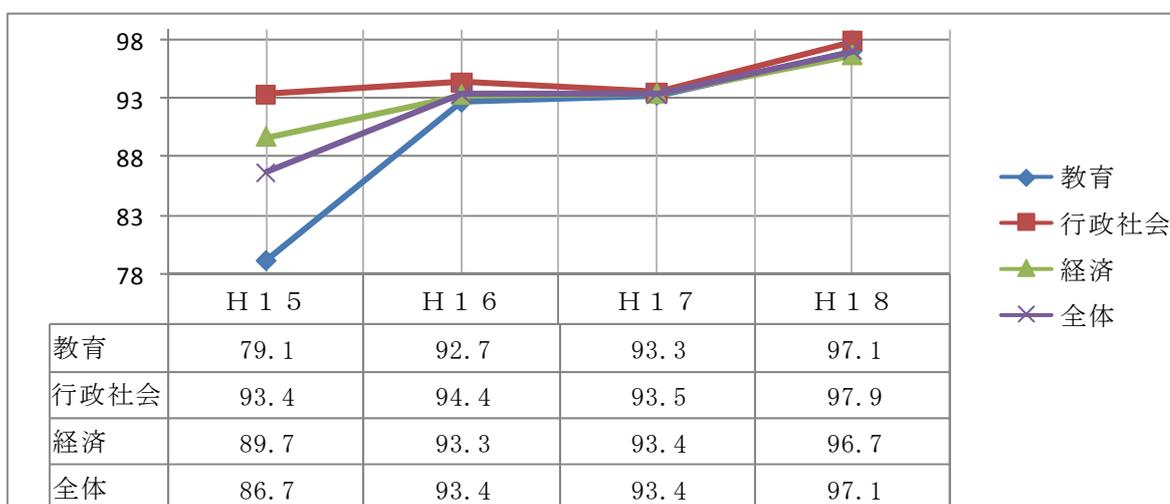
	16年度 卒業	18年度 卒業
教育	22	20
行政社会	58	56
経済	27	46
全体	107	122



公務員採用数 (人)

資料 5-1-D 平成15~18年度の就職率に関する状況

就職率 (%) = 就職者 / 就職希望者



別添資料編：別添資料10 大学卒業後のキャリア形成に関する調査概要

p10

観点 5-2 関係者からの評価

【観点に係る状況】

学外からの検証・評価の取組みについては、平成19年1月に外部評価を実施した。その中で、卒業者を含む学外有識者、他大学教授及び福島県経営者協会連合会長などの学外有識者を招聘して、意見交換を行った。

福島県経営者協会連合会長からは、「福島大学学生のイメージは『優秀で手堅い』という良い評価である。福島大学の就職先としては、公務員や教員へ就職する学生が多く、産業界に就職するのは多くないような印象がある。民間の就職先も、手堅い製造業、大手企業、銀行がメインであるように思われる。当社は中堅企業であるが、入社20年前後経過している社員で、中堅幹部になっている福島大学卒業生（経済学部）がおり、部長クラスも出ている。当社は技術系の農学・薬学系が多いが、福島大学卒業生は文系の能力を生かして働いてもらっている。福島大学卒業生は信頼度が高く、地元出身者である」との評価を受けている。

外部評価委員会においては、卒業（修了）生や就職先等の関係者（教育委員会、市役所、銀行等）から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの外部評価を実施し、本学の教育成果を肯定する評価を受けている（資料5-2-A：外部評価概要）。

資料5-2-A 外部評価概要：出典 外部評価報告書および外部評価改善報告書

実施時期	平成18年度 (福島大学外部評価委員会開催日：平成19年1月26日)
目的	<p>本学の理念は教育重視の人材育成大学と文理融合の教育・研究を推進することであり、これを実現するために平成16年10月に理工学群の創設を含む全学再編成（2学群4学類12学系）を行うことができた。</p> <p>全学再編から2年経過して、1期生を送り出すために様々な教育改革を行っており、全学再編の中間点検総括も兼ねて自己点検・評価を行い、あわせて学外の有識者の点検・評価を受けることによって、今後の大学のあり方、またこれに関する大学運営の改善を図ることを目的とする。</p>
外部評価委員会委員 (五十音順)	<p>安久 正紘 福島工業高等専門学校長 板野 裕爾 NHK福島放送局長 上總 康行 京都大学大学院経済学研究科教授 北村 幸久 東北大学副学長（総務・財務担当） 佐治 和則 福島県立葵高等学校長 庄子 哲雄 東北大学理事（研究・国際交流担当） 高木 紘一 山形大学前人文学部長 高田 敏文 東北大学会計大学院教授 寺崎 昌男 立教学院本部調査役（教育改革担当） 服部 秀文 福島大学同窓会長 福井 邦顕 福島県経営者協会連合会長 山崎 準二 静岡大学教育学部教授</p>
構成	<p>○分科会（9） 教育、研究、学務、社会貢献・広報、大学運営、各学類運営（4） ○全体会</p>
外部評価手順	①ニーズ分析 ②自己評価書作成 ③外部評価実施 ④報告書作成 ⑤改善報告書作成
外部評価における、本学卒業生や就職先等の関係者からの意見	<p>○福島大学の学生のイメージについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀で手堅い ・ 公務員や教員へ就職する学生が多い ・ 民間の就職先も、手堅い製造業、大手企業、銀行がメイン <p>○優秀な人材について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中堅から大企業はインターナショナルなグローバルに活躍できる人材、具体的には基本的な素養としては語学力があり国際的に活躍できる人材を望んでいる。 <p>○社会人基礎力について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には人間の資質が備わっていれば会社でトレーニングして、やる気・能力・キャリアもアップしてくる。語学・コンピュータ・グローバルに物事が見える完成が必要である。理屈（倫理性）と行動（実践）とのバランスが重要である。 <p>○大学教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの継続、現場に行き、経営者の話を聞くことや、経営者や現場の若い世代の人を大学に講師として呼ぶことも必要である。企業での業務は試行錯誤の積み重ねなので、固定観念を持たないでアイディアを出すような創造的な発想力が幹部候補生には必要である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

教育成果については、単位修得や卒業状況等からみて極めて順調である。人間発達文化学類では教員免許を卒業時に取得する学生が多く、全国的にも教員採用率が高い教育学部として位置している。行政政策学類及び経済経営学類においては、国家公務員試験Ⅰ種合格者及び多くの地方上級・国家公務員試験Ⅱ種合格者を送り出すなど公的部門への就職が半数近くを占める。本学の卒業生は、公的部門の中核を担う要職（教育学部約6～7割、行政社会学部・経済学部約4～5割）に就き、地方及び日本を支える優秀な中堅層として、輩出・活躍している（資料5-1-A～D：主な就職状況）。

学外からの検証・評価の取組みについては、平成19年1月に外部評価を実施している。「福島大学学生のイメージは優秀で手堅いという評価」との評価を受けており、これらのことから、教育の成果や効果も期待以上にあがっている（資料5-2-A：外部評価概要）。

Ⅲ 質の向上度の判断（人文社会学群）

①事例1 「人文社会学群の組織改革状況（組織及びカリキュラム改革の成果）」（分析項目Ⅰ、Ⅱ）
（質の向上があったと判断する取組）

人文社会学群は、平成16年10月の全学再編（2学群4学類）によって、旧3学部（教育学部、行政社会学部、経済学部）を集積した。このことによって、「教育重視の人材育成大学」の理念を実現のために従来学部より学際的な総合科学系学部として、従来よりも横断的、機動的かつ柔軟な教育組織へと大きく組織改革している（別添資料1：全学再編の新旧対象表参照p1）。

平成17年度から適用している新たに編成したカリキュラム改革は、「教え」から「学び」に転換し主体的に幅広く学べ、かつ文理融合の観点から学びを進めることができるよう、専攻間・学類間を超えて授業科目が柔軟に履修できる仕組みとしての＜開放科目＞＜共通開講科目＞制度を採用するなど、1年から4年までの演習教育など少人数教育の重視、教養教育と専門教育との有機的な連携、体系的・段階的履修の確保、学際性の考慮など、適切な授業科目の配置を可能とした。新たにキャリア創造科目群の開設や「キャリア形成論」の1年次必修化等の強化など「社会に貢献する専門的職業人」を養成することにも重点を置いた。このことは、文部科学省07年白書に掲載されるなど全国からも注目を受けている。それゆえ、全学再編（長年にわたる全学的な検討・論議を集約する形）によって社会等からの要請にも対応した教育課程の編成に配慮した、本学歴史上からも大規模の全学カリキュラム改革を行っている（資料2-1-A 教育課程の内容・構成福島大学における「学び」の構造等参照、資料事例1参照）。

資料事例1 改善・向上を示すデータ分析等について

法人化前後の改善・向上事例	向上の程度が分かるデータ	水準の向上があった判断理由
≪「単体の人文系学部」から「学際的な総合科学系学部」への転換≫	幅広い専門横断的な履修、機動的かつ柔軟な教育組織改革	○新しい学群共通科目（6科目）と複数の開放科目、共通開講科目等の設置
≪「人文社会学群」（教育重視の人材育成大学）の周知活動≫	①東北管内・関東の200校を超える高校訪問実施 ②1,000万円強の広報宣伝パンフレット、ポスター、電車内広告、新聞広告等 ③広報部門設置	○高校の進路指導担当者説明会（H18）において、学生受入方針の妥当性を約8割支持。 ○外部評価等でも妥当との評価 ○関係者等へは周知され、約3～6倍の志願者数を確保。
≪既存カリキュラムから全学一斉の新カリキュラム改革実施≫ （平成5年以来の自主的な自己評価活動の成果結実）	①「教え」から「学び」への転換 ②キャリア創造科目群の開設 ③「キャリア形成論」の1年次必修化等の強化 ④文理融合科目の設置（「科学と技術の社会史」など総合科目等の設置） ⑤GPA、Cap制度の導入 ⑥体系化したプログラム ⑦英語・情報などグレードアップ科目の設置	○主体的な学習、人生設計と職業選択を促し、約8割の学生が肯定の評価。学生の学習観転換が図られている。 ○文部科学省07年白書掲載（キャリア形成論）など全国から注目。 ○学生FDアンケートにおいても5段階評価で概ね4評価。

②事例2「教育方法の改善に向けた取組み状況」（教育改善の成果）（分析項目Ⅰ、Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）

人文社会学群では、「教育重視の人材育成大学」の理念を実現のために学生の意見を重視した教育改善を行っている。法人化以降に新たな取組みとして平成17年度には、「学生支援体制を検証する学生支援業務改善アンケート」、平成18年度には、「学生生活実態調査アンケート」や「全学再編中間総括の外部評価」等を実施している。教員は、全学から提供される授業評価アンケート結果や1年の教育実施状況等を振り返り、教員評価制度を導入し教育方法の改善に努めている。平成19年度には「認証評価」を受け、大学の質の保証を示す総合評価を得ている（別添資料3、4：外部評価、認証評価概要p3～4参照）。

組織的にも、「学習指導法の工夫」、「Cap制およびGPA制度を導入し単位の実質化への配慮」や自主的学習環境の改善に努め、学生の主体的な学習の取組みに繋げている。特にシラバスでは、教育担当副学長のリーダーシップの下、学生に対して授業の目標と成績評価基準を明確に示し、毎回の授業内容と組立て、自主学習の指針を与える内容となっている。平成19年度の結果によると（5段階評価で共通教育が4.13、専門教育が4.03）という高い数値である。（資料3-1-B参照）。さらに、「教育改善のための学生アンケート調査」の総合結果では、平成15年度と平成19年度で比較すると、ポイント上昇（5段階評価で共通教育が4.02→4.19、専門教育が3.81→3.96）という改善成果の向上に繋がっている（資料1-2-A参照、資料事例2参照）。

資料事例2 改善・向上を示すデータ分析等について

法人化前後の改善・向上事例	向上の程度が分かるデータ	水準の向上があった判断理由
《平成17年度「学生支援体制を検証する学生支援業務改善アンケート」の実施》	教務課の業務全般、 冊子・配布物、 教務情報システム、 職員対応満足度等分析データ	○窓口対応の連絡会では、アンケート結果を踏まえて、学生個人々に応じた対応、Q&Aの作成、分かりやすい学習案内などの改善実施。
《平成18年度「学生生活実態調査アンケート」の実施》	入学動機、家庭生活、住居、学生寮、通学、生活状況、奨学金、授業、学生生活等分析データ	○大学諸改革の重要な基礎資料となり、授業料免除改革や講義棟エアコン設置等推進。
《平成18年度「全学再編中間総括の外部評価」の実施》	①P：自己評価書作成、②D：外部評価実施、③C：外部評価報告書作成、④A：外部評価改善報告書作成。	○外部評価者の意見を受け、副学長、学類長、事務局長からの改善報告書を取纏め、全学再編の検証及び改善等。
《教育改善のための学生アンケート調査》の総合結果》	平成15年度と19年度比較 共通教育が4.02→4.19 専門教育が3.81→3.96	○5段階評価で、共通教育0.17 専門教育0.15ポイント上昇し 教育改善の向上
《シラバスの充実》 （学生に対して授業の目標と成績評価基準を明確化）	教育担当副学長のリーダーシップにより全学統一した様式と記載内容を示す作成依頼文	○アンケート結果で「シラバスは受講登録や受講の際に役立っているか」の設問に85%が肯定
《平成19年「認証評価」実施》 （第三者による客観的な検証・評価点検活動の進捗により、教育の質を大きく向上）	「適合との評価」と「FD活動、社会要請に応えた教育プログラムなど8つ項目」が、優れているとの評価	○大学評価・学位授与機構から適合との評価通知書。（評価基準：11基準と選択基準：研究、正規課程の教育サービス）

③事例3「学業の成果及び卒業後の進路の状況」(分析項目Ⅳ、Ⅴ)
(質の向上があったと判断する取組)

大多数の学生は、各学部における単位取得、卒業・資格取得の状況等からみると、本学・学部が意図する学力等を身につけて、経済状況の景気回復にも支えられ右肩上がりの高い就職率(16年3月86.7%→19年3月97.1%)を示し卒業している(資料5-1-D:就職率状況参照)。

特に教育学部の教員採用率は、平成16年3月と平成18年3月と比較すると、前者が58.2%、後者が67.9%という値となっていて、9.7ポイントも上昇しており、さらに全国でも上位の教員採用率も示すなど、教育成果が上がっているといえる(資料5-1-B、別添資料9参照:教員採用状況)。また、公務員採用状況は、平成16年3月と平成18年3月と比較すると、前者が107人、後者が122人という数値で比較すると14%上昇しており、さらに東北管内の大学でも第2位も示すなど「教育重視の人材育成大学」としての教育成果に繋がっている(資料4-1-C、資料5-1-C参照:国家公務員採用状況、資料事例3参照)。

資料事例3 改善・向上を示すデータ分析等について

法人化前後の改善・向上事例	向上の程度が分かるデータ	水準の向上があった判断理由
《就職率状況》	平成16年3月:86.7% 平成19年3月:97.1% 比較すると10.4ポイント上昇	○教育成果が就職率データとしても顕在化
《教員採用状況》	平成16年3月:58.2% 平成19年3月:67.9% 比較すると9.7ポイント上昇	○平成16年度:全国15位 平成18年度:全国4位の教員採用率などが教育成果
《公務員採用状況》	平成16年3月:107人 平成19年3月:122人 比較すると14%上昇	○東北管内の大学でも第2位も示すなど「教育重視の人材育成大学」としての教育成果

2. 理工学群

I	理工学群の教育目的と特徴	・・・	2-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	2-4
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	2-4
	分析項目 II 教育内容	・・・	2-6
	分析項目 III 教育方法	・・・	2-11
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	2-13
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	2-16
III	質の向上度の判断	・・・	2-17

I 理工学群の教育目的と特徴

1 福島大学の規程

学校教育法に則りながら福島大学学則第1条（目的）を定めている。

【福島大学学則（目的）】

第1条 福島大学（以下「本学」という。）は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 新生福島大学宣言の概要（抜粋）

学則の目的を踏まえながら、長年にわたる全学的な検討・論議を集約する形で、「新生福島大学宣言」が学長名で公表され、法人化と全学再編によって新しく生まれ変わった本学の理念がよりいっそう鮮明な形で打ち出している。

1 福島大学の理念

(1) 自由・自治・自立の精神の尊重

福島大学は、自由、自治、自立の精神に基づき、大学の自律的運営が保障される高等教育機関として、その使命を果たします。

(2) 教育重視の人材育成大学

時代と社会のニーズに応える人材育成大学として社会に貢献する専門的職業人の育成をめざし、教育重視の大学として発展させていくとともに、市民に愛される大学として地域社会に密着する大学づくりを進めます。

(3) 文理融合の教育・研究の推進

人文科学、社会科学、自然科学の専門領域の旧来の枠組みのみにとらわれない文理融合の教育・研究を、柔軟な構造の下で推進します。

(4) グローバルに考え地域とともに歩む

海外姉妹校と教育・研究交流協定を締結し、海外留学制度の充実・外国人留学生の受け入れと交流を進め、国際的視野を深める教育の充実に努めます。社会人を積極的に受け入れ、地域における学習機会を拡大し、地域社会における諸問題に関する教育・研究の発展に寄与します。

2 教育一知の継承・人材育成

(1) 自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、本学の少人数教育の伝統をさらに発展させ、きめ細かな教育を実践します。

(2) 文理融合の教育を推進し、キャリア形成教育及び就職支援指導を充実させ、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人を育成します。

3 理工学群と学類の目標

(1) 理工学群

新たな学問体系の枠組みの中で、21世紀の課題解決に向けた広範で多様な基礎的・専門的な研究・教育を行い、地元貢献できる人材と実践的な力を有する人材を育成することを目的とする。

(2) 共生システム理工学類<学士（理工学）>の目標

本学類は、人間－産業－環境に関わる課題を「共生のシステム科学」の視点で学び、自ら課題を発見し解決できる能力と文理融合型の思考力を有し、個性に応じた実践型キャリアを身につけた人材を養成することを目的としている。

本学類では、(1)基礎・基本を重視し、自ら問題を設定し、問題解決のできる教育を重視、(2)視野の広い人材を育成するための文理融合型（分野横断型）教育の重視、(3)国際貢献できる国際性を身につけた教育の重視、(4)実践力を見につける実践型教育の重視、の4つを教育の柱としている。

4. 想定する関係者とその期待

理工学群共生システム理工学類は、設立から4年目であり、完成年度を迎えていないが、学群の目標及び「新生福島大学宣言の人材育成」の観点から捉えるならば、第1に想定される関係者とは、21世紀の科学技術の発展に、人－産業－環境の共生の観点から取り組むことに関心を持つ学生及び社会人学生であり、彼らの積極的な学習意欲に応えうる教育研究が期待されている。第2に想定される関係者とは、主として北関東及び東北地方の産業界（生産・物流）、教育界であり、共生システム科学の思考を有し、自ら課題を発掘し解決できる実践力のある人を育成することが、期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

理工学群は、平成16年10月に全学再編体制のもとに発足し、共生システム理工学類の1学類で構成している(資料1-1-1 学部の内部構成)。

共生システム理工学類の設置にあたっては、県内外の企業アンケート調査を実施し、社会のニーズと企業別の需要等を考慮して専門分野を厳選した。具体的には、21世紀の課題(地球規模の環境問題、食糧・エネルギー問題など)を解決するために、従来の教育・研究システムを再構築し、文理融合型・分野横断型のシステム思考を基盤として、多様化し、複雑化する社会で貢献できる人材育成を教育目標に掲げて標準履修科目を設定している。その目標を達成するため、人-産業-環境の共生をシステム科学の視点から捉えることとし、教員数53名で、3専攻分野(人間支援システム専攻、産業システム工学専攻、環境システムマネジメント専攻)を構成し、少人数の学生を対象として専門基礎学力に加えて、課題を発見し自ら解決する能力を持つ、実践力のある人材育成を目指している。

教員一人当たりの学生数は、11人であり教育課程を遂行するために必要な専任教員数が確保されている。専任教員数は、平成19年5月現在、教授26名、准教授25名、講師2名の計53名であり、大学設置基準での必要教員数の2.1倍となっている(表1-1-A)。

表1-1-A 配置教員数と学生数 (出典：平成19年5月1日現在現員表等)

学群・学類	教授	准教授	講師	助教	小計	学生数	教員1人 当たり学 生数	非常勤講 師 (単発除く)
理工学群 (共生システム理工学類)	26	25	2		53	569	10.7	6

学士課程の専任教員配置表 (大学設置基準第13条整合分析) 学群単位：平成19年5月1日現在)

学部 学群	学 科 (学類)	収 容 定 員	専任教員数(現員)						設置基準で必 要な教員数	備考
			教 授	准教授	講 師	助 教	計	助 手		
理 工 学 群	共生システム 理工学類	720	26	25	2	0	53	0	別表1-17 別表2-8 全体 25	

別表第2の大学全体(人文社会学群と理工学群)のうち理工学群の収容定員割合は、8名である。

別添資料編：資料1-1-1 学部の内部構成(学科・専攻等)

1枚目

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

理工学群では、学生の意見を重視しながら、①アドミッション・ポリシーに基づく教育改善、②文理融合のカリキュラム実現の検証、③キャリア教育や少人数(約20名)の修学指導、④教育改善のための学生アンケート(FDアンケート)、⑤教員評価制度の導入などにより教育方法の改善に努めている。

(1) アドミッション・ポリシーを各種入試要項・学類学習案内等に明示し、学類の各専攻で養成する人材像を明確にしている。本学類は、本学で最初にアドミッション・オフィス（AO）入試を導入したが、同時に各種入試による入学者の基礎学力を高めるため、基礎プログラムとして補正教育（当初は数学・物理・化学・生物、平成19年度から数学のみ）を実施し、さらに平成20年度からは入学試験科目に数学・理科を課すなどの改善を図り、学生の基礎学力の保証に努力している。（資料1-2-1 平成19年度入試要項）

(2) 大学設置基準に沿った教育課程で、＜自己デザイン領域＞、＜共通領域＞、＜専門領域（学群共通科目、学類共通科目、専攻専門科目、自由科目、卒業研究）＞に区分し、それぞれの中で文理融合のカリキュラムを実現している。

専門教育の理解度を高めるため Cap 制（各セメスター30 単位以下）を採用し、GPA 成績評価制を基に、グループアドバイザーによる成績不振者対応を徹底し、また毎年度成績優秀者の表彰を実施している。

(3) キャリア形成指導、インターンシップ実施、少人数（約20名）の修学指導の実施、「課題学習グループ」（教養演習）、実践型キャリアの問題意識と就労意識の高揚を図るための工場見学、体験実習、現地視察・調査等の実施、4セメスター以降での「課題探求グループ」、「課題追求グループ」の設定など、4年間を通して少人数の修学指導を継続する指導体制を取り、同時に自主学習・討論の結果を発表する機会、学術講演会、研修会、公開研究交流会などを通じて学生の主体性の向上に努力している。（資料1-2-2 キャリア形成論）

(4) 理工学群は、学生に対して授業ごとに「教育改善のための学生アンケート調査」を実施して教育効果の把握に努めている。評価項目には、学生による授業参加状況や予習・復習時間等、教員の授業に対する熱意、内容理解、シラバス等の20項目を総合評価している。学群創設（授業開始）時の平成17年度と平成19年度で比較すると、5段階評価で共通教育が3.86→4.05、専門教育が3.26→3.72という数値である。アンケート調査開始時で比較すると、それぞれ0.19ポイント、0.46ポイント上昇しており、教育改善に繋がっている。（表1-2-A FDアンケート分析）

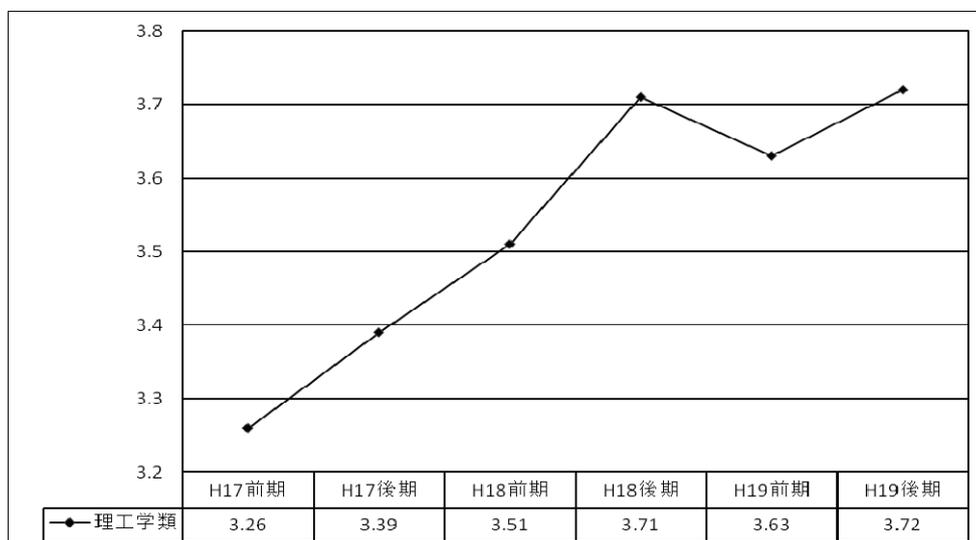
(5) 学類として教員評価制度を導入し、各教員が全学から提供される授業評価結果や1年間の教育実施状況等を振り返り、教育方法・技術の改善に努めるよう徹底している。

また、教務委員会を設け、毎月2～3回、年間約20回の会議を開き、教育課程や教育支援指導方法などを検討している。また、教務委員会委員長と学生生活委員会委員長が学類運営会議メンバーとなり、グループアドバイザーと連携して学類の教育目的の達成に向けて迅速な修学指導ができる体制を整えている。

組織的な点検評価活動としては、教育目的の達成状況を検証・点検するために、平成18年度に「全学再編中間総括」の外部評価を実施し、平成19年度には「第三者評価の認証評価」を受け、大学の質の保証を示す総合評価を得ている。

表1-2-A 平成17～19年度のFDアンケート分析

専門教育 総合評価



別添資料編：資料1-2-1 平成19年度入試要項 2枚目
：資料1-2-2 キャリア形成論 3枚目

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

理工学群は、平成16年10月の全学再編(2学群4学類)によって、新しい理工系の学問領域として誕生し、『人—産業—環境』に関する科学を『共生』という視点から捉え、文理融合型・分野横断型のシステム思考を基盤とした教育研究の成果を地域社会へ還元している。

教育改善の取り組みとしては、学生アンケートによる意見を重視しながら、アドミッション・ポリシーに基づく教育改善、文理融合のカリキュラム実現の検証、キャリア教育や少人数(約20名)の修学指導、学生の自主学習の向上を図るグループ制度の導入、教員の教育領域の自己点検・評価制度の導入などにより教育方法の改善に努めている。

教育目的の達成状況を検証・点検するために、平成18年度に「全学再編中間総括」の外部評価を実施し、平成19年度には「第三者評価の認証評価」を受け、大学の質の保証を示す総合評価を得ている。

「教育改善のための学生アンケート調査」総合評価結果では、平成17年度前期と平成19年度前期と比較すると、ポイント上昇(5段階評価で共通教育が3.86→4.05、専門教育が3.26→3.72)という改善成果に繋がっている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点2-1 教育課程の編成

(観点に係る状況)

理工学群では、それぞれが目指す教育研究を進めるために必要十分な学問分野を網羅し、<自己デザイン領域(基本科目、キャリア創造科目、自己学習プログラム)><共通領域(総合科目、広域選択科目、健康運動科目、情報教育科目、外国語科目、各グレードアップ科目)><専門領域(学群共通科目、学類共通科目、学類基礎科目、専門科目、実習・演習、卒業演習・研究)>により系統的な履修としての学びを可能にしている(表2-1-A 教育課程の内容・構成)(表2-1-B 福島大学における「学び」の構造)(表2-1-C 共生システム理工学類のカリキュラム構成)。

専門科目には専攻入門科目・文理融合科目・実践科目等を設け、それぞれ共生社会の改革や発展に寄与することのできる専門的職業人等を育てる文理融合型(分野横断型)の教育課程を編成している。その特徴は、全ての専攻において基礎科目として人理解科目(人間学概論)をコア科目として設定し、その上に経営マインド、環境マインドを理解する文理融合科目を含めた理工系の専門科目を配置していることにある。これらの科目を少人数によるきめ細かい指導を行うことにより学生の学力を保証している(資料2-1-1 教育課程の編成)。

同時に、各種入試による入学者の基礎学力を高めるため、基礎プログラムとして補正教育(数学・物理・化学・生物)を実施し、学生の基礎学力の保証に努めている。

また、大学での学び方等の導入教育や大学生活に関する様々なガイダンスを効率良く行い、教員と学生の双方に良き緊張関係を醸成し、密度の高い修学指導と授業を行うために、約20名の少人数対応のグループ制度を設けている。具体的には、「課題学習グループ」(教養演習)、「課題探求グループ」、「課題追求グループ」を設定し、実践型キャリアの問題意識と就労意識の高揚を図るために、工場見学、体験実習、現地視察・調査等を実施し、4年間を通して少人数による修学指導を行っている(表2-1-D 修学指導体制)。

本学群の教育課程は、総括的に判断し、①演習等の少人数教育の重視、②教養教育と専門教育(実践科目を含む)との有機的な連携、③専門教育における体系的・段階的履修の確保、④文系・理系の枠をこえた学際性・総合性を考慮した教育課程の編成などにより、学群の目指す教育目標を達成するために有効に構成されている。

表 2-1-A 教育課程の内容・構成（出典：福島大学の新制度設計）

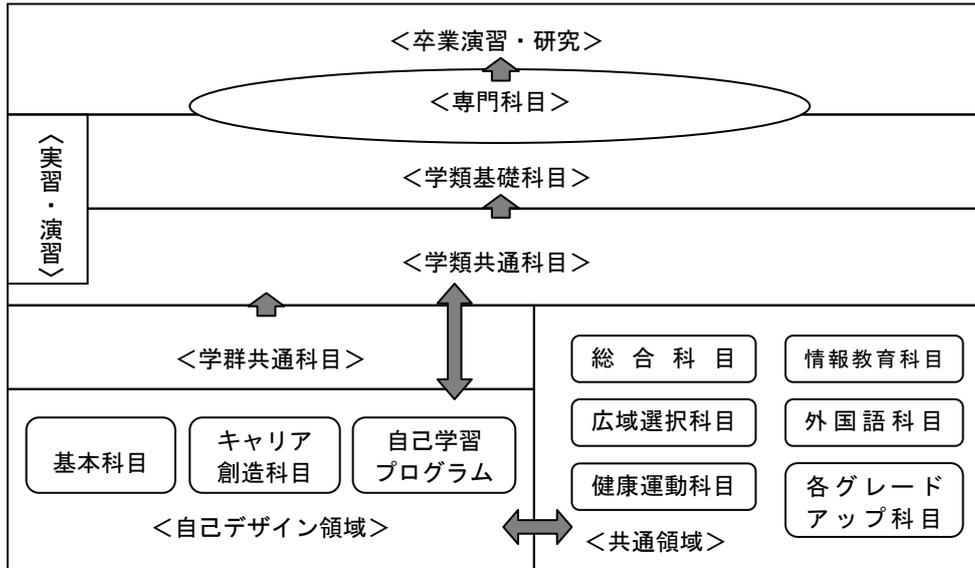
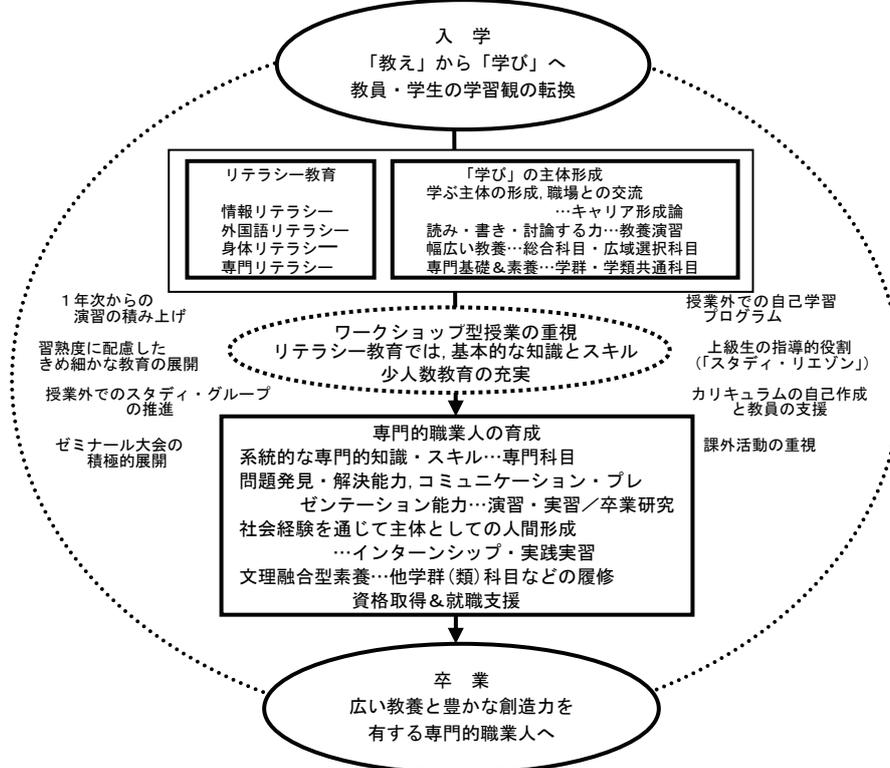


表 2-1-B 福島大学における「学び」の構造



自己デザイン領域 → 1～2年次の学生が履修計画を設計する際の核となる領域で、20人規模のセミナー形式の教養演習、基本的な職業観とモラルを身に付けるためのキャリア創造科目、自主性・主体性を育み、さらに集団の中で社会と関わっていく能力を培う自己学習プログラムで構成されている。

共通領域 → 文理融合の内容を持った総合科目、科学的な知識や思考方法、幅広い教養を身に付ける広域選択科目、外国語能力を育成する外国語科目、コンピュータの操作能力を高める情報教育科目、身体能力の維持・向上を図る健康・運動科目で構成している。

専門領域 → 基礎科目の履修を重視しつつ、各学類及び各専攻の教育目的、人材育成の目的を達成するための体系的なカリキュラム編成となっている。ここでも全学的に4年間で一貫した教育体制をとることを原則としている。

1、2年次には専門基礎科目を、2、3年次からは専門講義・実験・実習・演習を、4年次には卒業研究を課しており、体系的・段階的履修が可能となっている。

専門基礎科目には学群共通科目・学類共通科目を設けて、広い視野を与えるとともに、学類の各専攻間の連関と連携を実現している。

表2-1-C 共生システム理工学類のカリキュラム構成 (出典：共生システム理工学類)

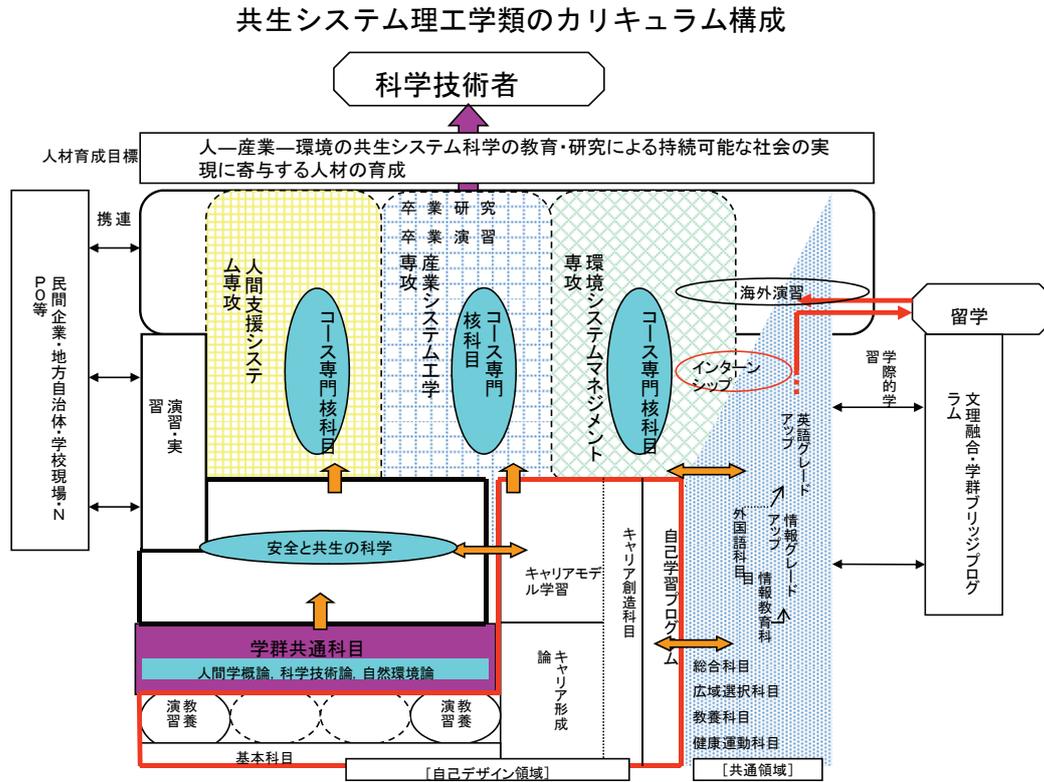
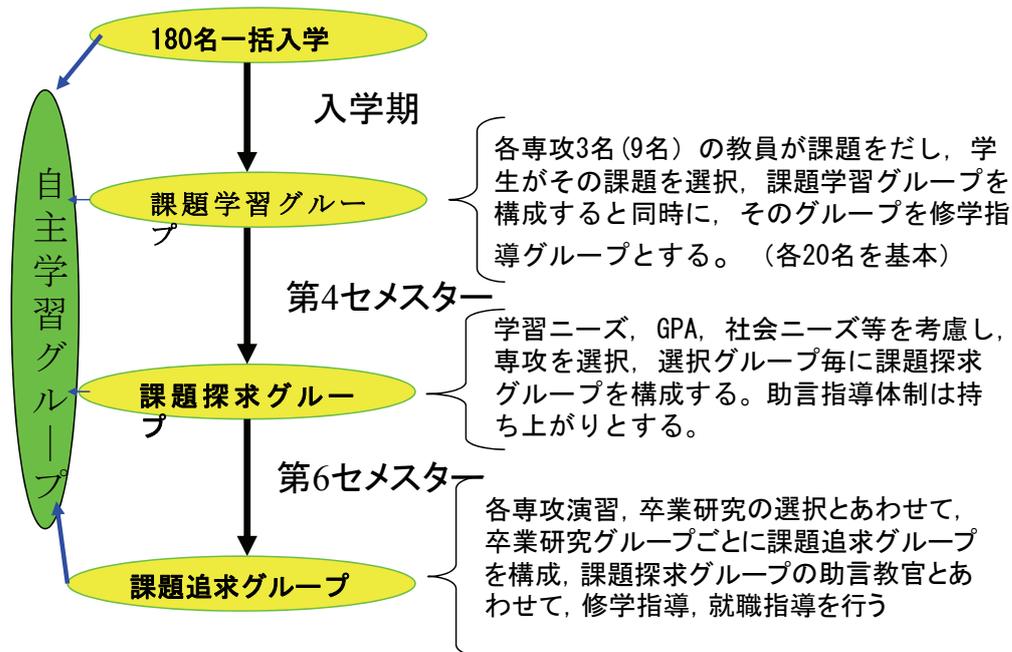


表2-1-D 修学指導体制 (出典：共生システム理工学類)

修学指導体制



観点2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

理工学群では、本学を拠点とした共同研究「福祉保健医療技術プロジェクト」、「文部科学省都市エリア産学官連携促進事業」に採択されたプロジェクトとして、福島大学、日本大学、スウェーデン・ウメヨ大学、福島県ハイテクプラザなど10機関による次世代ロボット・アームシステムの開発、福島県との連携による「自然共生再生プロジェクト」を展開している(表2-2-A 地域との連携によるプロジェクト)。

また、学生の多様なニーズに応えるため、学群共通科目、学群基礎科目、学類共通科目、その他の基礎科目を設け、さらに学類間共通開講科目<開放科目>も多数設定している。また、他学類の科目を履修した場合には、各学類60単位という上限を設けて卒業要件の単位に計上している。

さらに、キャリア教育では、キャリア創造科目群の開設や「キャリア形成論」の1年次必修化等により、学群の特色としてキャリア教育の充実と強化を図っている。また、学生就職支援室が設置されたほか、キャリア教育と連動した形でキャリアガイダンスが行われ、4年一貫の就職支援プログラムも行われている(資料2-2-2 就職支援プログラム)。

他大学との単位互換については、茨城大学・宇都宮大学との協定、福島県内の14大学(福島医科大学、会津大学等)との協定により、互換可能な科目を設定し、単位認定している。国外の大学との単位互換については、中国(河北大学、中南财经政法大学等)、オーストラリア(クイーンズランド大学)、アメリカ合衆国(ウィスコンシン大学オークレア校等)、カナダ(ビクトリア大学)等、13大学と学術交流協定を結び、うち5大学とは学生交流協定をも結び、交換留学などにより単位互換を実施している。

また、本学群では、2年生に対してインターンシップの実施、3年生に対して海外実習を実施し、それぞれに対して実施後の発表会での報告と報告書の提出を以て単位認定を行っている。平成18年度は2年生11名、平成19年度は2~3年生合計18名がインターンシップに参加した。報告会は関係企業からの参加も得て実施しており、関係者からは実施学生への適切な評価を得ている。平成19年度の海外演習は事前指導を受けた3名がベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学およびベトナム国家大学ハノイ自然科学大学の学生との交流および現地実習を体験し、後日報告会を実施した。報告会では、参加学生から企業体験および海外演習により従業意識と勉学目標、国際性への認識が明確になったなど自律性・自立性が培われたとの報告があり、出席した下級生にも体験意欲を高揚する波及効果があった(表2-2-B 学生からの多彩なニーズに応える教育プログラム)。

表 2-2-A 地域との連携によるプロジェクト (出典：共生システム理工学類)

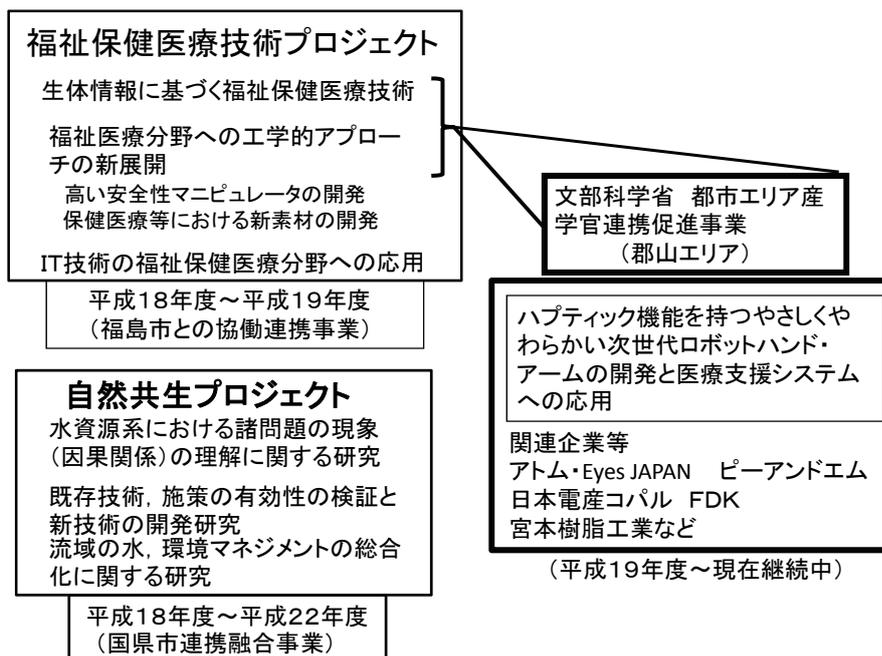


表 2-2-B 学生からの多様なニーズに応える教育プログラム (出典：学習案内)

他学部等の科目履修	<ul style="list-style-type: none"> 学群共通科目、学類間共通開講科目の設定 他学類の科目履修は60単位を上限として卒業要件単位に計上
他大学との単位互換	<ul style="list-style-type: none"> 茨城大学・宇都宮大学との協定締結 福島県内14大学との協定締結 国外の13大学と大学間交流協定を締結し、うち5大学と学生交流協定を結び、交換留学等により単位互換を実施
キャリア教育の充実と 4年一貫の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> キャリア創造科目の開設 「キャリア形成論」の1年次必修化 就職支援室の設置 キャリア教育と連動したキャリアガイダンスの実施
インターンシップ	<ul style="list-style-type: none"> 単位として認定 福島県内の各種企業・自治体と連携
海外演習	<ul style="list-style-type: none"> 2単位 海外の大学や研究機関、企業や工場を直接見て体験し、国際感覚を身につける。

資料編：資料2-2-1 海外インターンシップの実施状況と報告会資料等 6～7枚目

資料2-2-2 就職支援プログラム 8枚目

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

理工学群の目標に基づき、4年間で一貫した教育体制をとることを原則とし、そのうえで少人数で行う演習、実習、課題研究等を設け、卒業研究を課し、系統的な履修としての学びを可能にしている。1、2年次には専門基礎科目を、2、3年次からは専門講義・実験・実習・演習を、4年次には卒業研究を課しており、体系的・段階的履修が可能となっている。また、幅広く学べ、かつ文理融合の観点から学びを進めることができるよう、学類を超えて授業科目が柔軟に履修できる仕組みとしての「開放科目」<「共通開講科目」>制度を採用するなど、少人数教育の重視、教養教育と専門教育との有機的な連携、体系的・段階的履修の確保、学際性の考慮など、教育の目的に照らして適切な授業科目の配置がなされている。

「文部科学省都市エリア産学官連携促進事業」に採択されたプロジェクトでは、福島大学、日本大学、スウェーデン・ウメヨ大学、福島県ハイテクプラザなど10機関による次世代ロボット・アームシステムを開発している。

また、研究成果による教育還元や学群内の垣根を低くする措置がとられており、他の学類、福島県内及び近隣の他大学、及び外国の大学との単位互換も行っている。さらに、特色としてキャリア創造科目群の開設や「キャリア形成論」の1年次必修化等の強化、海外のインターンシップ、海外演習が行われている。それゆえ、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成となっている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

理工学群では、教育目的と各分野の特性に応じた組合せにより、多様でかつバランスのとれた授業形態を採用している。学習指導法の工夫としては、1年次から実践型キャリアの問題意識と就労意識の高揚を図るために工場見学、体験実習、現地視察・調査等を実施し、さらに学生の主体的な学びを促進する学習プログラム「課題学習グループ」「課題探求グループ」「課題追求グループ」の履修を通して、少人数教育を重視した教育指導を実施している。特に実践科目(実験・実習)では、安全性と効率性を確保・促進するため、TAを効果的に活用した上で、少人数の対話型(双方向型)指導体制を実施している。また、課題観察と実験結果をまとめて報告する技術の習得のためグループアドバイザーと指導教員が協力して、学生の個性が自発的に活かせるような修学指導体制を実施している。これらの授業形態は3年次後半の研究室配属後の実践的教育に効果的に結びついている(資料3-1-1 グループによる修学指導体制)。

国際化に対応した教育については、全学で対応している少人数対応型の授業でコミュニケーション能力を涵養するとともに、本学類の自由選択領域として「理工英語基礎」「応用サイエンス・コミュニケーション」「外部資格試験、TOEIC受験」「海外演習」を開講し、学類の掲げる教育目標の人材育成に向けた学習システムを実施している。

シラバスは、授業科目名、授業の目標と成績評価基準を明確に示し、毎回の授業内容、履修条件、自主学習方法(参考書紹介)、オフィスアワー、連絡方法、成績評価の方法と基準を記載し、大学キャンパス外からホームページ上でアクセスが可能である。学生に対するアンケート結果では、「シラバスは受講登録や受講の際に役立っている」の設問に対して85%が肯定し、「シラバスの記述は適切であったか」の設問に対して5段階評価で4.04の評価数値を得ている。(表3-1-A、3-1-B)

表3-1-A 本学の特徴を生かした学習指導法の工夫 (出典：自己評価委員会)

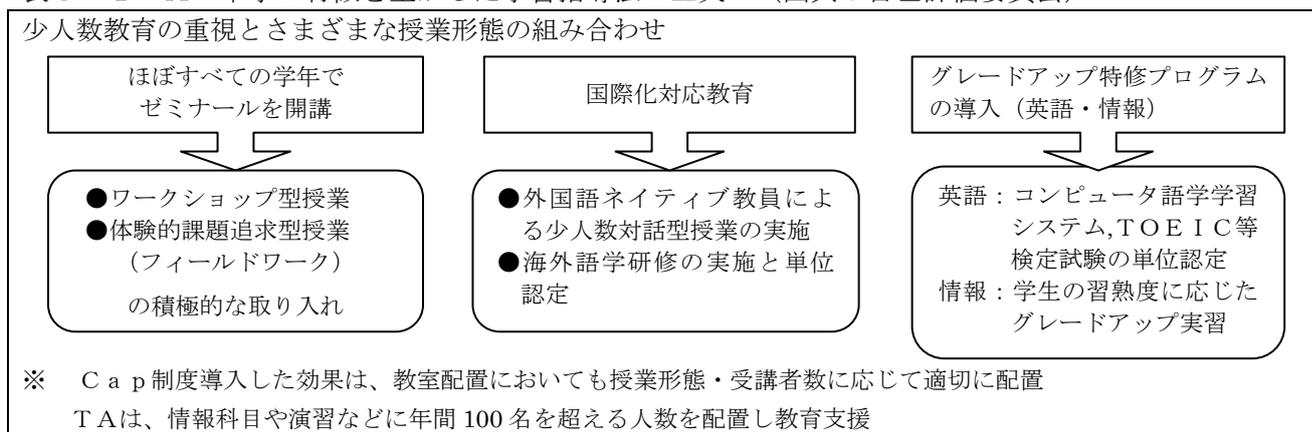
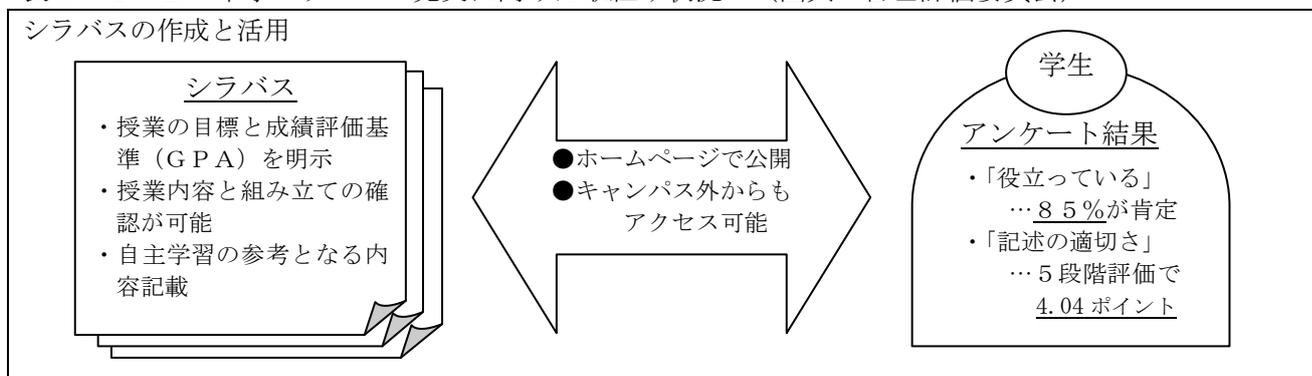


表3-1-B 本学シラバスの充実に向けた取組み状況 (出典：自己評価委員会)



別添資料編：資料3-1-1 「課題学習グループ」「課題探求グループ」「課題追求グループ」のステップアップ修学指導 9枚目

観点3-2 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

理工学群では、全学体制で設けた学習領域「自己デザイン領域」の科目を中心にして、履修指導を行っているが、履修指導体制として、基礎プログラム(数学)では、高学年生の協力支援(TA)体制を継続実施し、学生の基礎学力を保証している。また、大学での学び方等の導入教育や大学生活に関する様々なガイダンスを効率良く行うために、また、教員と学生の双方に良き緊張関係を醸成し、密度の高い修学指導と授業を行うために、約20名の少人数対応のグループ制度(「課題学習グループ」(教養演習)、「課題探求グループ」、「課題追求グループ」)を設けている。特に、次の「課題追求グループ」(卒業研究室所属)の要件と位置づけている「課題探求グループ」では、学生が自発的に問題を設定し、グループアドバイザーとグループ指導教員とが連携して問題解決能力を指導する体制を採っている。(資料3-1-1 グループによる修学指導体制)

また、こうした主体的な学習を促す教育環境整備として、本学類では、学類所属の学生が学生証をカードリーダーに通すことで自由に機器が利用できるよう研究実験棟の一部の情報処理関連機器を開放している。

本学群では、平成17年度からCap制で Semester毎に履修科目の登録の上限を30単位に設定し、これにより過剰登録を防止し、学生の主体的な授業時間外の学習時間を確保している。また、成績評価の方法として平成17年度からGPA制度を採用して成績評価を行っており、成績不振者への対応および

2年次後期での専攻所属、3年次後期での卒業研究室所属の最終決定に反映しているほか、年度はじめに各学年次のGPAの高い学生に対して「学類長賞」を授与している（資料3-2-1 学類長賞受賞者について）。

3-2-A Cap制度とGPA制度の概要について：出典 各学習案内

	制度内容等	備考
Cap制度 平成17年度導入	セメスター毎に履修科目の登録上限設定し、これにより過剰な受講登録を防止し、授業時間外の学習時間を確保している制度である。	セメスター毎の上限単位数 30単位上限
GPA制度 (Grade Point Average) 平成17年度導入	成績評価の方法としてGPA制度を採用して成績評価を行い、学習指導に利用するなど活用している。教員間の成績ばらつきは正効果を発揮している。	第4セメスターでの専攻所属、第6セメスターでの研究室配属決定にGPAを考慮

別添資料編：資料3-2-1 GPAの高い学生に対して「学類長賞」授与状況

10枚目

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

理工学群の学習指導法の工夫は、学生の主体的な学びを促進する授業を行い、少人数授業、対話型授業、ワークショップ型授業、体験的課題追求型授業、さらには、ほぼすべての学年にグループ制度による少人数学習（ゼミナール受講）を重視する適切な学習指導法がなされていることである。特に、各年毎にグループアドバイザーを配置し、さらに「課題探求グループ」での指導教員とグループアドバイザーの連携により学生が主体的に学習する指導を徹底し、それに合格することを「課題追求グループ」（卒業研究室配属）の要件とするステップアップによる修学指導をしている。

学生に対するアンケート結果では、「シラバスは受講登録や受講の際に役立っている」の設問に対して85%が肯定し、「シラバスの記述は適切であったか」の設問に対して5段階評価で4.04の評価数値を得ている。Cap制（1セメスター：30単位上限）およびGPA制度（成績不振者への対応、学類長賞の授与、2年次後期での専攻所属、3年次後期での卒業研究室所属の最終決定に反映）を導入して、成績評価を修学指導に積極的に反映している。以上のことから、学生が主体的に学習する取組みが、自主的学習環境改善整備、シラバス等によって、単位の実質化への配慮がなされている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学群は、年次進行中であり完成年度（4年目）に達しておらず、3年生までの実績の数字である。理工学群は、単位修得率は93.3%であり、1期生に対する留年等の実績は、研究室未所属率（留年率：11%）、休学1.5%、退学6.7%である（表4-1-A）。大多数の学生は、単位取得、資格取得の状況等からみると、本学が意図する学力等を身につけている。教育効果の状況については、学生の主体的学習を支援する課題探求グループの体制の副産物として、学生の資格試験（危険物取扱者、技術士、初級システムアドミニストレータなど）への受験も進んでいる。（表4-1-B）。

組織的な「教育重視の人材育成大学」としての教育目的の達成状況分析は、教育担当副学長の下、総合教育研究センター等により全学的な教育状況を調査研究分析検証する仕組み（福大スタンダードへ向けての取り組み）を構築している。

表4-1-A 単位修得率等（出典 平成19年度データ 教務グループ）

学類自己デザイン領域科目	98.6%
共通領域科目	94.3%
共生システム理工学類専門科目	87.0%
学群総計	93.3%

表4-1-B 学生の資格試験状況（出典 理工学群教務委員会分析）

資格・検定名	受験者	資格・検定名	受験者
技術士補	11	宅地建物取扱試験	1
各種情報処理技術者	11	TOEIC	17
乙種危険物取扱者	7	日商簿記	5
甲種危険物取扱者	2	秘書検定	2
ビオトープ管理士	6	ドイツ語検定	2
公害防止管理者の有資格者	2	珠算検定	1
環境計量士	1	数学検定	1
ボイラー技師	1	環境社会検定	1
消防設備士	1	初級システムアドミニストレータ	6

観点4-2 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本学群は、年次進行中であり完成年度（4年目）に達しておらず、3年生までの実績の数字である。

理工学群は、学生に対して授業ごとに「教育改善のための学生アンケート調査」等を実施して教育効果の把握に努めている。アンケート結果では、平成17年度と平成19年度で比較すると、5段階評価（5：強くそう思う～1：まったくそう思わない）で共通教育が3.86→4.05、専門教育が3.26→3.72という数値である。また、アンケート調査開始時で比較すると、それぞれ0.19ポイント、0.46ポイント上昇している（前掲の表1-2-A参照）。

全学的な教育状況を調査研究分析検証する仕組み福大スタンダード（福島大学の学士力）についてのアンケートに加えて、理工独自の提案項目については以下の9項目について調査することを決定した。

- ・基礎プログラムで数学や物理の基礎力が身についた
- ・課題探求グループ活動で、自分で研究課題を見つけ分析できるようになった。
- ・物理実験の基礎が身についた
- ・化学実験の基礎が身についた
- ・環境関連の実験の基礎が身についた。
- ・理工系の英語文献を読めるようになった。
- ・環境問題を認識できるようになった
- ・循環型社会における視野が広がった
- ・人間支援に関わる基礎が理解できた

また、学生実行委員会による自主企画「キャンパスフェスティバル」が毎年実施され、学生自身の手によっても教育のあり方を取りまとめている。理工学類の学生が中心となって企画された「キャンフェス2006-3者が寄れば文殊の知恵～変えてこそ自分たちの大学だ～」においては、学生実行委員会が行った1,000人を超える学生アンケート分析を下に、授業評価と成績評価のテーマで学長をはじめ教職員と学生による意見交換会が行われた。（表4-2-A）

表4-2-A キャンパスフェスティバルの状況 出典：自己評価委員会

開催年	テーマと主な内容	参加者数
平成17年度	<p>「語り合おう、学生の今、大学の将来」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アンケート報告 <ul style="list-style-type: none"> ①学生向けアンケート（回答者数1,120名） 設問：【生活状況】【カリキュラム】【就職・進路】 ②職員向け（回答者数50名） 設問：【財政】【理念・カリキュラム】【進路・就職】 ●フリートーク <ul style="list-style-type: none"> ①学生の生活は怎么样了のか ②カリキュラム、そして就職？ ●討論のまとめ 	<p>学 生 43名 教職員 20名 合 計 63名</p>
平成18年度	<p>「三者が寄れば文殊の知恵～変えてこそ自分たちの大学だ～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フリートーク <ul style="list-style-type: none"> 第一部『学生企画』 <ul style="list-style-type: none"> ①学生の経済問題について ②学内施設問題について ③カリキュラムについて ④討議（アンケート結果も交えて） アンケート回答者数：1,073名 設問：【経済状況】【施設問題】【カリキュラム問題】 第二部『教員企画』 <ul style="list-style-type: none"> ①成績評価・GPA制度の現状について ②学生による授業アンケートの改善方向について ●討論のまとめ 	<p>学 生 教職員 合計 110名</p>
平成19年度	<p>「University Revolution～きっかけはキャンフェスから～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アンケート結果プレゼンテーション アンケート回答者数：1,623名 設問：【学生生活向上】【カリキュラム】 ●ブレイン・ストーミング～わたしの意見、あなたの意見～ ●グループ発表 ●全体ディスカッション ●まとめ 	<p>学 生 88名 教職員 32名 合計 120名</p>

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

「学生が身につけた学力や資質や能力」は、大多数の学生は単位取得、資格取得の状況等からみると、本学群が意図する学力等を身に付けている。

「学業の成果に関する学生の評価」は、学生による授業評価やその結果に関する学生との懇談会、学生と教職員共催による教育研究集会（キャンパスフェスティバル）を開催するなど、学生の声を大事にした授業改善に取り組んでいる。「教育改善のための学生アンケート調査」結果では、平成17年度と平成19年度で比較するとポイント上昇（5段階評価で共通教育が3.86→4.05、専門教育が3.26→3.72）という改善成果に繋がっている。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 5 - 1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

(該当なし。 本学群は、年次進行中であり未だ卒業生を出していない。)

観点 5 - 2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

(該当なし。 本学群は、年次進行中であり未だ卒業生を出していない。)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「理工学群の創設と教育課程の編成」(分析項目Ⅰ、Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

理工学群は、平成16年10月に全学再編(学群学類制度の導入)のもとに発足した。それまで人文社会科学系の3学部(教育学部、行政社会学部、経済学部)の「教育重視の人材育成大学」に、新たに理工系の学域を創設したことにより、本学の掲げる「教育重視の人材育成大学」の教育理念である分野横断型・文理融合型の人材教育が推進できる体制となった。

理工学群の教育課程は、学群の教育目標に基づき、4年間で一貫した教育体制をとることとし、学生が主体的に幅広く学べ、かつ文理融合の観点から学びを進めることができるよう、総合科目、広域選択科目を設定し、また専攻間・学類間を超えて授業科目が柔軟に履修できる仕組み(<開放科目><共通開講科目>制度)を採用した。また、1年から4年までの演習教育など少人数教育の重視、教養教育と専門教育との有機的な連携、体系的・段階的履修の確保、学際性を考慮した、適切な授業科目の配置により学類の目標とする人材を養成する教育体制として新たにキャリア創造科目群の開設や「キャリア形成論」の1年次必修化等の強化に配慮し、「社会に貢献する専門的職業人」を養成することにも重点を置いた教育課程とした。

全学再編による教育組織の比較(理工学群の創設)

平成16年4月		平成16年10月	
教育学部▶	人文社会学群	
行政社会学部▶	人間発達文化学類	
経済学部▶	行政政策学類	
		経済経営学類	
		理工学群	
		共生システム理工学類	

分野横断型・文理融合型科目の配置

- ・総合科目(12科目)
一年次より履修する学際的科目。ひとつのテーマをめぐって、さまざまな分野での知見やアプローチの仕方を学び、多角的・総合的な思考を学ぶ。
- ・広域選択科目(38科目)
一年次より履修。現代の学問・文化の成果を紹介し、専門を超えた関心と理解を促し、学問的な思考の基礎を身につける。「人間と文化」「社会と歴史」「自然と技術」の3分野の授業科目を開講配置している。

<共通開講科目>学群共通科目、学類共通科目等の配置

- ・学群共通科目(3科目)
- ・学類共通科目(6科目)
- ・学群基礎科目(4科目)
- ・その他の基礎科目(32科目)

キャリア創造科目「キャリア形成論」の配置

- ・学生が意欲的な大学生活を送るために、仕事・職業をめぐる現代社会の諸状況を学び、将来の進路や生き方について考える機会を提供する。将来の進路をめぐる現状、展望と問題を知り、仕事・職業などについての自分のイメージ・理解を確認し、吟味・見直しのうえ、将来の進路・生き方を考えていくためのきっかけをつくる。

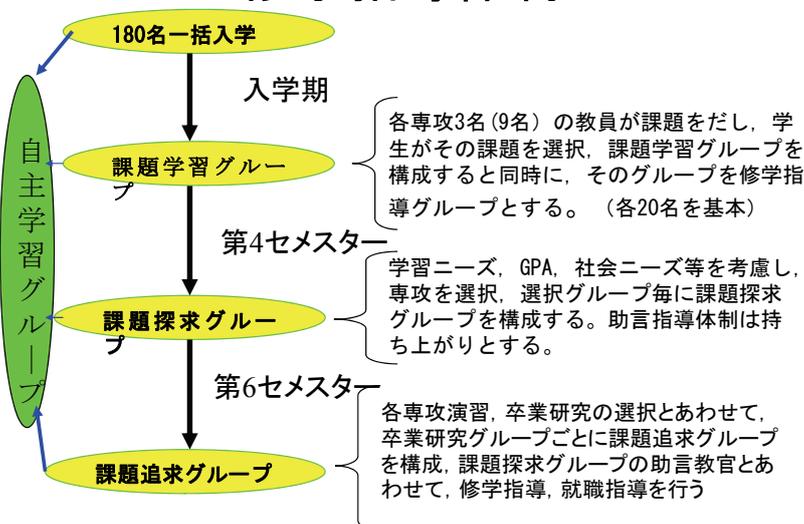
②事例2「グループ制度の導入による教育指導体制」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

学類の教育目標である「文理融合型の思考力を有し、個性に応じた実践型キャリアを身につけた人材」を効率的に養成するため、教員と学生の双方に良き緊張関係を醸成し、学生の主体的学びの習慣性の確保と密度の高い修学指導と授業を行うために、約20名の少人数対応のグループ制度を設けている。具体的には、「課題学習グループ」(教養演習)、「課題探求グループ」、「課題追求グループ」を設定し、実践型キャリアの問題意識と就労意識の高揚を図るために工場見学、体験実習、現地視察・調査等を実施し、4年間を通して少人数による修学指導体制を実施している。この各グループ学習では、グループアドバイザーと指導教員が協力し、個性に応じた実践型キャリアが身につけるよう配慮している。

グループ制度の導入による教育指導体制

修学指導体制



出典：「学習案内」より抜粋

①課題学習グループ

入学時に1グループ約20名からなる小人数クラスである「課題学習グループ」が編成されます。このグループは「教養演習」という授業を受講する単位となり、この授業の中では、大学での学び方の導入教育、様々なガイダンスなどが行われます。各グループには一人ずつの教員が「グループ・アドバイザー」として置かれます。

②課題探求グループ

専攻所属後の第4セメスターから第5セメスターにかけて、少人数からなる「課題探求グループ」を編成します。このグループではグループごとに決定したテーマにしたがって、学生が主体的に計画・立案・活動を行う「プロジェクト学習」を行います。なお、この「プロジェクト学習」の成果を発表する発表会が行われ、そこで「合格」することが研究室配属の条件の一つとなります。

③課題追求グループ

同じ研究室に配属された学生によって、「課題追求グループ」が編成されます。このグループでは卒業研究にかかわる各専攻の「演習」や「卒業研究」という授業を受講する単位となるとともに、日常的に研究や進路に関するディスカッションを相互に行います。

③事例3「教育方法の改善に向けた取り組みと学業の成果」(分析項目Ⅰ、Ⅳ)

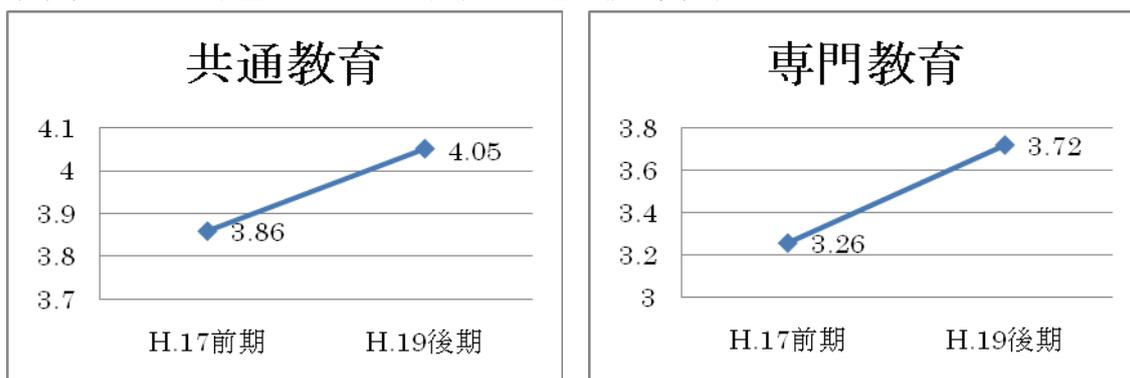
(質の向上があったと判断する取組)

理工学群は、学生の意見を重視しながら、アドミッション・ポリシーに基づく教育改善、教員評価制度の導入、「教育改善のための学生アンケート」の実施と分析等により、課題の把握と教育方法の改善に努めている。「教育改善のための学生アンケート」の結果では、平成17年度(創設時)と平成19年度で比較すると、5段階評価で、共通教育が3.86→4.05、専門教育が3.26→3.72と、それぞれ0.19、0.46ポイント上昇しており、改善効果が現われている。

また、学生による授業評価やその結果に関する学生との懇談会、学生と教職員共催による教育研究集会(キャンパスフェスティバル)を開催するなど、学生実行委員会が行った1,000人を超える学生アンケート分析を基に、学生の声を大事にした授業改善に取り組んでいる。

学業の成果については、本学群は、年次進行中であり完成年度(4年目)に達していないために3年生までの実績の数字であるが、単位修得率は93.3%であり、大多数の学生は、単位取得、資格取得の状況等からみると、本学が意図する学力等を身につけている。また、学生の主体的学習を支援する課題探求グループの体制の副産物として、学生の資格試験(国際性を涵養するTOEIC試験への参加支援、危険物取扱者、技術士、初級システムアドミニストレータなど)への自主的受験も進んでいる。

教育改善のための学生アンケート (出典：自己評価委員会)



単位修得率等 (出典：平成19年度データ 教務グループ)

学類自己デザイン領域科目	98.6%
共通領域科目	94.3%
共生システム理工学類専門科目	87.0%
学群総計	93.3%

3. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	3-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	3-4
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	3-4
	分析項目 II 教育内容	・・・	3-10
	分析項目 III 教育方法	・・・	3-15
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	3-18
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	3-21
III	質の向上度の判断	・・・	3-26

I 教育学研究科の教育目的と特徴

1 福島大学の規程

学校教育法に則りながら大学院学則第2条（目的）を定めている。

資料1-1；福島大学大学院学則（目的）

第2条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 新生福島大学宣言

この目的を踏まえながら、長年にわたる全学的な検討・論議を集約する形で、「新生福島大学宣言」が学長名で公表され、法人化と全学再編によって新しく生まれ変わった本学の理念がよりいっそう鮮明な形で打ち出している。

資料1-2；新生福島大学宣言（抜粋）

1 福島大学の理念

(1) 自由・自治・自立の精神の尊重

福島大学は、自由、自治、自立の精神に基づき、大学の自律的運営が保障される高等教育機関として、その使命を果たします。

(2) 教育重視の人材育成大学

時代と社会のニーズに応える人材育成大学として社会に貢献する専門的職業人の育成をめざし、教育重視の大学として発展させていくとともに、市民に愛される大学として地域社会に密着する大学づくりを進めます。

(3) 文理融合の教育・研究の推進

人文科学、社会科学、自然科学の専門領域の旧来の枠組みのみにとらわれない文理融合の教育・研究を、柔軟な構造の下で推進します。

(4) グローバルに考え地域とともに歩む

海外姉妹校と教育・研究交流協定を締結し、海外留学制度の充実・外国人留学生の受入れと交流を進め、国際的視野を深める教育の充実に努めます。社会人を積極的に受け入れ、地域における学習機会を拡大し、地域社会における諸問題に関する教育・研究の発展に寄与します。

2 教育一知の継承・人材育成

(1) 自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、本学の少人数教育の伝統をさらに発展させ、きめ細かな教育を実践します。

(2) 文理融合の教育を推進し、キャリア形成教育及び就職支援指導を充実させ、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人を育成します。

3 教育学研究科の概要

教育学研究科には、学校教育(1 専修：学校教育)、教科教育(10 専修：国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育)、学校臨床心理(3 領域：臨床心理、教育実践、教育福祉臨床)の3専攻があり、学部からの進学者の教育とともに、現職教員の研修の場として貢献してきている。とくに、独立専攻である学校臨床心理専攻は昼夜開講制をとっており、郡山市、いわき市、会津若松市に遠隔教室がある。

4 教育学研究科の目標

学校教育専攻では、広い視野に立って精深な学識を修め、学校と教育に関する理論と応用の研究能力を踏まえて、教育実践を推進する人材養成を目的とする。学校臨床心理専攻では、高度な専門性を統合する観点から学識を修め、専攻領域における理論と実践に係る臨床的方策を研究し、教育

実践力の向上及び援助専門職の人材養成を目的とする。教科教育専攻では、教科教育の基礎となる関係諸学の専門的研究を深化させるとともに教育実践との有機的な連携を図り、各教科教育における理論と実践を総合的に追究し得る人材養成を目的とする。

5 教育学研究科の目的規程化

本研究科は、福島大学大学院規則に則り、教育学研究科規程において目的を明示している。

資料 1－3：教育学研究科規程（第2条第1項）

研究科は、広い視野に立つて精深な学識を修め、専攻分野における理論と応用の研究能力を高めつつ、教育実践を創造的に推進する人材を養成することを目的とする。

6 想定する関係者とその期待

教育学研究科は、教員養成を目的とした教育学部の上に立つ大学院として設置されたものであり、学校教育専攻、教科教育専攻の2専攻があるが、これに加えて、学部教育組織とは独立した学校臨床心理専攻をも有している。本研究科が想定する関係者とは、教育関連分野への問題関心を有し、高度な専門的知識と深い教養を身につけ、学校や各種専門機関において中核的役割を担おうとする一般学生や現職教員あるいは社会人学生、そして学校をはじめとするさまざまな現場において教育実践・研究に携わる教育関係者と児童生徒、及びその保護者である。これらの関係者からは、現代的教育課題に関する理論と応用の研究能力を高め、教育現場や発達支援領域における教育実践を創造的に推進する高度な職業人を育成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

観点 1-1 : 基本的組織の編成

【観点に係る状況】

教育学研究科では、研究科は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における理論と応用の研究能力を高めつつ、教育実践を創造的に推進する人材を養成することを目的としている（教育学研究科規程第2条第1項）。この目的に相応しい研究学問分野及び高度職業分野の要請に対応した実践的な科目を配置し、教育課程を編成している（資料2-1-B；p.3-11参照）。

教育課程を遂行するために必要な標準教員数は、16人であり、その他教員を含めると現員数は88人である（資料1-1-A）。全体の教員一人当たりの学生数は1.0人であり、教育課程を遂行するために必要な専任教員数が確保されている。専任教員は、大学院の目的及び編成方針に沿って、主要科目及び基礎概論科目等の授業科目を担当している。

大学院課程を遂行するために必要な教員数は、資料1-1-Bに示すように各専攻・専修の設置基準で必要とされる教員数を満たしている。全体の教員一人当たりの院生数は平均で1.0人、研究教育指導を行う専任教員の平均コマ数は2～3コマである。また、非常勤講師への依存率は5%弱にとどまる。

資料1-1-A；配置教員数と学生数（出典：平成19年5月1日現在現員表等）

研究科（標準教員数）	教授	准教授	小計	学生数	教員1人 当たり学 生数	非常勤講 師(単発除 く)
教育学研究科 (16)	53	35	88	88	1.0	8

資料1-1-B；修士課程の専任教員配置表

研究科	専攻・ 課程	現 員			設置基準で必要な研究指導 教員及び研究指導補助教員			学生収容数
		指導教員数		研究指 導補助 教員数	指導教員数		研究指 導補助 教員数	
		小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
教育学研 究科	学校教育専攻	9	9	9	7	5	5	10
	教科教育専攻							66
	国語教育専修	4	3	3	4	3	3	
	英語教育専修	4	2	5	3	2	2	
	社会科教育専修	8	7	4	6	4	6	
	数学教育専修	4	4	3	4	3	3	
	理科教育専修	6	5	7	6	4	6	
	音楽教育専修	5	5	2	4	3	3	
	美術教育専修	4	3	3	4	3	3	
	保健体育専修	11	11	3	4	3	3	
	技術教育専修	4	4	2	3	2	2	
	家政教育専修	4	4	3	4	3	3	
	学校臨床心理専攻	7	7	3	3	2	3	18

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

【観点に係る状況】

教育学研究科では、日常的に教育課程や教育方法などの充実改善を図るために、資料 1-2-A に示すような体制を敷いて取り組んでいる。なお、大学院設置基準の改正に伴う大学院教育の改善に対しては、特別のワーキングを編成し具体的な検討を行った。また、平成 21 年度からスタートさせる「人間発達文化研究科」の教育内容・方法については、将来計画検討委員会を中心に検討を行った。

資料 1-2-A ; 教育学研究科・教育実施体制

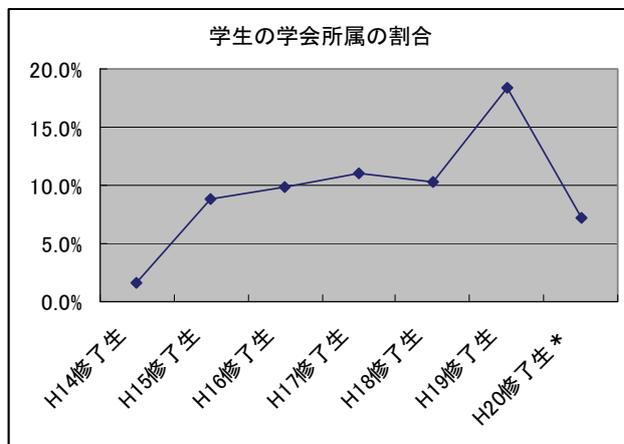
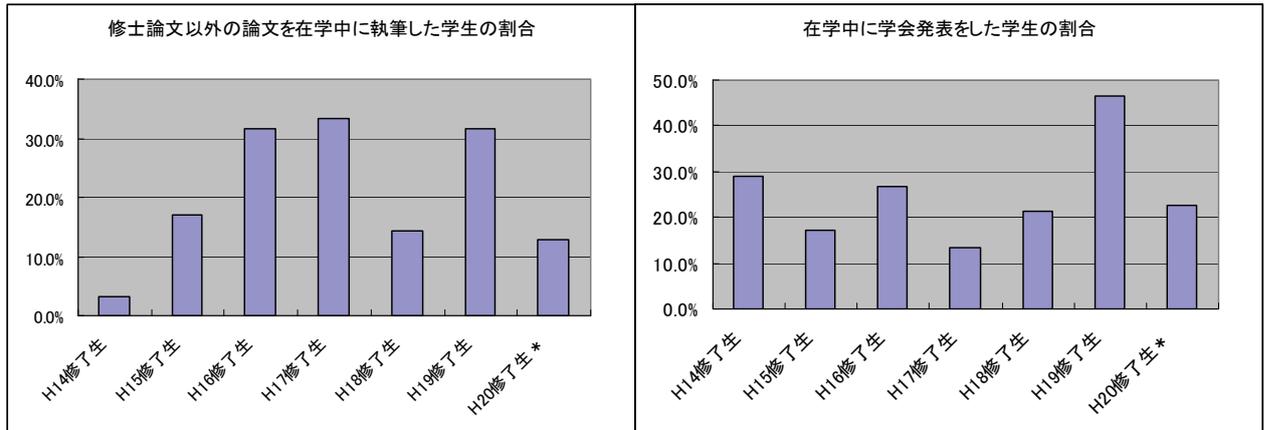
組織名	メンバー構成	任務
教育課程委員会	専門委員(4)、教務委員会委員(2)、学類教育担当者グループ代表(7)	学類及び教育学研究科のカリキュラム、授業改善に関する日常的な検討
専修等連絡調整会議	研究科専修代表(16)	教育課程委員会と各専修との連絡調整
各専修	研究科指導教員全員	教育学研究科の教育・研究活動の実施組織

この間の具体的取り組みとしては、人材育成目的を明確にするため、研究科規則に目的を明記するとともに、大学のホームページ等を活用し、広く社会に公表した。また、体系的な学習を促すため、大学院の授業科目についても、成績評価規準を明記した授業シラバスを作成するとともに（資料 1-2-B ; シラバスのサンプル）、「研究サポートガイダンス」を実施し、院生の学習を支援する体制を敷いた。また、平成 19 年度入学生からは、社会人および現職教員を対象とした入学前のガイダンスを 3 月に実施している。更に、専攻、あるいは専修ごとに論文報告会を実施するなど、主として論文指導に関わる集団指導体制の強化を図った。大学院生や教員を対象にした大学院教育に関するアンケートの分析結果等をもとに（資料 1-2-C ; p.3-7 参照、資料 1-2-D ; p.3-8 参照、資料 4-2-A ; p.3-20 参照）専修等連絡調整会議で検討し、教育・研究指導体制の改善に取り組んでいる。また、平成 18 年度より、教員個人の教育活動実績報告書の提出を求めることにより、各教員がどのような教育内容、授業方法の工夫改善に取り組んでいるのかについて把握し改善する体制を整備した。

資料 1 - 2 - B ; シラバスのサンプル

【開講年度】	2008 年	
【担当教員】		
【科目】	国語学特論演習Ⅴ	
【授業概要】	<p>方言研究の実践。受講者各自の研究テーマに基づいてそれぞれが方言調査を企画し、分析結果を発表する。音声、アクセント、文法、語彙の地理的な変異のほか、共通語化や方言意識なども調査対象として想定される。調査はフィールドワークを原則とし、各自の企画を盛り込んだオムニバス調査を共同で実施する。前期は調査計画および実査が中心となる。後期は受講者が各自のデータを分析し、口頭発表を行う。調査の企画力および実査への貢献が重視される。</p>	
【授業計画】	<p>授業計画</p> <p>第 1 回：ガイダンス</p> <p>(1)調査の企画立案 受講者それぞれが自己の関心に基づき、調査計画を立案する。</p> <p>第 2 回：対象地域の検討</p> <p>第 3 回：研究法の検討</p> <p>第 4 回：調査方法の検討</p> <p>第 5 回：調査項目の検討</p> <p>(2)実査の準備作業 各自が検討した企画に基づき、調査の準備作業を実施する。</p> <p>第 6 回：現地との交渉</p> <p>第 7 回：インフォーマントの手配</p> <p>第 8 回：調査票の作成</p> <p>第 9 回：調査の手引きの作成</p> <p>(3)調査の最終打ち合せ 実査直前に実施する。各自の調査の目的、調査項目設定の意図等について調査参加者へ説明・周知する。</p> <p>第 10 回：最終打ち合わせ</p> <p>(4)実査 夏季休業中などに集中形式で実施</p> <p>第 11 回：実査 1</p> <p>第 12 回：実査 2</p> <p>第 13 回：実査 3</p> <p>第 14 回：実査 4</p> <p>第 15 回：実査 5</p>	<p>(5)調査データの整理 各自の調査データについて共同で電子化を行う。</p> <p>第 16 回：データ作成作業 1</p> <p>第 17 回：データ作成作業 2</p> <p>第 18 回：データ作成作業 3</p> <p>(6)データの分析と考察 各自の調査データについて、それぞれが分析を行ない、考察結果を口頭発表する。</p> <p>第 19 回：分析結果の発表 1</p> <p>第 20 回：分析結果の発表 2</p> <p>第 21 回：分析結果の発表 3</p> <p>第 22 回：分析結果の発表 4</p> <p>第 23 回：分析結果の発表 5</p> <p>第 24 回：分析結果の発表 6</p> <p>第 25 回：分析結果の発表 7</p> <p>第 26 回：分析結果の発表 8</p> <p>第 27 回：分析結果の発表 9</p> <p>第 28 回：分析結果の発表 10</p> <p>(7)報告書の作成 協力機関およびインフォーマントへの報告用小冊子を作成する。</p> <p>第 29 回：報告書作成作業 1</p> <p>第 30 回：報告書作成作業 2</p>
【授業種別】	演習	
【テキスト】	小林隆・半沢康他『ガイドブック 方言調査』ひつじ書房	
【参考書】	適宜指示する	
【評価方法】	<p>受講者自身の言語データについて、講義で扱った技法を用いて分析を行い、その結果をレポートとしてまとめる。レポートは日本語学（言語学）分野の修士論文の一部または独立した学術論文として公表しうる水準のものとする。</p> <p>優 講義にすべて出席し、かつレポートが上記の水準を満たしている場合</p> <p>良 講義にすべて出席したが、レポートが上記の水準にやや及ばない場合</p> <p>可 講義にすべて出席しておらず、かつレポートが上記の水準にやや及ばない場合</p> <p>不可 出席常ならぬ場合またはレポートが上記の水準を著しく下回る場合</p>	
【URL】		
【オフィスアワー】	適宜対応する。事前連絡のこと。	
【備考】		

資料 1 - 2 - C ; 「大学院生の教育・学習状況調査」



【その他特記事項について】

その他、以下のように各種表彰を受けた学生もいた。

- 平成 19 年度修了生
06～08 モダンアート展 (06 協会賞、損保ジャパン美術財団奨励賞 07、08 入選)、2008 福島大学学長賞
- 平成 19 年度修了生
2006 年、ハンガリーカンテムス国際指揮者マスターコース ディプロマ受賞
- 平成 18 年度修了生
合唱連盟主催全日本合唱コンクールに出場し、金賞と文部科学大臣奨励賞を受賞。
07 年 第 17 回クラシック音楽コンクール全国大会 [大学院・研究科の部] 入選
- 平成 17 年度修了生
平成 15 年度「家政学会東北・北海道地区大会」で優秀賞を受賞
- 平成 16 年度修了生
平成 15 年度 第 57 回福島県総合美術展覧会入選 F100 号 油彩『リズム』
- 平成 14 年度修了生
01 年第 75 回国展彫刻部入選 02 年第 76 回国展彫刻部入選 02 年福島県展彫塑の部民
友社奨励賞 02 年河北美術展彫塑の部市長賞

資料 1-2-D ; 「大学院教育に関するアンケート」 (抜粋)

平成 20 年 3 月

「大学院における教育改善への取り組みに関する調査」 報告書

(抜粋)

【報告書の概要】

大学院教育学研究科の担当教員に対して「大学院教育についてのアンケート調査」を行った。その結果、専門とする学問領域の特徴によりさまざまな授業形態・教育方法が行われていたが、本研究科の教育の特徴としてまとめると以下のとおりであった。すなわち、

- ・ 少人数を生かしたさまざまな形態・方法での授業提供をしていること
(授業テーマの決定方法、双方型授業の展開、学生発表・討論の機会の提供)
- ・ 授業参観や施設参観など学外実習等が多いこと
- ・ 現場に即した実践的な授業が多いこと
(臨床領域のロールプレイ、現職教員への指導、スーパー・ビジョン)
- ・ 学会発表や論文執筆などへの支援が手厚いこと
- ・ 研究の手法や背景となる学問的理論、実践的な技能や知識を教育すること

以上の特徴は、大学院在学学生・修了生に対する他調査結果等からも裏付けられた。アンケートの回答にあったカリキュラム上の問題点については、新大学院構想の中で検討していく必要性が指摘された。

【調査方法】

1) 調査時期及び方法

平成 20 年 2 月

印刷物及びメールで教育学研究科担当教員 (現共生システム理工学類教員も含む) へ依頼し回収した。

2) 結果の集計及び分析

計 31 名分の回答を、①授業形態や学習方法の工夫、②学生の主体的学習を促す工夫、③その他大学院教育充実のための取り組み、④現在のカリキュラムの問題点と提案、の 4 項目に分類し考察した。

【結果及び考察】

①授業形態や学習指導方法の工夫

学内での授業では、講義の他に実験・実習・実践などを行ったり、演習やグループ協議を行って学生を積極的に発表させたりなどの取り組みが行われていた。OB 院生や博士課程への進学生を含めた集中ゼミや、ビデオを用いた保育内容・授業内容の分析も行われていた。

また、学外での取り組みとしては各種施設の見学や学校参観が行われ、座学による知識習得だけではない実践的な授業が行われていた。具体的には下記のとおりである。

- ・ サテライト教室、1泊2日の合宿授業（学校臨床心理）
- ・ 少年院、少年鑑別所への訪問授業、施設見学（学校臨床心理）
- ・ ボランティアを通して特別支援教育の内容を研究（学校教育）
- ・ 毎週保育所で保育実習（学校教育）
- ・ 学校公開に参加、ビデオに撮り授業分析（教科教育）
- ・ 学校訪問、学校見学、ビデオ視聴（教科教育）
- ・ 附属学校への授業参観

教育現場に直結するような授業も積極的に行われていた。例えば、

- ・ 徹底したロールプレイ（学校臨床心理）
- ・ ビデオ・モニタ・システムを利用したスーパー・ビジョン（学校臨床心理）
- ・ 現職院生の勤務する学校において、指導計画作成→実施→事後検討・評価を行い、指導教員が現場に出向いて指導をすすめた。（学校臨床心理）
- ・ 科学館の科学イベントの企画案出・実施（教科教育）

などである。

学習指導方法の工夫としては、少人数を生かしたゼミ形式の授業（双方向型の密度の濃い授業）が特徴的であった。学生の興味や関心を聞いて、それに対応する授業テーマを決めたり(教科教育)、学生からテーマに従って調査結果や疑問点を出してもらい、それに対して専門的立場から教員がコメントを加える（教科教育）、専門分野に関する最新情報の論文を紹介して学生にレポート発表させ、教員がそれに解説を加える（学校教育）という指導が行われていた。

②主体的学習を促す工夫

専攻・専修によって回数は異なるものの、修論の中間発表会やゼミでの発表会を行っていた。また専攻・専修に関わらず、関係学会、研究会、セミナーに参加させて学外の研究者と交流させたり、学会発表を視野に入れた研究計画を作成させ挑戦させたり、学会で発表することにより自らの研究を客観的にとらえなおし意欲と自信を喚起する機会とさせたりしていた。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学大学院においては、学位に相応しい研究学問分野に対応した教育組織が編成され、実践的な科目を配置し、地域の指導的な役割を担う高度職業分野を主眼とした教育を行っている。また、教育目的を達成するために、教育内容、教育方法の改善に向けた体制を整備し、その中で具体的な取り組みが行われている。その結果、院生や修了生の多くが、大学が意図した教育目標の諸側面において教育の成果が上がっていると評価している(資料4-2-A; p.3-20 参照、資料5-2-A; p.3-23 参照)。このように、充実した教育の実施体制が組み立てられていることから、想定する関係者の期待を上回る水準が確保されていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

観点2-1 教育課程の編成

【観点到に係る状況】

教育学研究科には、学校教育専攻・学校臨床心理専攻・教科教育専攻の3専攻があり、基礎的な授業科目のうえに、社会のかかえる諸問題を学問的に考察する実践的な科目が配置され、高度の専門性に即した研究指導を行っている(資料2-1-A)。

資料2-1-A; 履修基準表

(別表2)

区分	単位数	学校教育専攻	学校臨床心理専攻	教科教育専攻
共通科目A		2		2
共通科目B		2		2
基礎論			6~8	
学校教育に関する科目		10		
教科内容に関する科目				4
教科教育に関する科目		4		4
方法論			4~6	
実践論			6	
実践研究Ⅰ・Ⅱ		4	2	4
課題研究Ⅰ・Ⅱ		4	2	4
自由選択科目		4	8	6
合計		30	30	30

備考 学校臨床心理専攻の「実践研究Ⅰ・Ⅱ」及び「課題研究Ⅰ・Ⅱ」についての履修方法は、それぞれの所属領域による。

また、臨床心理領域においては、後述する臨床心理士の受験資格を取得するように履修しなければならない。

特徴的な科目としては、専攻共通の科目として「共通科目A」「共通科目B」の2科目を設定することにより、専修の枠にとらわれない学習・研究を促す仕組みを敷いている。また、学校参観を中心とした教育現場に密着した科目(「実践研究Ⅰ」「実践研究Ⅱ」)を配置している(資料2-1-B)。さらに、学校臨床心理専攻では、社会人や現職教員が多く所属していることに配慮し、サテライト教室を利用した遠隔教育システム、あるいは夜間の授業時間帯の設定などの工夫を講じている。また、同専攻は臨床心理士、学校心理士資格取得のための指定大学院となっており、平成19年度より、臨床福祉分野で豊

富な臨床経験を有する教員を迎え入れ、日本臨床心理士資格の指定大学院において2種から1種への昇格を実現するなど、教育課程編成の充実に積極的に取り組んでいる。

具体的には、以下のような科目である。

資料2-1-B； 教育学研究科の授業科目構成

学校教育専攻、教科教育専攻			学校臨床心理専攻		
科目区分	必選の別	授業内容	科目区分	必選の別	授業内容
共通科目A	必修	学校教育特論 学校における諸活動を、教育学と教育心理学の視点から論及することにより、「学校」について専攻の専門性を越えた理解を深める。	基礎論	必修と選択	学校臨床心理学、臨床心理学、教育実践学、教育福祉臨床学など、3領域共通、あるいは領域ごとの基礎論を学ぶ。必修科目と選択科目によって構成される。
共通科目B	必修	学校教育特論 発達心理学特論 言語系教育特論 社会系教育特論 自然系教育特論 表現系教育特論 健康・運動系教育特論 生活系教育特論 関連する他専攻の専門的内容に触れることにより、学際的な視点を身につける。	方法論	選択	臨床心理実践、教育実践、教育福祉の支援実践の方法論及び、実践の背景となる理論とその活用の可能性について学ぶ。(一部、必修科目を含む。)
専修専門科目	選択	それぞれの専修専門に関する科目(学校教育に関する科目、教科内容に関する科目、教科教育に関する科目)を選択履修する。科目ごとに特論(講義科目)と特論演習(演習科目)で構成され、セットで履修する。	実践論	選択	各領域での教育実践に必要とされる方法の活用の仕方、及び実践分析の方法論を修得する。(一部必修科目を含む)
実践研究Ⅰ・Ⅱ	選択	附属学校園に直接出向き、自己の研究内容を教育実践に結びつけて考える機会を提供する。	実践研究Ⅰ・Ⅱ	選択	附属学校園や、教育相談、医療、福祉、司法の現場に出向き、自己の研究内容を現場での実践に結びつけて考える機会を提供する。
課題研究Ⅰ・Ⅱ	必修	研究の方法についての理解や、関連文献の講読を通して、自分の研究テーマについての掘り下げを行う。	課題研究Ⅰ・Ⅱ	必修	研究の方法についての理解や、関連文献の講読を通して、自分の研究テーマについての掘り下げを行う。

観点 学生や社会からの要請への対応

観点2-2 学生や社会からの要請への対応

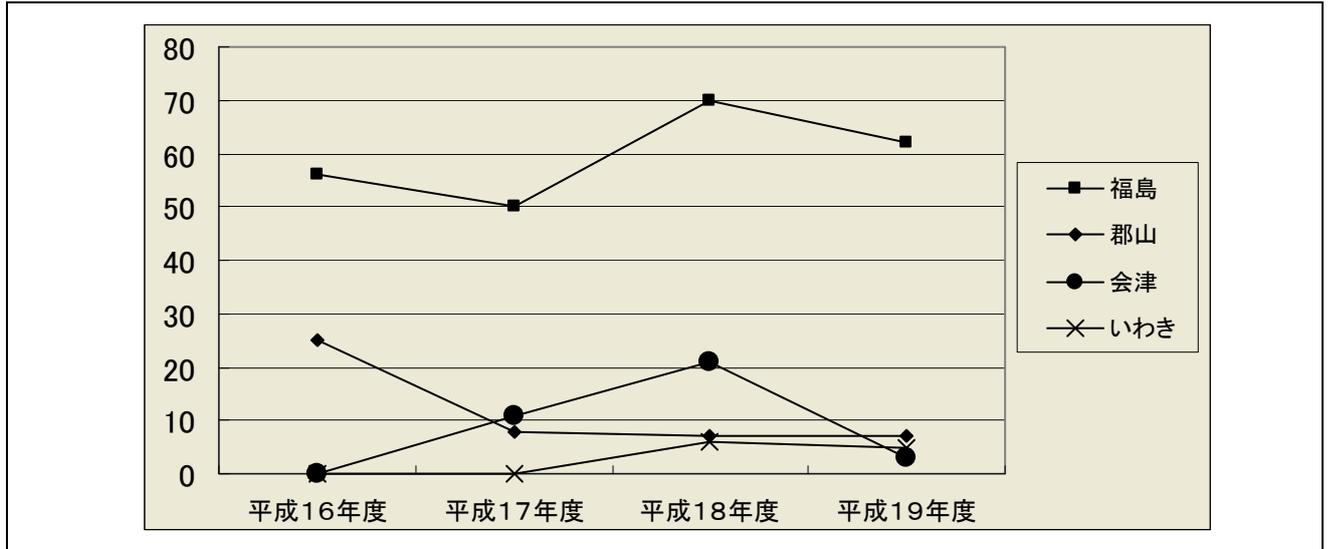
【観点に係る状況】

前述したように、教育学研究科においては、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材の育成に即して、多様な授業科目(講義、実験・実習、実技、演習、実践研究、課題研究等)を配置している。

社会人や現職教員が多く所属している学校臨床心理専攻では、郡山市、会津若松市、いわき市の教育委員会と連携して、テレビ会議システムを利用し、3市のサテライト教室で双方向型の授業を行っており、火曜日から木曜日の3日間の夜間の時間帯にのべ12科目を開講しており、多くの社会人大学院生が利用している(資料3-1-A; p.3-16 参照、資料2-2-A; p.3-14 参照)。さらに、学校におけるメンタル面のケアの必要性の高まりに応え、臨床心理士、学校心理士の資格取得のための教育課程を編成しており、平成19年度には、臨床心理士の受験資格指定において2種から1種への昇格を実現した。

また、現代GP(「教員養成のためのモジュール型コア教材開発」—大学連携による臨床・実践・IT領域 e-Learning 用教材の共同開発—)において、関係機関と連携協働して、学校現場で生起している様々な教育課題の解決と改善に寄与できるような資質と実践的能力を有する教員を育成するための標準的なプログラムを目指したコア教材を開発している。

資料 2-2-A ; サテライト教室での受講者数



地域のニーズに応えるために、福島県から毎年 11 名の教員を院生として受け入れ、教員研修の機会を提供している。また、平成 16 年度に福島大学と県教育委員会、平成 14 年度に福島市教育委員会、平成 18 年度に郡山市教育委員会との間に協定を締結し、定期的な協議の場を設定している（資料 2-2-B）。

社会貢献の主たるものは、県、各市町村の教育委員会等が関わる事業への協力である。学内の総合教育研究センターと連携し、各種研修事業、認定講習、あるいは各種プロジェクト等に協力、共催してきている。今後の教員養成と教員研修のあり方を考えるため、福島県教育委員会と連携し、「教職大学院の課題と展望」に関するシンポジウム（H17）、「教員養成の現況」に関するシンポジウム（H17）を開催した。近年は、福島県教育委員会との協働で、教員の資質・力量に関する福島県独自の基準を示した「福島の教員スタンダード」の開発・作成に取り組んだ。平成 17 年より研究ワークショップを継続して開催し、平成 19 年度に県教育委員会との共同でシンポジウムを開催し、スタンダードの策定を実現させた（資料 2-2-C ; p.3-14 参照）。また、文部科学省海外促進研究実践支援経費により、ミドルテネシー州立大学との共同研究合同シンポジウム（H19 年 12 月）を開催し、特別支援教育の実践に携わる多くの関係者の関心を呼んだ。さらに、福島大学総合教育研究センターとの共同による、現職教員を対象とした講座の開講(平成 19 年度約 1800 名が受講)、小・中・高生を対象に、通常の学校の授業にはないユニークな体験の機会を提供する「わくわく Jr.カレッジ」の開催(約 340 名が受講)、あるいは臨床心理相談・教育相談（のべ 526 回）を実施するなど、地域の教育界との連携を積極的に進めている。

資料 2-2-B ; 教育委員会との協定書

福島大学人間発達文化学類・郡山市教育委員会連絡協議会設置に関する協定書

(趣旨)

第1条 福島大学人間発達文化学類(以下「甲」という。)と郡山市教育委員会(以下「乙」という。)は、第2条に定める目的を達成するため本協定を締結するものとする。

(目的)

第2条 甲と乙は、郡山市内の教育の発展と教育水準の向上を図るため、第3条に定める連絡協議会を通して相互の連携、協力を緊密なものとする。

(設置)

第3条 第1条の規定に基づき、甲に連絡協議会を設置する。

(構成)

第4条 本協議会は、甲の学類長と乙の教育長が指名する者をもって構成する。

2 本協議会に、実務担当者による部会等を置くことができる。

(協議事項)

第5条 本協議会は、次の事項について連絡協議する。

- 一 学校ボランティアに関すること
- 二 教育実習等に関すること
- 三 講師派遣に関すること
- 四 その他本協議会が必要と認めた事項

(会議)

第6条 本協議会及び部会は、必要に応じて開催するものとする。

(事務)

第7条 本協議会の事務は、甲において行う。

(その他)

第8条 この協定書に定めるもののほか、本協議会の運営に関し必要な事項は、別に定めることができる。

上記協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、双方で各1通を所持するものとする。

平成19年3月 / 日

甲 福島市金谷川1番地
福島大学人間発達文化学類長

中村泰久



乙 郡山市朝日1丁目23番7号
郡山市教育委員会教育長

永村孝雄



資料2-2-C ; 「福島の教員スタンダード」(パンフレット及び新聞報道)

(出典：平成19年8月25日「福島民報」) ↓

福島民報 07/25

福大と県教委 教員の指針まとめる

全国初現職に配布、活用へ

福大と県教委は、千代田市で開かれた「福島の教員スタンダード」をまとめる作業を終え、全国の現職教員に配布し、活用を促すことになった。福大は、県内の教員専門職の研修や、県内の小中学校の教員養成などに活用される。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。

福大と県教委は、千代田市で開かれた「福島の教員スタンダード」をまとめる作業を終え、全国の現職教員に配布し、活用を促すことになった。福大は、県内の教員専門職の研修や、県内の小中学校の教員養成などに活用される。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。

福大と県教委は、千代田市で開かれた「福島の教員スタンダード」をまとめる作業を終え、全国の現職教員に配布し、活用を促すことになった。福大は、県内の教員専門職の研修や、県内の小中学校の教員養成などに活用される。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。

(出典：平成19年8月25日「毎日新聞」) ↓

毎日新聞 07/25, 07

教員スタンダード発表

県教委と福大は24日、教員の質向上に向けた指針となる「教員スタンダード」を発表

県教委と福大は24日、教員の質向上に向けた指針となる「教員スタンダード」を発表した。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。福大は、県内の教員専門職の研修や、県内の小中学校の教員養成などに活用される。

県教委と福大は24日、教員の質向上に向けた指針となる「教員スタンダード」を発表した。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。福大は、県内の教員専門職の研修や、県内の小中学校の教員養成などに活用される。

県教委と福大は24日、教員の質向上に向けた指針となる「教員スタンダード」を発表した。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。福大は、県内の教員専門職の研修や、県内の小中学校の教員養成などに活用される。

朝日新聞 07/26

使命感と情熱、高い倫理観

配布や授業活用へ

福大と県教委は、千代田市で開かれた「福島の教員スタンダード」をまとめる作業を終え、全国の現職教員に配布し、活用を促すことになった。福大は、県内の教員専門職の研修や、県内の小中学校の教員養成などに活用される。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。

福大と県教委は、千代田市で開かれた「福島の教員スタンダード」をまとめる作業を終え、全国の現職教員に配布し、活用を促すことになった。福大は、県内の教員専門職の研修や、県内の小中学校の教員養成などに活用される。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。

福大と県教委は、千代田市で開かれた「福島の教員スタンダード」をまとめる作業を終え、全国の現職教員に配布し、活用を促すことになった。福大は、県内の教員専門職の研修や、県内の小中学校の教員養成などに活用される。県教委は、県内の小中学校の教員養成などに活用される。

(出典：平成19年8月26日「朝日新聞」) ↑

朝日新聞 07/26

教員の専門性は〈態度〉〈知識〉〈実践力〉の三つの側面からとらえることができます。

「福島の教員スタンダード」が掲げる13の項目は、いずれも大きな柱となる内容であり、これらより豊かなものにしていくためには、それぞれの項目を次の三つの側面からとらえることが有効です。その三つは、〈態度〉〈知識〉〈実践力〉であり、これらは相互に密接にかかわりあうものです。

〈態度〉
「児童主体、や「授業観、など、教育にかかわる様々なものの見方や価値観など、児童主体や多様な、教員間の交流や経験を重んじ、自ら改善することによって形成されるものです。

〈知識〉
教員として教育実践を行う上で必要とされている、教育に関する様々な知識や技能など、大学や研修の場だけでなく、本や資料から得たりした情報を整理することによって形成されます。

〈実践力〉
状況に応じて適切な判断を下し、臨機応変に行動することができると、適切な指導を受けることによって伸びています。

〈態度〉〈知識〉〈実践力〉三つの側面からのとらえ方

例) 6 教科内容の深い理解と児童生徒への知識の定着

例) 9 児童主体の人間性育成・発達と個性の把握

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

教育学研究科においては、学位に相応しい研究学問分野に対応した実践的な科目を配置し、地域の指導的な役割を担う高度職業分野を主眼とした教育を行っている。また、ディスカッション型少人数教育を基本とする演習のほかに、現場における課題解決能力養成を目的とした授業などを積極的に進めており、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。社会人大学院生の学習研究をサポートするために、サテライト教室での授業や夜間開講の時間割を提供するなどの工夫を行っている。また、臨床心理士、学校心理士資格の指定大学院となっており、平成19年度には、臨床心理士資格の指定において2種から1種へ格上げを行っている。更に、県・市教育委員会と協定を結び、定期的な協議を通して地域のニーズを把握し、教員研修を始めとして多くの事業を展開して地域の期待に積極的に対応している。これら、教育組織や教育課程の編成状況、あるいは学生や社会からの要請への対応状況から、想定する関係者の期待を大きく上回る水準が確保されていると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

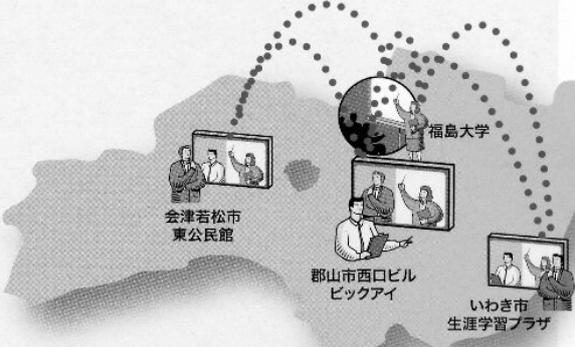
観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

【観点到る状況】

教育学研究科においては、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材の育成に即して、多様な授業科目（講義、実験・実習、実技、演習、実践研究、課題研究）を配置している（資料2-1-B；p.3-11参照）。また、社会人のキャリアアップとリカレント教育を重視しており、ワークショップの実践と学術性の有機的な組み合わせによるケーススタディ、フィールドワーク手法を含む特別研究を取り入れており、現実の職務遂行上の問題点や疑問点を体系的・理論的に解明し、職場に還元できるように実践的な科目を数多く配置している。更に、社会人再教育の充実への期待に応え、社会人特別選抜での入学者に対して学びやすいように長期履修生制度を導入している。学校臨床心理専攻では、現職教員の研修の場であることを考慮し、昼夜開講制の時間割をしいており、図書館の開館時間も平日は21時45分までとし、土・日曜開館も行っている。また、郡山市、会津若松市、いわき市の教育委員会と連携して、テレビ会議システムを利用し、3市のサテライト教室で双方向型の授業を行っている（資料3-1-A）。

平成19年度より、学類の授業科目に準じた詳細なシラバスを作成し、学習計画の参考に供している（資料1-2-B；p.3-6参照）。また、院生の研究をサポートするために、入学前、及び入学後の適切な時期にガイダンスを実施している。更に、研究科の授業科目の学習指導法の工夫改善に関する各種の調査データを基に（資料1-2-C；p.3-7参照、資料1-2-D；p.3-8参照、資料4-2-A；p.3-20参照）、教育課程委員会－専修等連絡調整会議－全教員をつなぐ授業改善のPDCA体制を敷いている。また、そこで明らかになった諸課題については、平成21年度からスタートする人間発達文化研究科の教育課程編成の検討に活かされている。平成18年度よりスタートした教員の自己点検評価制度の中で、教員個人レベルでの授業改善の取組を把握するシステムを構築した。平成17年度から平成19年度の教員の活動実績に関する自己評価報告書（資料3-1-B）によれば、多くの教員が受講生の研究テーマに関連付けて授業内容を構成するなどの工夫を行っており、その成果は、同時期に行った学習の成果に関するアンケートにおいて、大学院での学習を通して得られた成果として、「問題をさまざまな角度から捉える力」や「研究テーマに関する諸科学についての知見」といった項目で特に高い評価を得ている点などに現れている（資料4-2-A；p.3-20参照）。

(資料3-1-A; 募集案内抜粋)

<p>修了年限</p>	<p>標準は2年ですが、定職（家事を含む）に就いている場合は、事前に申請・許可されれば、授業料はそのまま4年まで在学期間を延長できます。</p>
<p>授業時間</p>	<p>◇昼間の授業は、月曜日から金曜日までの8時40分～17時50分。 ◇夜間の授業は、月曜日から金曜日までの18時～21時10分(一部の授業は遠隔授業を行います)。 ◇他に、土曜日の授業、休業期間中の集中講義方式もあります。 ◇遠隔授業は、郡山駅西口ビル「ビッグアイ」、会津若松市「東公民館」及びいわき市「生涯学習プラザ」で行います。</p>
<p>遠隔授業</p>	<p>遠隔授業とはテレビ会議システムを利用し、大学キャンパスの教室での講義を郡山市・会津若松市・いわき市のサテライト教室で受信し、双方向で行う授業です。ただし、実習・演習科目は大学でのスクーリングも必要です。 サテライト教室で一定の科目等履修が可能です。</p> 
<p>修了要件</p>	<p>2年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査に合格した者には、修士（教育学）の学位が授与されます。（遠隔授業だけでは所定の単位は修得できません。）</p>
<p>取得資格等</p>	<p>◇幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭の専修免許状(特別支援学校教諭を除く。) ◇臨床心理士の受験資格(本専攻臨床心理領域は、日本臨床心理士資格認定協会が指定する大学院（第1種）として新たに認められました。臨床心理領域の院生は、修了後直近に実施される資格審査を受験することができます。 ◇学校心理士の申請資格(学会連合資格「学校心理士」認定運営機構が認定する「学校心理士」を申請するための科目履修ができます。)</p>
<p>募集人員</p>	<p>9名</p>
<p>出願期間</p>	<p>平成19年 9月10日(月)～9月14日(金)</p>
<p>学力検査</p>	<p>平成19年 10月4日(木) 募集要項および出願手続きについては、下記の福島大学入試グループまでご請求ください。</p>
<p>連絡先</p>	<p>福島大学 〒960-1296 福島市金谷川1番地 ○教務に関する問い合わせ：教務支援グループ 024-548-8106 ○入試に関する問い合わせ：入試グループ 024-548-8064</p>

資料3-1-B；教員評価結果報告書（抜粋）

表：自己評価報告書における評価基準ごとの自己評価結果（評定点）の分布（調整後）

評価領域	評定	割合(%)	実数	母数	備考
教育	A	43.4	36	83	(A)；「計画を上回って遂行した」 (B)；「計画をおおむね達成できた」 (C)；「計画通り遂行できなかった」 平成19年度の教員数は88名。このうち、平成20年度退職予定者を除く83名について評価を行った。研究領域は中間点検であるという位置づけであったため、未記入者4名が含まれる。
	B	55.4	46		
	C	1.2	1		
研究	A	34.2	27	79	
	B	57.0	45		
	C	8.9	7		
社会貢献	A	41.0	34	83	
	B	54.2	45		
	C	4.8	4		
大学運営	A	36.1	30	83	
	B	54.2	45		
	C	9.6	8		
総合評価	A	31.3	26	83	
	B	67.5	56		
	C	123	1		
目標意識	A	24.1	20	83	
	B	71.1	59		
	C	4.8	4		

④今回は、教育領域については、学部・学類と研究科に分けて記述を求めたが、いずれにおいても精力的に教育活動に取り組んでいる姿が浮き彫りになった。学部・学類教育については、授業改善アンケートの結果を手がかりとして、さまざまな授業改善の工夫を行っていることが具体的に述べられている。特に本学類の教員は多忙を極めており、その様な厳しい条件における教育改善に取り組む姿勢と努力は高く評価すべきであろう。研究科の授業においても授業改善の取組がなされているが、その主な内容は、研究テーマを考慮して授業内容を工夫しているというものであり、授業改善の具体的取組の記述は少ない。ただし、大学院の授業のほとんどが少人数のゼミ形式のものであることを考慮すれば、ある意味では当然の結果であって、研究科の授業改善の取組が相対的におろそかになっていることを示すものではないと考えるべきである。むしろ、このような授業内容の工夫は、研究テーマを学際的に捉える力を身につけるうえで重要であり、そのことは、この教員評価とほぼ同時期に大学院生を対象に行った「学業の成果」についてのアンケートにおいて、ほとんどの学生が、大学院の学習を通して、問題をさまざまな角度から捉える力や、研究テーマに関連する諸科学についての知見が身についたと答えていることに反映されている。

観点 主体的な学習を促す取組**観点3-2 主体的な学習を促す取組****【観点に係る状況】**

教育学研究科においては、学生定員に対する指導教員が確保されており、履修ガイダンスと研究指導が丁寧になされている。その指導に基づいて研究履修計画をたてることにより、院生の研究目標が明確になり、十分な研究・学習活動を行うことが可能となっている。平成18年度より、社会人学生に対する入学前の懇談会を実施し、入学後すぐに研究に取り組むことができるような配慮を行うとともに、入学後には全員を対象とした研究サポートガイダンスを実施し、院生の学習・研究を支援する仕組みを作っている。研究科の授業は、ほとんどが教員と院生とのパーソンツーパーソンの授業（1科目当2.0～3.6人）であり、研究テーマに関して、レポート作成を課したり、それを授業時間に研究発表させたりするなどして、主体的な学習を促す工夫をしている。学習環境面では、授業時間外の学習時間の確保のために、各研究科とも大学院生専用の部屋（1人当3.5～5.7平方メートル）が確保されている。それぞれの部屋には机やパソコンが装備され、すべての院生室において学内LANとの接続が可能であり、院生の自主学習を保障している。また、学類と同様の詳細なシラバスを作成し、授業計画を明確にして事前の学習準備を可能にするとともに（資料1-2-B；p.3-6参照）、図書館の夜間、および土曜・日曜日開館をすることにより、院生が常時図書館を利用して自主的な学習研究を進めることができるよう環境を整備している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

講義、実験・実習、実技、演習、実践研究、課題研究などの多様な授業科目を配して、学際的な視点と専門的力量、及び実践力を身につけられるよう工夫している。また、ワークショップの実践と学術性の有機的な組み合わせによるケーススタディ、フィールドワーク手法を含む特別研究を取り入れることにより、社会人学生が現実の職務遂行上の問題点や疑問点を体系的・理論的に解明し、職場に還元できるように配慮している。また、授業時間帯外の学習環境を整備するとともに、適切な時期に各種のガイダンスを実施し、詳細なシラバスを提供するなどにより、自主的な学習を促す手がかりの提供に務めている。これらのことから、学習形態や指導法が工夫され、単位の実質化への配慮がなされており、想定する関係者の期待を上まわる水準が確保されていると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力****観点4-1：学生が身に付けた学力や資質・能力****【観点に係る状況】**

修士課程においては、留年、休学、退学をする者の割合が極めて低く、高い単位修得率を維持しており（資料4-1-A）、指導教員のもとで学習研究に積極的に取り組んでいることがわかる。

修士論文の審査は、主査の他に2名の副査によって審査され、審査結果はすべての研究科教員の縦覧に付され、全教員参加の下で最終審査を行うという厳格な過程のもとに行っている。

学校臨床心理専攻においては、臨床心理士及び学校心理士の資格取得の指定大学院となっており、過去3年間で、平均して臨床心理士、学校心理士それぞれ10人を越す修了生が資格申請をしている（資料4-1-B）。

資料 4-1-A ; 修士課程の学習状況

1.単位修得率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総登録単位数	1582	1834	1932	1762
総修得単位数	1576	1814	1874	1694
単位修得率	99.6%	98.9%	97.0%	96.1%

2.所定の年限で修了した者の割合

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全修了者数	45	37	43	45
所定年限修了者数	39	31	42	41
所定年限修了率	86.7%	83.8%	97.7%	91.1%

3.留年者の割合 * 修了者数には当該年度の9月修了者を含む

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修了者数	45	37	43	45
留年者数	5	1	5	3
留年者の割合	11.1%	2.7%	11.6%	6.7%

4.休学者の割合 * 在籍者数は当該年度の4月1日時点

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
在籍者数	91	91	98	88
休学者数	2	1	1	1
休学者の割合	2.2%	1.1%	1.0%	1.1%

5.退学者の割合 * 在籍者数は当該年度の4月1日時点

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
在籍者数	91	91	98	88
退学者数	5	3	3	2
退学者の割合	5.5%	3.3%	3.1%	2.3%

(除籍1名を含む)

資料 4-1-B ; 臨床心理士、学校心理士資格のH17～H19の申請者数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
臨床心理士資格	5	10	15
学校心理士資格	10	12	11

大学院修了生の過去4年間の進路状況では、平均して正規教員5割（既職者を含む）、臨時採用教員1割、両者を合わせると6割を越す修了生が学校現場に就職しており、福島県や近隣地域における昨今の厳しい教員採用状況の下で、高い水準を維持している。修了生のほぼ全員が教職を中心に何らかの職業に就いており、少数ではあるが進学や留学をする人も含まれている（資料5-1-A ; p.3-22参照）。

国語教育専修や教育学専攻の教育領域では、在学生、修了生、指導教員、大学卒業生による独自の学会を組織し、定期的に研究発表や実践交流会等を実施し、大学院での研究の成果を発信している。また、大学院生の研究発表状況調査によれば、在学中の修士論文以外の論文執筆数については、約3割の学生が1報から3報の論文を執筆しており、平成14年度修了生に比べて増加し、ここ数年は30%程度を維持している。また、積極的に学会に参加し、学会発表等を経験しており、美術教育専修、音楽教育専修では、在学中から積極的に作品や演奏を発表するよう指導しており、平成19年度においては、社会的に評価の定まった展覧会等に入選し、学長賞を受賞している（別添資料）。

別添資料：大学院生の在学中及び修了後における研究成果発表等に関する調査（データ編）

観点 学業の成果に関する学生の評価

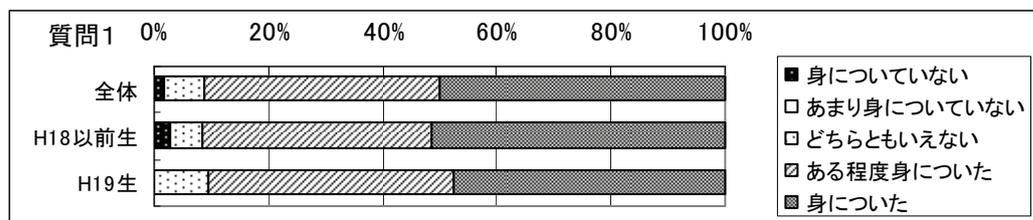
観点4-2 学業の成果に関する学生の評価

【観点到に係る状況】

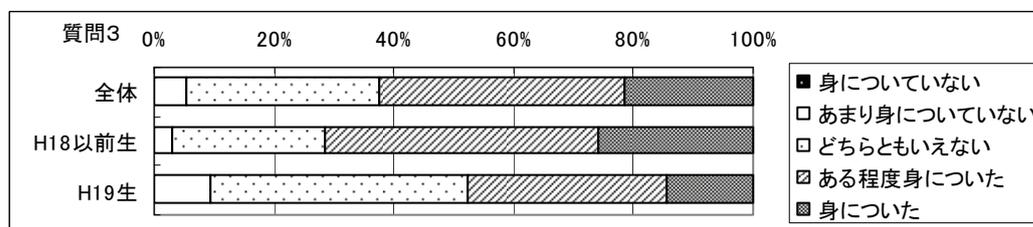
平成19年度末に実施した大学院生に対する教育の成果に関するアンケート調査によれば、研究科が養成しようとするすべての資質・能力の側面において、ほとんどの学生が「身についた」あるいは「ある程度身についた」と感じていることがわかる。特に、大学院での学習研究を社会の実践に活かす力、問題を多角的に捉える力など、研究科の主要な教育のねらいに関する項目において、1年次より2年次の方が肯定的割合は高くなっており、2年間の大学院での学習を通じて、研究科が意図する資質・能力を着実に身につけている様子が窺える。また、このアンケートの自由記述欄では、大学院での学習や研究が如何に自分にとって有意義であったことが、様々な事例に基づいて表明されている（資料4-2-A）。

資料4-2-A；「学業の成果アンケート結果(抜粋)」

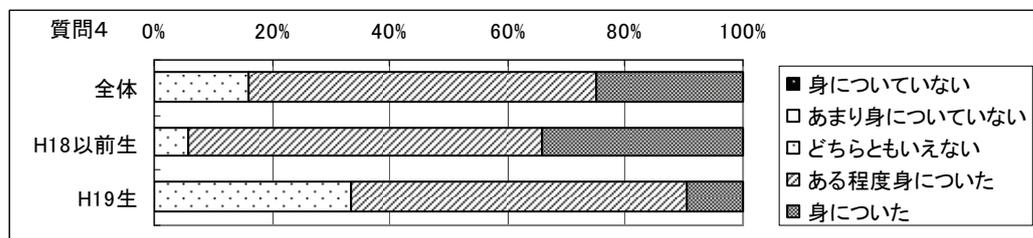
1) 教育に対する興味や関心、あるいは問題意識



3) 大学院での学習・研究を社会での実践に生かす力



4) 問題をさまざまな角度からとらえる力



3. 自由記述欄へのコメント（抜粋）

- 1、横断的に他の分野についても学べた点良かった
- 7、現場に足を運ぶ機会があり、具体的な子供の姿・実態をとらえながら、年間を通じて実践学習をすすめていたのが有意義でした。
- 6、ゼミを中心とした学習・研究を通して、現場での自分の実践を振り返ったり、理論の枠組みを広げたりできることにとっても感謝しています。

- 8、学内実習・学外実習が充実しており、実践で必要な力を育む事が出来た。
- 12、他教科・専攻の院生と関わる機会が増え領域の幅を超えた視点で物事を考えたり、みたりすることができるようになった。
- 20、専修教科に関する教務関心が強くなった。学部時代に比べ個別に指導していただける時間がとて多くなり、論文指導が充実していて良い。それ以外の授業も受講者が少ない分内容がやや難しいものの、個に応じた授業になり、無心に取り組むことが出来た。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

教育課程委員会、専修等連絡調整会議等を通じて、教育学研究科の教育目的を達成するためのさまざまな取り組みがなされている。それらの成果は、単位修得率や、所定の年限で修了する者の割合の高さに明確に表れている。また、院生に対して行った学習の成果に関する調査によれば、大学院での学習研究を社会の実践に活かす力、問題を多角的に捉える力、広い視野で物事を考える力、教育実践に対する自身など、大学側が意図した資質能力を着実に身につけている様子が窺える。そのことは、大学院の学習研究を通じて得られた研究成果を、在学中から積極的に学外で発表している姿にも表れている。これらことから、想定する関係者の期待を上回る水準が確保されていると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況

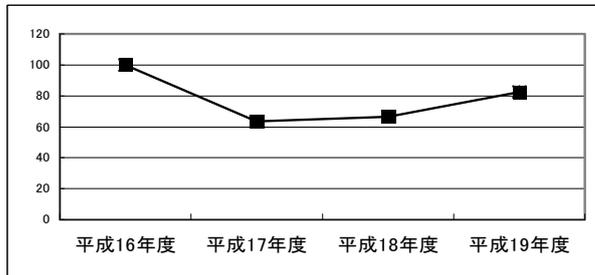
【観点到に係る状況】

大学院修了生の過去4年間の進路状況では、平均して正規教員5割、臨時採用教員1割、両者を合わせると6割を越す修了生が学校現場に就職している。学校種は、小学校、中学校、高校、特別支援学校の他にも、専門学校や大学教員など、高度な専門性が要求される教育職についている例も見られる。現職教員を差し引いた教員採用数でも、平成16年4人、平成17年2人、平成18年10人、平成19年7人と、福島県や近隣地域における昨今の厳しい教員採用状況の下では高い水準を維持している。教員以外では、臨床心理士資格や学校心理士資格を活かしたスクールカウンセラー、メンタルクリニック、心理判定員などの専門職、あるいは教育学習支援関連を中心とした一般企業等へ就職している。若干ではあるが公務員への就職も見られる。大学院修了時点(3月末)の調査で、就職希望者の6割を越す人が教職を中心に何らかの職業についており、4月以降の年度内に就職先が決まる人を含めれば、9割以上の修了生が何らかの職業についている(資料5-1-A)。

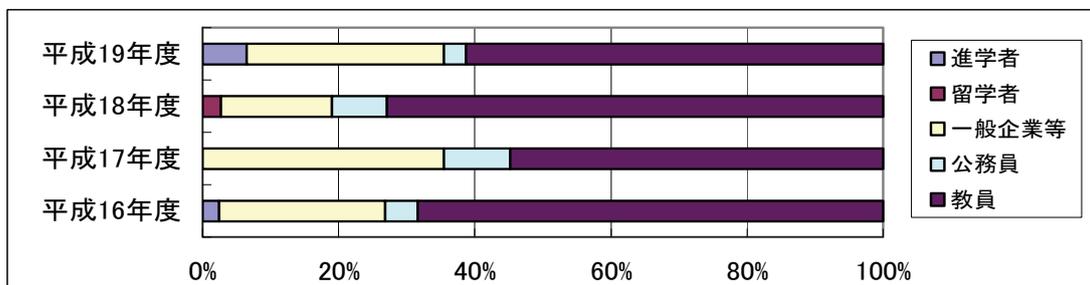
資料 5 - 1 - A ; 教育学研究科進路状況調査

平成16年から平成19年までの教育学研究科の進路状況調べ

(1) 全体の状況就職希望者に対する就職者の割合 各年度修了時点(3月)での調査結果



(2) 全体の状況 就職者全体に対するそれぞれの職種の割合



(3) 主な内訳

1) 進学者・留学者の内訳

平成16年度:留学者1人(ドイツ) | 平成18年度:進学者1人(東北大学大学院理学研究科博士後期課程)

2) 一般企業等の内訳

平成16年度(8人):サービス業1人, 教育・学習支援業4人, 建設業1人, 医療保健衛生1人, 自営業1人

平成17年度(11人):小売業1人, 製造業1人, 精密機器1人, 医療保健衛生5人, 教育・学習支援業1人, 社会保健・福祉・介護1人, 情報通信業1人

平成18年度(6人):保険業1人, 医療保健衛生1人, 教育・学習支援業2人, 複合サービス業1人, 印刷業1人

平成19年度(6人):製造業1人, 情報通信業1人, 医療・保険衛生2人, 教育・学習支援2人

*平成16~19年度実績(※:既職者)

福島県内: スクールカウンセラー, 教育相談員, 嘱託心理判定員, 新協地水(株), フリー音楽家, 緑の里クリニック(※), 内海メンタルクリニック(※), ほりこし心身クリニック, (株)柏屋, あさかホスピタル, IEP1のびのび教室,

福島県外: 医療社団法人公德会病院, 国立保健医療科学院(既), こころのクリニック山形, (株)インファーマシース, ナーサリースクールタックス, アドバンスドシステムテクノ, (株)シグマ, 農事組合法人伊賀の里モクモク手作りファーム, 第一生命保険相互会社, 凸版印刷(株)

3) 公務員内訳

平成16年度(2人):国家公務員2人(法務省心理技官, 法務教官)

平成17年度(3人):国家公務員2人(法務省心理技官, 法務教官), 地方公務員1人(南陽市役所)

平成18年度(3人):地方公務員3人(郡山警察署, 会津児童相談所, いわき中央警察署)

平成19年度(1人):地方公務員1人(福島県警察)

4) 教員の内訳(※()中は既職者数)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教員	18(14)	14(12)	19(9)	16(9)
期限付き教員	9	3	8	3

*平成18年度実績より

【教員】(19人)(※10名は既職者)

福島県内(13人) 小学校(小学部含む)9人, 中学校2人, 高校1人, 聾学校1人

福島県外(6人) 小学校2人, 高校1人, 専門学校1人, 大学2人

【期限付き教員】(7人)

福島県内(7人) 小学校1人, 中学校1人, 高校4人, 養護学校1人

福島県外(1人) 小学校1人

平成18年度より、研究科修了生の修了後の研究活動を支援する目的で行っている「研究状況調査」

によると、多くの修了生が本研究科において取り組んだ研究テーマに関連する学会に所属し、研究発表を積極的に行っている。また、本学の論集や学会の機関誌に論文を発表している事例も毎年確実に追加されている。音楽教育専修や美術教育専修の修了生にあつては、演奏や作品発表も積極的に行っており、受賞の事例も追加されている。また勤務校や地域における教育実践研究のリーダーとして活躍する、あるいは研究公開等の場で積極的に自らの実践研究の成果を発表するなど、それぞれの活動の場において積極的に活用している（別添資料）。

観点 関係者からの評価

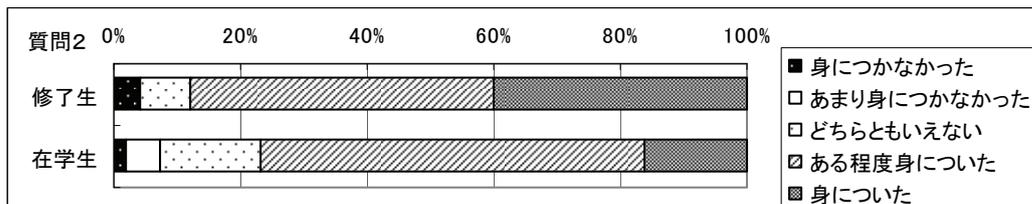
観点 5-2 関係者からの評価

【観点に係る状況】

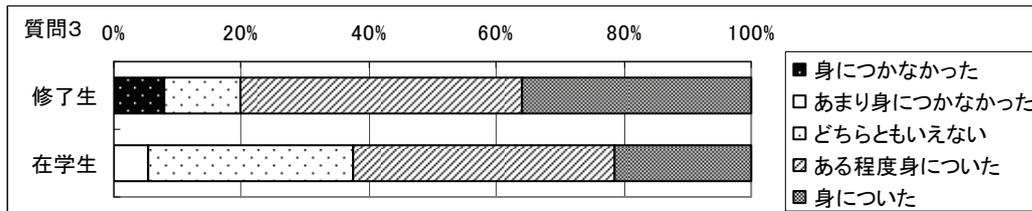
福島県内で教職についている教育学研究科修了生 250 名に対して行ったアンケート(平成 18 年 3 月)によれば (90 名が回答)、45%の修了生が「十分に研究できた」と答えており、全体の 8 割は「一定以上研究できた」と答えている。また、55%の修了生が「現在の仕事に役立っている」と答え、全体の 92%の修了生が「一定以上役に立った」と回答している(「大学院・現職教育に関するアンケート調査報告書」平成 18 年 3 月)。同様に、平成 19 年度に実施した上記以降の修了生に対して行った調査においても、調査対象者のほとんどが、本研究科において学んだことが現在の仕事に活かされていると感じており、研究科で学んだことに対して積極的な評価をしている(資料 5-2-A)。

資料 5-2-A ; 修了生に対する学業の成果に関する調査結果 (抄)

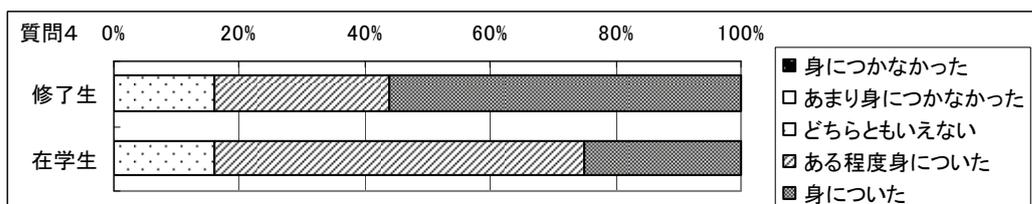
2) 教育に関する諸科学の知識や技能



3) 大学院での学習・研究を社会での実践に生かす力



4) 問題をさまざまな角度からとらえる力



【仕事の中で生かされている具体的な事例】 (抄)

《教員》

- ・ 問題や課題に対し多面的な見方ができるようになった。

- ・研究者・教育関係者、先輩・後輩などの人間関係が広がり、現在の職務にも生かされている。
- 《その他》
- ・カウンセリングや心理検査の実施に役立っている。仕事に直結する様々な技法や基礎的知識を学んだ（臨床心理専攻）。
 - ・修了後の研修会や事例検討会などで継続して学習でき、自分の仕事の支えとなっている（臨床心理専攻）。

本研究科は、県教育委員会、福島市教育委員会、郡山市教育委員会と教育水準の向上を目的とした協定を締結している（資料2-2-B；p.3-13参照）。また、平成19年には、福島県教育委員会と協働で進めてきた福島県の教員養成と教員研修のあり方を探る継続的なワークショップやシンポジウム（平成16年度スタート）の集大成として、「福島の教員スタンダード」を策定し、県内外において高い関心と評価を得ている（資料2-2-C；p.3-14参照）。また、平成21年開設予定の新研究科構想案をまとめるにあたり、福島県教育委員会、福島市教育委員会、及び福島市から、現在の教育学研究科が果たしてきた教員養成と研修機能を評価するとともに、それらの機能を今後も存続させるよう、学長に対して要望書が提出されている（資料5-2-B）。これらは全て、本研究科のこれまでの教員養成、研修の成果に対して地元教育界が高い評価と期待を寄せていることを示すものである。

資料 5 - 2 - B ; 研究科設置に関する学長への要望書

平成 20 年 3 月 5 日

福島大学長 様

福島県教育委員会



福島大学大学院教育学研究科に対する要望書

貴大学教育学部が人間発達文化学類に改組したことに伴い現在の貴大学大学院教育学研究科を改組して新教育学研究科を設置することについて、下記のとおり要望いたします。

記

県教育委員会では、教員に学校教育に関する理論的、実践的研究、研修の機会を得させ、教員としての資質の向上を図り、本県教育の充実発展に資するために、これまで 200 名程度の公立学校教員を現職のまま貴大学大学院教育学研究科に研修派遣しており、現職教員研修の中において重要な位置を占めるものと認識しております。

また、貴大学人間発達文化学類との間では、教員の専門性を明確にして教員養成と教員研修に系統性を持たせることにより教員の専門性を向上させることを目的として「福島の教員スタンダード」を共同で策定したほか、貴大学の総合教育研究センターが開設している現職教員対象の研修講座を、県教育委員会の現職教員研修として位置付けるなどの連携を進めてまいりました。

県教育委員会としては、貴大学大学院教育学研究科に対し、現職教員の研修派遣による中堅教員のスキルアップ、特に現代的教育課題に対応できるスキルの養成と教科専門性の深化を期待しているところであります。これらのことを踏まえ、現職教員研修の

充実を図る観点から、貴大学人間発達文化学類に大学院教育学研究科を設置することを強く望むところであります。

また、県教育委員会の進める現職教員派遣における理科教員及び小学校教員の研修の充実を図る観点から、貴大学が平成 20 年度 4 月に設置予定している貴大学大学院共生システム理工学研究科と本教育学研究科との間において、相互に連携して教育課程を編成することも併せて望むところです。

加えて、地域に根ざし、創意工夫を生かした教育活動を進めるためには、教員の資質向上とともに、地域教育力の向上を図ることが重要であることから、そのための地域の人材の育成についても対応を検討していただくことを期待します。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

大学院修了生の過去3年間の進路状況では、平均して正規教員5割、臨時採用教員1割、両者を合わせると6割を越す修了生が学校現場に就職している。教員以外では、教育学習支援関連や医療関連を中心に一般企業等への就職や、若干ではあるが公務員への就職も見られ、平均して、毎年9割近くの修了生が教職を中心に何らかの職業についている。また、修了生は、本研究科において学んだことに対して積極的な評価を与えており、それぞれの現場で教育実践に取り組み、リーダー的存在として活躍している。更に、修了後も積極的に研究成果や作品等を発表しており、研究面でも成果が上がっている。福島県や福島市の教育委員会から、研究科のこれまでの教員養成・研修に対する高い評価と期待が寄せられているのも、こうした本研究科修了生の教育現場における活躍に基づくものであると考えられる。これら、本研究科修了生の進路・就職状況、及び本研究科に対する学外者の評価から判断して、想定する関係者の期待を大きく上回る水準で教育の成果を挙げていると判断する。

III 質の向上度の判断

①事例1：大学院教育充実のためのPDCA体制の確立

(観点1-2：教育内容・方法の改善に向けて取り組む体制)

研究科の授業科目の学習指導法の工夫改善に関する各種の調査データを基に、教育課程委員会－専修等連絡調整会議－全教員をつなぐ授業改善のPDCA体制を敷いている。特に、平成18年度よりスタートした教員の自己点検評価制度の中で、教員個人レベルでの授業改善の取組を把握するシステムを構築した。平成17年度から平成19年度までの3年間の活動実績に対する教員評価においては、教育活動に関して学類と研究科とに分けて自己点検評価を求めており、これによって大学院教育の実態を把握するシステムが構築された。そこで明らかになったことは、研究科の授業においても、研究テーマに合わせた授業内容の工夫などの授業改善の取組がなされており、このことによって研究テーマを学際的に捉える力などを中心に研究科で意図している力が身につけていることが、「学業の成果についてのアンケート」結果にも明確に表れている。このように、教員個人の努力に任されていた大学院教育に対して、上記のPDCA体制を導入することにより、教育改善の効率化が図られるようになって来ている。(資料3-1-B；教員評価結果報告書(抜粋)；p.3-17 参照、資料4-2-A；「学業の成果アンケート結果」；p.3-22 参照)

②事例2：福島県教育委員会との協働による「福島の教員スタンダードの策定」

(観点2-2：学生や社会からの要請への対応)

福島大学人間発達文化学類(教育学研究科)は、県教育委員会と協働で、教員の専門性とはなにかを問いかける「福島の教員スタンダード」策定の取り組みを継続してきた。平成17年度から、18回に及ぶワークショップとシンポジウムの開催を通じ、平成19年度において、4領域13項目よりなるスタンダードを県内に公表した。今後はこれを基軸として、教員養成や教員研修が展開されていくことが期待されており、マスコミでも取り上げられ県民の関心を呼んでいる。大学と教育委員会が協働で教員養成と研修のあり方を検討する、あるいは教員スタンダードを策定するという事は画期的なことであり、日本教育大学協会主催の研究集会にも招待発表が予定されている。

(資料2-2-C；「福島の教員スタンダード」(パンフレット及び新聞報道)；p.3-14 参照)

③事例3：社会人の大学院生を対象とした学校臨床心理専攻の教育システムの充実

(観点2-2：学生や社会からの要請への対応)

社会人や現職教員が多く所属している学校臨床心理専攻では、郡山市、会津若松市、いわき市の教育委員会と連携して、テレビ会議システムを利用し、3市のサテライト教室で双方向型の授業を行って

る。また、夜間の授業時間帯の設定などの工夫も講じている。平成 18 年度より、研究に臨む姿勢や大学院における研究の進め方を内容とする全員を対象とした「研究サポートガイダンス」を実施しており、平成 19 年度入学生からは、現職の大学院生の要望を取り入れ、大学における学習研究から遠ざかっていた現職の大学院生が、入学後スムーズに学習研究活動に取り組めるように、社会人合格者を対象とした入学前のガイダンスを 3 月に実施している。更に、平成 19 年度より、臨床福祉分野で豊富な臨床経験を有する教員を迎え入れ、日本臨床心理士資格の指定大学院 2 種を 1 種へ昇格させるなど、教育課程編成の充実に積極的に取り組んでいる。

(資料 2-2-A ; サテライト教室での受講者数 ; p.3-12 参照)

④事例 4 : 「学業の成果アンケート」における高い評価

(観点 4-2 : 学業の成果に関する学生の評価)

研究科が意図している教育の理念・目的に照らして、大学院での学習や研究がねらい通り遂行されているのかを調べる目的で、平成 19 年の 3 月に「大学院生の教育・学習状況調査」を行った。大学院に進学してよかったこととして、新しい視点、視野の広がり、研究の深化、院生間の研究交流などが挙げられており、一定の評価を得られているが、自由記述欄にはさまざまな改善要望も多く出されている。この間、大学院設置基準改正を一つの契機として、ガイダンスの強化、シラバス作成、委員会と各専修との連携による授業改善への取組等を実践してきた。その成果の一部は、平成 20 年 2 月に実施した「学業の成果についてのアンケート結果報告書」に反映されており、研究科が身につけてもらいたいと考えている資質能力のすべての項目で、確実に身につけていると実感している姿が浮き彫りになった。とりわけ注目すべきは、自由記述欄であり、平成 19 年度の結果と比較し、格段に研究科の学習研究を好意的に評価する内容が増えている。これらの結果は、この間の努力が教育・研究指導の実践レベルにまで浸透し、実効を上げていることを示しており、更には、修了後の仕事や教育研究活動の充実にも確実に役立っている。

(資料 4-1-A ; 修士課程の学習状況 ; p.3-19 参照、資料 4-2-A ; 「学業の成果アンケート結果」 ; p.3-20 参照、資料 5-2-A ; 修了生に対するアンケート調査結果 ; p.3-23 参照、別添資料 1 ; 「大学院生の在学中及び修了後における研究発表等に関する調査 (データ編)」)

4. 地域政策科学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	4 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	4 - 3
	分析項目 II 教育内容	・・・	4 - 8
	分析項目 III 教育方法	・・・	4 - 13
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	4 - 18
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	4 - 23
III	質の向上度の判断	・・・	4 - 27

I 地域政策科学研究科の教育目的と特徴

1 地域政策科学研究科の目的

地域政策科学研究科〔修士（地域政策）〕は、昭和 62 年に創設された行政社会学部〔学士（法学・社会学）〕の上に立つ大学院として、平成 5 年に設置されたものであり、「地域に生ずる新しい諸問題を学際的に研究教育し、新しい地域社会の担い手を養成すること」を目的とする行政社会学部の上に立って、「時代の進展と地域の多様な政策的課題により高度なレベルで対応しうる人材の養成」をめざしてきた（資料）。

資料 地域政策科学研究科の目的（研究科規程第 2 条第 1 項）

「研究科は、学際的かつ政策科学的な教育課程を通じて、地域社会が提起する諸課題に対応できる理論と応用の研究能力を高めつつ、地域社会の各分野で中核的役割を担う高度な専門性を備えた人材を養成することを目的とする。」

2 地域政策科学研究科の特徴

本研究科の第 1 の特徴は、全国でも類例のない、地域社会を対象とする学際的な課題解決志向学部として創設された行政社会学部の教育・研究体制を基礎にしながら、「地域政策科学専攻」の 1 専攻、5 つの履修分野からなる教育課程を編成して、上記のような人材養成を行っていることである。

第 2 の特徴は、社会人のキャリアアップとリカレント教育を重視しており、現職の自治体職員を中心としながら、地域医療や福祉関係職員、NPO やボランティア団体のメンバー、企業の経営者や職員、主婦、定年退職者など、多種多様な社会人の受け入れを積極的に行っていることである（募集人員 20 名のうち、社会人特別選抜 8 名、社会人特別推薦選抜 3 名、計 11 名が社会人枠）。

第 3 の特徴は、創設時より昼夜開講制を採り、有職者が仕事と学業の両立ができるように夜間開講科目を十分に提供すると同時に、一般学生や留学生、主婦、定年退職者らが受講可能な昼間開講科目も保障するよう努めていることである。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が想定している関係者とは、「市民または専門的職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲」や「広い教養と専門的知識を生かしてリーダーシップを発揮し、地域社会に寄与する意欲」をもち（中期計画・中期目標 21-【21】）、本研究科に入学してくる社会人学生、および一般学生、留学生、そして彼らの在学中および修了後の活躍の場となる地域社会、とりわけ地元福島県を中心とする東北の自治体である。

これらの関係者からは、地域社会が提起する諸課題に対応できる理論と応用の研究能力をもち、地域社会の各分野で中核的役割を担うことができる高度な専門性を備えた専門的職業人または市民を養成することが期待されている（『平成 15 年度文部科学省委託調査「まちづくりと生涯学習」における専門的人材養成に関する調査研究報告書』2004 年 3 月等）。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 地域政策科学研究科の教員は、51名全員が専任の教授または準教授である(資料1-1-A)。授業担当者については、大学院担当教員にふさわしい水準を確保するため、専門講義については1年以上、研究指導については3年以上の教育経験を基本条件として、研究科委員会での資格審査を経て採用している。

学生定員は、1~2学年を合わせて計40名であり、教員一人当たりの院生数は0.8名(平成19年度)である。実際の学生数は、16~19年度の平均が40.8名、教員一人当たりの学生数は0.8名であり(資料1-1-B)、本研究科が想定している通りの学生数が確保されている。

本研究科では、各教員が所属する行政社会学部の9つの大講座(地方行政、社会経済法、行政学、行政基礎法、社会計画、地域文化、比較文化、社会学、社会情報)を、大学院の目的及び編成方針に沿って、5つの履修分野(地方行政、社会経済法、行政基礎法、社会計画、地域文化)に再編成した(資料1-1-C)。この5つの履修分野が大学院教育を実施するための基本組織である。

実際の授業は、受講希望者がいれば1名であっても開講される。授業の開講状況を19年度を例にみると、32名の教員によって全部で45科目の授業が開講されている(pp.15-16、資料3-1-B)。教員一人あたりの開講コマ数は0.5~3コマで、平均1.4コマ、一科目あたりの受講者数は1~5名、平均で1.7名である。

資料1-1-A 専任教員配置表(平成19年5月1日現在)

研究科	専攻・課程	現員			設置基準で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員			備考
		指導教員数		研究指導補助教員数	指導教員数		研究指導補助教員数	
		小計	教授数(内数)		小計	教授数(内数)		
地域政策科学研究科	地域政策科学専攻	51	25	0	3	2	3	収容40

(注)「現員表」等より抽出・作成。

資料1-1-B 授業担当教員数と学生数(平成16~19年度)

年度	教員数				学生数	教員1人当たりの学生数
	教授	助教授・准教授	非常勤講師	計		
平成16	29	22	0	51	52	1.02
平成17	30	23	0	53	44	0.83
平成18	25	26	0	51	38	0.75
平成19	25	26	0	51	29	0.57
合計	109	97	0	206	163	0.79

(注)各年度とも4月1日現在の人数。各年度の『大学院学習案内』および「大学院学生現員および移動報告」より抽出・作成。

資料 1-1-C 履修分野と授業の担当体制（平成 19 年 4 月 1 日現在）

履修分野	概要	授業科目名	担当教員
地方行政	行政学・政治学の基礎理論および地方自治体の行政を具体的な制度や実態に即しながら法的・政治的側面から研究する科目群	国家と行政 1	松野光伸
		国家と行政 2	荒木田岳
		地域社会と行政	今井照
		社会と政治 1	中川伸二
		社会と政治 2	小島定
		比較政治	大黒太郎
		地域社会と政治	功刀俊洋
		地域社会と法 1	垣見隆禎
		地域社会と法 3	中井勝己
		地方行政演習（Ⅰ）	地方行政分野の全教員
		地方行政演習（Ⅱ）	
		学位論文	
社会経済法	地域社会における社会的・経済的諸問題を法的側面から具体的に研究する科目群	社会と法	塩谷弘康
		労働・福祉と法	今野順夫
		社会保障と法	上田真理
		企業と法 2	福島雄一
		経済と法	高瀬雅男
		社会経済法演習（Ⅰ）	社会経済法分野の全教員
		社会経済法演習（Ⅱ）	
学位論文			
行政基礎法	地域の行政の基礎となっている法制度を理論的かつ具体的に研究する科目群	国家と法 1	中里見博
		国家と法 2	金井光生
		市民と法 1・2	富田哲
			近藤雄大
		紛争処理科学と法	金炳学
		現代社会と犯罪現象	新村繁文
		国際社会と法 1	鈴木めぐみ
		行政基礎法演習（Ⅰ）	行政基礎法分野の全教員
		行政基礎法演習（Ⅱ）	
学位論文			
社会計画	社会の基本構造およびそれに基づく地域社会の構造・問題把握をふまえ、地域社会の再建、活性化に不可欠な社会計画について、とくにそれを政策化する視点から研究する科目群	地域社会と社会計画 1	鈴木浩
		地域社会と社会計画 2	岩崎由美子
		地域社会と環境	西崎伸子
		地域社会と社会福祉 1	丹波史紀
		地域社会と社会福祉 2	鈴木典夫
		地域社会と社会調査	今西一男
		社会と生活	千葉悦子
		社会と社会科学	安田尚
		社会の基礎理論	加藤眞義
		社会の構造と階層	北村寧
		地域社会総論	兼田繁
		地域社会とスポーツ	新谷崇一
		環境情報と計画	後藤忍
		社会計画演習（Ⅰ）	社会計画分野の全教員
		社会計画演習（Ⅱ）	

		学位論文	
地域文化	地域社会のあり方を歴史、教育、情報、言語等のさまざまな側面から具体的にとらえるとともに、それらを地域文化として把握する視角や方法について研究する科目群	地域社会と歴史 1	栗原るみ
		地域社会と歴史 2	伊藤喜良
		地域社会と歴史 3	菊地芳朗
		地域社会とジェンダー	高橋 準
		地域社会と教育 1	浅野かおる
		地域社会と教育 2	境野健兒
		社会と情報 1	佐々木康文
		社会と情報 2	横山雅夫
		応用数理と情報	中山明
		地域社会と環境情報	永幡幸司
		スポーツと文化	坂上康博
		国際社会の言語と文化 1	坂本恵
		国際社会の言語と文化 2	村上雄一
		国際社会の言語と文化 3	久我和巳
		国際社会の言語と文化 4	後藤史子
		国際社会の言語と文化 5	辻みどり
		国際社会の言語と文化 6	田村奈保子
		国際社会の言語と文化 8	照沼かほる
		国際社会の言語と文化 9	中山庸子
			地域文化演習 (I)
	地域文化演習 (II)		
	学位論文		
共通科目	地域特別研究	全教員	
	特殊研究 (地域政策科学入門)		

(注) 平成 19 年度が研究専念期間のため、授業を担当しなかった 2 名の教員も含めた。表 2 と人数が一致しないのはそのためである。

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 本研究科創設以降 10 年間の成果と課題を総括し、今後の大学院教育のあるべき姿を探るために、平成 15 年度にプロジェクトを立ち上げて、全修了生および在学生を対象にした総合的なアンケート調査、そして福島県下の企業、自治体、地域住民、学校教員を対象にした全学レベルでの大学院ニーズ調査を実施した (『大学院教育に関するアンケート調査結果報告書』・『社会人教育・大学院教育・専門職大学院に関するアンケート調査結果報告書』2003 年 3 月)。

本研究科は、上記の調査等によって明らかになった関係者のニーズや教育改革の諸課題をふまえて、教育改革に関する中期計画・中期目標 (12- [12]、15- [15]、16- [16] 等) を設定した。そして、その実現をはかるべく、学部基本問題検討委員会～将来構想検討委員会 (学類長および評議員 2 名を含む計 8 名で構成) の下に大学院改革特別検討委員会 (19 年度より大学院改革 WG に改称) を設置し、これを検討体制の要としながら、修了生アンケート調査の継続実施・分析、他の委員会との合同による検討等を粘り強く積み重ね、**資料 1-2-A** のような新カリキュラムを平成 21 年度より実施することを決定し、6 カ年に及ぶ検討の一応の結実をみた。

また、19 年度から大学院 FD 委員会を立ち上げ、「地域政策科学入門」などの授業の取り組みについて、年度末の教員会議で報告する等の活動を開始した (**資料 1-2-B**)。

資料 1-2-A 平成 21 年実施地域政策科学研究科の新カリキュラムの概要

地域政策科学研究科の改革についての検討状況

2008.3.19 坂上康博

研究担当副学長により提出された 3 月 3 日付依頼文書「研究科改編案の見直しと加筆・修正について」に対する回答を以下に記す。

(略)

2. 教育研究内容について

(略)

現在もさまざまな検討が続けられているが、2008.1.16 の学類教員会議では、平成 21 年度より、以下のような改革を実施することを決定した。

- ① 学生の研究計画立案および遂行能力の向上を図るとともに、従来の大学院にみられがみな学生と教員との一対一の固定的な指導体制から生じる弊害を避けるため、副研究指導教員制を導入し、2名の教員による指導体制（学生が希望すれば副指導教員の演習を副演習として履修できる）に変更すること。
- ② 短期履修を可能とするカリキュラムを導入し、就業ないし職場の関係で、通学可能な期間が1年程度に限定されている社会人に対して、また財政面で困難を抱えている社会人に対して大学院での就学機会を提供する。専門職のスキルアップ、レベルアップを図ること、より高度な職域やより公共的な職域への就業を可能にすること、包括的・総合的な視野と科学的な深い洞察力を持った専門職業人を養成することがその目的である。これは、研究科の多様な専門分野を踏まえつつ、特定のテーマに即した履修モデルをニーズに応じて設計していく実験的な試みでもあり、また、平成 19～21 年度文部科学省社会人学び直しプログラム「支援者養成プログラム」などと一体となった地域連携事業でもある。
- ③ 短期履修を希望する学生に対して、特定課題研究（同研究において地域の特定課題の現状分析と解決に寄与する方向性が示されており、かつ特殊研究4単位分の履修していることが要件）による修士号の認定を実施する。
- ④ 新たに基盤科目「地域政策科学入門」を設置し、必修化する。
- ⑤ 新たに応用科目「地域特別研究」「副演習」を設置し、選択必修化する。
- ⑥ その他、 Semester 制の導入、他研究科との共通開講科目の設置、入試改革の実施。

資料 地域政策科学研究科履修基準改訂案

(平成 20 年 1 月 16 日、第 251 回研究科委員会決定)

区分	概要	単位数
必修	履修分野の演習 I～IV	8
〃	学位論文（またはそれに替わるもの）	6
基盤科目	基礎的な科目群から1つ以上	2
選択必修	履修分野の任意の科目から1つ	2
応用科目	応用的な科目群から1つ以上	2
自由科目	その他すべてから5科目以上	10

30 単位

註(1) 基盤科目とは、地域政策科学入門、事前指導による課題研究（短期履修希望者のみ）、教員の指導のもとで受講する学類の専門科目をいう。研究指導教員が認めた場合、基盤科目は自由科目で代替することができる。

(2) 学類の専門科目を修了要件に含める場合は、上限を4単位とする。

(3) 応用科目とは、地域特別研究、副演習、特殊研究（短期履修希望者のみ）をいう。

(4) 基盤科目、応用科目で必要単位数を超えて履修した単位は、自由科目に読み替える。

◎短期履修希望者に対する特例事項

- 1) 副演習の I、II で演習 III、IV に替えることができる。

- 2) 学位論文は特定課題研究で替えることができる。特定課題研究の報告書等の提出には、修了要件として必要な 2 単位とは別に、応用科目 4 単位分の受講を前提とする。この 4 単位分は修了要件の単位には含めることができない。
- 3) 特殊研究を応用科目として受講することができる。
- 4) 演習および副演習所属予定の教員の事前指導による課題研究（各 2 単位）を、2 科目 4 単位まで基盤科目に含めることができる。

**資料 1-2-B 平成 19 年度の「地域政策科学入門」についての大学院 FD 委員会報告
(平成 20 年 2 月 20 日教員会議報告)**

19 年度大学院科目「地域政策科学入門」の報告

I、シラバスの紹介

授業概要

「政策科学入門は地域政策科学研究科で研究を進めていくうえでの「導入科目」として位置づけられている。この科目では情報検索・文献検索の方法や論文作成の基礎的リテラシーの修得ならびに研究の技法を学び、地域社会、地域文化、地域政策についての理解を深めることを目的にしている。多くの院生の受講を期待する。」

授業計画

1、講義プログラム

- ① (4・12) ガイダンス 授業の進め方、受講生の問題関心、研究テーマの紹介。
- ② (4・26) 図書情報検索ガイダンス、(図書館情報サービス・グループ) 図書館にて
- ③ (5・10) 修士論文を書き終えて 修了生二人 (草野、鹿俣)
- ④ (5・24) 論文作成の基礎知識 (高橋準)。エクセルと図表作成 (佐藤秀)
- ⑤ 研究の手法
 - (6・14) 歴史 (伊藤)、比較 (中川)
 - (6・28) フィールド・ワーク (塩谷)、文献 (中里見)、
- ⑥ (7・12) 私の考える地域、(千葉) (中山)
- ⑦ (7・26) まとめ チェンバ大町を予定 終了後懇親会予定

2、開講形態

- ① (隔週) 第 2 第 4 木曜日 6・7 時限、
- ② 全体の進行は担当教員のもとで進めるが、必要に応じて本研究科の教員の参加を得て、講義内容を充実させる。
- ③ 授業は講義と演習を組み合わせで行う。

3、テキストはなし

4、参考図書、論文は適宜紹介する

5、評価方法は、出席状況、授業時の討論、およびレポートにもとづいて評価する。

6、オフィスアワー

とくに定めず、適宜応ずる。電話またはメールで事前にアポイントをとる。

小島 a021@ipc.fukushima-u.ac.jp 024(548)8303

高橋 a082@ipc.fukushima-u.ac.jp 024(548)8270

7、履修単位は 2 単位。履修登録の方法については別途指示します。

II 授業を終えてみて——若干の感想

- 1、院生の専攻を見ながらも、普段は指導院生を持たない教員をなるべく選んで、出勤を願い、それぞれの分野での研究方法や研究上の心構えなどについて話してもらった。話の内容はいろいろだったが、担当教員 2 名を交えて、院生指導のあり方についても学ぶことができた。それぞれの研究上の経験に基づく教員間での議論のやり取りもあって、教員の院生指導のあ

り方についても、十分意味があった、といえる。

2、今年度の受講生は4名であった。他のゼミの時間と重なったりしたのが原因。時間割編成に当たっては、この科目の時間帯設定を優先する必要がある。

3、最終回に受講生からこの授業について感想を述べてもらったが、一般に評判がよいといえる。①修了生の話はやはり切実感があり、評判がやはりいい。②複数の教員出動で、指導教員以外にも教員の研究を知る機会にもなったという受講生の反応は、われわれの狙いと合致していたと思う。特に、他大学出身の受講生からは、本研究科の多彩なスタッフの研究を知るよい機会になった、との声があったことも付記しておきたい。今後とも、学生の個々のニーズに、適切に応じるプログラム編成をつめていく必要がある。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 平成16～19年度の教員一人当たりの学生数が平均で0.8名(資料1-1-B)、また、一科目あたりの受講者数が平均で1.7名(資料3-1-B)といった数値に示されているように、必要な教員を量的にも、また担当資格条件を設けて質的にも十分に確保し(資料1-1-A)、本研究科の教育目的に沿った教育課程(資料2-1-A)を遂行するのにふさわしい基本的組織を編成している(資料1-1-C)。

大学院に関する調査(『大学院教育に関するアンケート調査結果報告書』・『社会人教育・大学院教育・専門職大学院に関するアンケート調査結果報告書』2003年3月)等によって明らかになった関係者のニーズや教育改革の諸課題をふまえたうえで、大学院改革特別委員会(大学院改革WG)という大学院の教育改革に課題を特化した独自の組織を立ち上げ、それを検討体制の要としつつ、学類執行部や他の委員会との連絡を密に取りながら検討を進めるとともに、さらなるアンケート調査等により関係者のニーズ等を把握し、それらを21年度より実施される新カリキュラムへと結実させた(資料1-2-A)。また、19年度から大学院FD委員会を立ち上げて活動を開始した(資料1-2-B)。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 2-1 教育課程の編成

(観点に係る状況) 本研究科〔修士(地域政策)〕の教育課程の全体構造は、コースツリー(資料2-1-A)のとおりである。学生は受験時より履修分野と指導教員を選択し、入学とともにそれらを確定する。

5つの履修分野は、有機的な関連をもった科目群によって編成されている(pp.4-5、資料1-1-Cも参照)。行政学、政治学、法学分野の授業科目がベースとなっているのは、他大学の政策系ないし地域系の研究科と同様であるが、それだけでなく、社会学および文化関連の多様な授業科目を豊富に配置して、地域社会の構造や変動を広い視野から総合的にとらえる能力、地域社会が直面している切実で多様な政策的諸課題を具体的にとらえる能力等の向上をめざしていること、ここに本研究科の教育課程の第1の特徴がある。

第2の特徴は、修了に必要な計30単位のうち、12単位(他研究科の科目も含む)を自由選択科目とし、学生の多様なニーズに基づく主体的な学習を保障していることである(資料2-1-B)。

第3の特徴は、1～2年次の必修科目である「演習」を、学生の多様なニーズに柔軟に対応し、学生自身の問題意識や研究計画に即した主体的・系統的な履修をサポートしていく、その最も重要な場として位置づけ、制度化していることである。

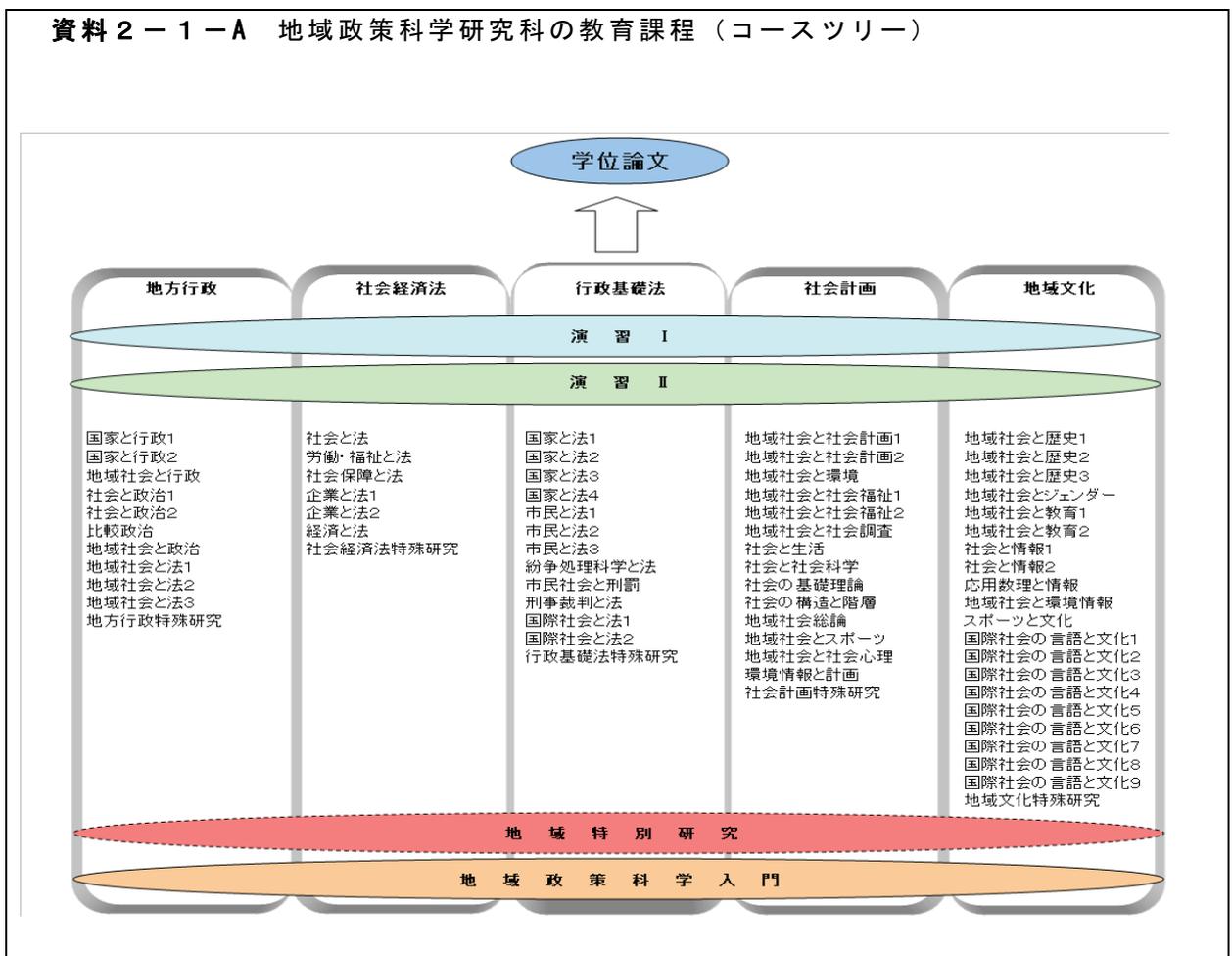
第4の特徴は、地域政策形成能力を培い、高めるためのリアルで実践的な授業科目「地域特別研究」(資料2-1-C)を配置し、学生が地域政策の立案や行政の現場に直にふれ、現

地の自治体職員などとともに課題の解決方途等を検討するといった形態の授業を試みていることである（本研究科編『自立型市町村における地域政策づくり』2006年3月、『地域政策形成能力を育成するプログラム作成に関する実験的試み』2007年3月、『2007年度地域特別研究報告書』2008年3月）。

本研究科では、以上のような特徴をもつ教育課程を法人化以降も維持し、それらの内容改善をはかるとともに（中期計画・中期目標 12-【12】、15-【15】、16-【16】、17-【17】、53-【53】）、先に述べた関係者のニーズ調査等をふまえて、本研究科の基礎的リテラシーの修得を目的とする新設科目「地域政策科学入門」（pp.7-8、資料1-2-B）を平成18年度より実験的に配置した（中期計画・中期目標 66-【66】）。また、従来の大学院にみられがちな学生と教員との一対一の固定的な指導体制から生じる弊害を避け、学生の研究計画立案および遂行をより強固にサポートしていくために、20年度から副研究指導教員制度を導入することを決定した。

なお、「地域特別研究」および「地域政策科学入門」は、この間の実績をふまえて、新カリキュラムでは、必修および選択必修科目の中に組み入れた（pp.6-7、資料1-2-A）。

資料2-1-A 地域政策科学研究科の教育課程（コースツリー）



資料2-1-B 地域政策科学研究科の履修基準（研究科規程別表2）

区分	基準	単位数
必修	履修分野の演習2科目	8
	学位論文	6
選択必修	履修分野の授業科目1科目	4
自由選択	選択必修科目としていない授業科目から3科目以上	12
	計	30

資料2-1-C 共通科目「地域特別研究」(平成18年度)の概要

授業科目の概要	担当教員
<p>現在、規制緩和、市町村合併、地方分権化の進行のもとで、自治体独自の地域政策を立案する必要性が高まっている。特に、地域政策形成能力の向上への期待が大きい。</p> <p>そこで、「地域特別研究」では、「地方の時代に対応する地域政策づくり」をテーマにすえ、受講生が自己の関心・課題にもとづいた地域政策づくりに取り組み、地域政策形成に必要な能力(専門的知識・技術)の習得に加えて、地域政策研究の課題発見の機会となることを目標にすえることにした。</p> <p>具体的には、安達郡大玉村を対象にし、当該自治体の職員と協同して地域政策づくりに関する調査研究に取り組むことにする。なお、受講生の調査研究のために、大玉村から資料の提供など全面的な協力を得ることになっている。また、大玉村役場内に受講生の相談窓口も設置する予定である。以上のように、本年度の「地域特別研究」では、比較的良い条件のもとで地域政策づくりの調査研究が可能となっており、受講生にとっても意義が大きいものとなる。</p> <p>なお、最終的には大玉村を対象にした地域政策の作成と提案を目標におくことにしたい。</p>	<p>境野健児 塩谷弘康 丹治惣兵衛 千葉悦子 新村繁文</p>

(注)『平成18年度大学院地域政策科学研究科学習案内』より抽出。

観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 法人化後における取り組みとしては、先に述べた大学院教育調査や平成17年度から毎年実施している修了生アンケート調査などにもとづいて実施した以下のような試みがあげられる(中期計画・中期目標12-【12】、15-【15】、16-【16】、17-【17】、66-【66】)。

①**共通科目「地域特別研究」** 地方分権化時代に対応した自治体の政策形成能力や管理運営能力の向上等が一層重要になってきており、地域政策の企画立案等を担う人材の養成が喫緊の課題となっている。このような新たな地域の要請に応えるために、前述の文部科学省委託調査(『「まちづくりと生涯学習」における専門的人材養成に関する調査研究報告書』2004年3月)等もふまえながら、平成17年度より「地域特別研究」の実験的プログラム授業を試行的に実施し、同年度に福島県内の5名の町村長による連続講演「自立型市町村における地域政策づくり」とそれをめぐる討論を中心とした授業を行った(本研究科編『自立型市町村における地域政策づくり』2006年3月)。つづいて18年度には、県内自治体(大玉村)の全面的な協力のもとに、自治体職員と学生とが協働して具体的な地域政策づくりに取り組む「双方型実験プログラム授業」を実施した(資料2-1-Cおよび『地域政策形成能力を育成するプログラム作成に関する実験的試み』2007年3月)。

②**大学院の公開シンポジウム** 成年後見人制度など社会的弱者の権利擁護という新たな地域的課題に応えるために、18年度に市民向け公開シンポジウム「成年後見人制度の現状と課題」(H19.2.25)を開催し、19年度には、法律系および福祉系教員による研究科主催の市民向け公開講座「福祉と権利擁護一後見人として必要な知識」を開催した。この取り組みは、その後、文部科学省「平成19~21年度社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として採択され、現在、「社会的弱者を支援する人材養成プログラム」として、弁護士会や司法書士会、社会福祉協議会など関連諸団体などと幅広く連携しながら実施がなされている(資料2-2-A)。

③**上記①と②を切り結ぶ取り組み** 19年度には、地域特別研究のテーマを「福祉と権利擁護」とし、上記の市民向け公開講座を前期授業の中に位置づけ、市民と学生の研究上の交流に道を開いた。そして後期の授業では、それらをふまえて実際に地域の実情・ニーズを調査によって把握し、その分析をふまえた政策のあり方の検討、政策立案を試みた(『2007年度地域特別研究報告書』2008年3月)。

④新たな共通科目の設置 新入生や社会人学生の要望に応えるため、18年度より、1年次の前期に複数の教員による授業「地域政策科学入門」を実験的に配置し、情報機器の操作習得や図書館の利活用の学習、フィールドワークの方法や地域研究の視角など、本研究科の基礎的リテラシーを習得する機会を設け（pp.7-8、資料 1-2-B）、受講生から高い評価を得た（資料 2-2-B）。

⑤平成 21 年度実施の新カリキュラム

修了年限の弾力化は、本研究科の創設時からの課題であったが、新カリキュラムでは、副指導教員の演習の履修等が可能となることから（p.6、資料 1-2-A）、当該学生の能力と努力によっては、1年での修了も可能となる。このことは、高い能力や経験および修学の希望を有しながら、通学可能な期間が限定されている現職の自治体職員等に対しても、修学の道を開く新たな可能性を有している。

資料 2-2-A 文部科学省平成 19~21 年度社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム「社会的弱者を支援する人材養成プログラム」

支援者養成プログラム スタート!
高年齢・障がい者が安心して暮らしていけるために。

自立支援 権利擁護 成年後見

サポートプログラムⅠ講座
【平成19年10月～平成20年2月開講予定】
場所: 福島大学街なかプランチ
【福島市大町チェンバおおまち 3F】
時間: 午後1時～午後4時

受講料 10,000円
定員50名

内容: 高齢社会を生き抜く上で必要となる権利擁護に関する多様な相談、支援者に必要となる人材の養成、さらには、そうした支援に携わっている専門職の一人のスキルアップを図るため、講演実習 ワークショップなどの実践的習得を目的とした実習型研修プログラムとして企画されています。1日研修から始める、実践的な研修プログラムと、平成20年度に開講予定の専門職養成者のスキルアップのためのマネジメントプログラムがあります。

主催 協賛 福島県弁護士会、福島県司法書士会、福島県行政書士会、福島県社会福祉士会、福島県社会福祉協議会、福島県社会福祉協議会、福島県消費生活センター

お問い合わせ先 福島大学 行政政策学類 / 担当 簡原 〒980-1290 福島市安野川1番地
TEL.024-548-8253 FAX.024-548-5174

サポートプログラムⅠ講座 【平成19年10月～平成20年2月開講予定】

参加申込書
平成19年 月 日

お名前	
ご住所	
会社・団体名(職業)	
連絡先	(自宅・勤務先) どちらかに○を付けてください。
電話	FAX

※お問合わせ先は個人情報は、管理に留意し、目的以外には使用いたしません。

FAX.024-548-5174

1	10月20日(土)	「これからの福祉と相談援助・権利擁護の必要性」「虐待とその解決のための制度」
2	10月27日(土)	「私たちの基本的権利(自由権)」「私たちの基本的権利(社会権)」
3	11月10日(土)	「福祉サービスをめぐる諸制度」「高齢者の日常生活自立支援(地域福祉権利擁護事業)」
4	11月17日(土)	「福祉サービスにおける苦情解決」「健康で文化的な最低限度の生活を支えるために」
5	12月1日(土)	「くらしの中の法律(契約・財産管理)」「消費生活と法」
6	12月8日(土)	「家族関係と法(相続を中心に)」「成年後見制度を学ぶ」
7-9	1月	「職場実習と法(成年後見、消費生活センター等)」
10	2月	実習報告会とまとめ

場所: 福島大学街なかプランチ
【福島市大町チェンバ(おおまち 3F)】
時間: 午後1時～午後4時
申し込み締め切り
平成19年10月10日(水)

※申込書提出後の申し込み状況は、随時ご連絡いたします。
※FAXでお申し込みの場合は、ご返信に必要事項を記入し、お名前をご記入下さい。

資料 2-2-B 平成 18 年度「地域政策科学入門」受講レポートより

魅力ある授業「地域政策科学入門」
2006. 7. 28
(略)

はじめに

自分は、団塊の世代である。この年齢で（記憶力、視力の低下あり）大学院で学びたいと考えた理由は、21年前から続けている「子どもへの読み聞かせのボランティア活動」を実践研究として論文にしたいという意図からであった。このような意気込みだけで、ま

とめられるのかどうか不安ではあった。しかしながらこの授業を受ける度に、自信のようなものが湧いて来たのである。授業は、贅沢な至福の時間であった。なぜならば、ベテラン教師陣が入れ替わる体制で、魅力ある授業（注）1であった。この理由をこの授業で得た二つのことから述べてみたい。

受講しての成果と研究に役立てたいこと

まず、総体的なことからの成果である。授業内容で確認できたことは、まず論文の組み立て方である、「仮説をたて、理論を実証し、その方法、先行研究の整理等」また、「タイトルだけでも大きく」そして、文献へのアクセスでは、「コピーは身を減ぼすこと」などを指摘された。さらに、一番印象に残っていることは、ご自分の失敗を事例にして、一語の間違いで論文の成否がひっくり返る恐ろしさを説いてくれた小島先生の一言であった。先生は、「言葉は大事だよ」と締めくくられた。地域をテーマにした最後の授業では、地域ひとつをとっても、切り口は多方面にあることが分かった。このように、それぞれの授業が新鮮で一言ひとことが脳裏に刻まれている。

(略)

このように、修論作成過程のノウハウを、さらにパソコンの使い方から文献検索の方法まで、盛りだくさんの授業内容は、どれもが自分の成果となり贅沢で至福の時間であり魅力ある授業だったと言えるだろう。

次に、自分の研究に取り入れたいと考えたことを具体的なことから述べてみる。それは、授業の中で紹介された参考文献のことである。3冊に興味を持ち早速購入をした。1冊は、丹波先生に紹介をしていただいた①『研究計画書の考え方』妹尾堅一郎著、ダイヤモンド社、である。あとの2冊は、岩崎先生に紹介をしていただいた②『フィールドワーク一書を持って街にでようー』佐藤郁哉著 新曜社、そして、③『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』谷富夫編 世界思想社、である。まだ、熟読はしていないので、研究計画書を仕切りなおすという段階までに達してはいないので、この3冊の参考文献をどのように活用するかを述べてみたい。

①の文献は、研究計画書を練り直してみるのに参考になると考えた

筆者は、「研究をすること」を次のように述べている。

一大学院レベルの研究は、山登りに例えることができる。自分はどの山にどうやって登るのかを明示しなければならない。つまり、他人が積み重ねたものを明示し、その上に自分はどうオリジナルな貢献をするかを言わなければならない。それを考えることが研究計画を練ることであり、それを明示したものが研究計画書である。—p 58

このことより、先行研究の重要なことが確認できた。

②と③の文献は、調査に役立てたいと考えた。自分が目指す修論は、「足で稼ぐ修論」をコンセプトに、調査を重視し、同じ安達管内で活動する子ども文庫、読み聞かせのグループを対象に、アンケート調査そして聞き取り調査の2本柱でデータの収集をと考えていたので、文献の紹介は、調査を進めるにあたり参考となるものである。

②の文中で筆者は、フィールドワークの概念を次のように述べている

—「フィールドワーク」とは、調べようとする出来事が起きているその現場（＝フィールド）に身をおいて調査を行う作業（＝ワーク）一般をさす。この作業を通して集められたデータの多くは「一次的資料」、つまり調査者が自分の目で見、耳で聞き、肌で感じた体験をもとにした資料としての価値をもつ—pp30-31 フィールドワークが楽しみとなった。

③は、ライフ・ヒストリー調査なるものが存在することは、この講義で初めて分かった。興味深い文献である。これから熟読して参考にしていきたい。

自分の研究課題は、「子ども読書環境についての考察—安達地方の図書館、学校、市民活動の取り組みを中心に—」である。授業の中で、テーマは大きくと指摘があったので、「考察」を「研究」に変更したいと考えたり、多くの先行研究を探し、整理し、計画書を練り直すことや、参考文献の発見と、この授業から数多くのことを学んだ。

おわりに

研究の遂行に関しては、これらの文献を活用することを前提として、研究を通じて、自ら長年関わってきた子ども読書活動のグループの特性を比較検討したいと考えている。その結果を踏まえ、さらに子ども読書環境づくりにおける研究を展開させていくこととしたい。

最後に、受講を躊躇していた自分の背中を押してくれた指導教員の千葉先生、この魅力

ある授業をコーディネートされ、たくみな話術で司会進行をされた辻先生、そして小島先生に、贅沢で至福の時間を与えていただいたお礼を申し上げたい。

注1) 魅力ある授業

和歌山大学で「公開授業と授業改善」などをテーマに研究されている。ここでは、知的好奇心に掻き立てられワクワクするような授業、楽しく意味のある授業、先生の熱意が感じられる授業、そして、配布されるレジメが分かりやすいこと等を指す。

<http://www.jtw.zaq.ne.jp/cfajg005/sp-miryokuarukai.htm>

参考文献

妹尾堅一郎『研究計画書の考え方』ダイヤモンド社、2006

佐藤郁哉『フィールドワーク』新曜社、1992

谷富夫編『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社、1996

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 社会学や文化関連の多様な授業科目を豊富に配置するなど、本研究科の人材養成の目的に沿った体系的でユニークな科目群によって教育課程を編成し(資料 1-1-C、資料 2-1-A)、演習を核にした学生のニーズへの柔軟な対応(資料 2-1-B) およびサポートを実施するとともに、地域特別研究(資料 2-1-C)による実践的な能力等の修得、地域政策科学入門(資料 1-2-B)による基礎的リテラシーの修得(資料 2-2-B)などの取り組みを行っている。

とくに法人化以降には、学生や地域社会の新たな要請を機敏に受け止め、それらに的確に対応すべく、地域特別研究における双方向型実験プログラム(本研究科編『自立型市町村における地域政策づくり』2006年3月、『地域政策形成能力を育成するプログラム作成に関する実験的試み』2007年3月、『2007年度地域特別研究報告書』2008年3月)の実施、文部科学省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(資料 2-2-A)への採択につながっていく一連の取り組みとの結合、地域政策科学入門(資料 1-2-B)の新設、新カリキュラムの策定(資料 1-2-A)等を行っている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況) 本研究科では、(1)研究指導教員による「演習」を中核に据えながら、(2)履修分野別に編成された「専門講義科目」、(3)履修分野を超えた複数教員による「共通科目」(地域特別研究・地域政策科学入門)という、3つに大別される授業形態を有機的に組み合わせることによって、学生の研究能力および地域の政策的諸課題に対応し得る実践的な能力等の修得をめざしてきた。

個々の授業では、さらに多様な授業形態の組み合わせや学習指導法の工夫がなされている。たとえば、平成18年度の「地域特別研究」(p.10、資料 2-1-C)では、福島県内の大玉村をフィールドとしながら、①講義・講演(7回)、②グループワークおよびグループ発表(5回)、③現地視察(1泊2日を2回)の3つの形態を組み合わせ、そのうちの②については、学生と大玉村役場職員が協働で取り組むという双方向型実験的プログラム授業を試み、リアルで実践的な課題の発見等の重要な教育的成果をあげている(資料 3-1-A)。

また、社会人学生への対応としては、以下の点があげられる。

①昼夜開講制を採り、平日の18時以降の6・7限及び土曜日に開講された授業の履修によっても、修了に必要な全単位(30単位)を履修できるような配慮がなされている。実際には、担当教員が受講者の希望を事前に聞いたうえで開講曜日・コマを確定し、それらをふまえて時間割を作成しており、55コマ中29コマ(52.7%)が夜間および土曜開講と

なっている（資料 3-1-B）。

②職場の関係等で時間的制約のある社会人学生のために、標準修学年限を越えた期間で計画的に履修し、修了できる長期履修学生制度を導入している。16～19 年度入学者の利用実績は 10 人（資料 3-1-C）である。

③夜間の授業時間帯の図書館の開館（平日 21 時 45 分、土曜 21 時、日曜 17 時迄）。

資料 3-1-A 平成 18 年度地域特別研究の受講学生の意見・感想

（前掲『地域政策形成能力を育成するプログラム作成に関する実験的試み』pp. 81-83 より）

**政策形成に必要なコミュニケーション能力
～大玉村の政策づくりの実践を通して～**

地域政策科学研究科 齋藤 千江子

政策形成に必要な能力は、職員のコミュニケーション能力にある、と考える。

「首長・職員（行政）と住民」にコミュニケーションが生じ、さらに住民との間に職員のコミュニケーション能力が高まっていれば、政策形成は容易になるのではないだろうか。

そこで、特別研究の講義、先進地視察、また、政策づくりの実践に参加をしての感想を挙げ、なぜ、政策形成に職員のコミュニケーション能力が必要であるかを、述べてみたい。

1. コミュニケーション現場には、元気な（人）がいる

コミュニケーションが生じている現場には、必ず元気な「首長と職員と住民」（人）がいる。つぎにその人模様を挙げてみることにする。

大玉村では、職員の政策形成能力向上のために、職員研修に力をいれている。具体的な研修としては、毎月開催する「マンスリー学習会」そして、このたび福島大学と連携し共同で行った地域政策特別研究では、自ら考え、行動することのできる職員（人）の育成である。ここには、職員研修に理解のある、首長（人）がいる。

講義の中では、政策形成に求められる職員の感覚（知識）、技術（能力）などが挙げられ、政策ツールとしての人材育成が重要なことが挙げられた。¹¹ここでは、政策形成能力を求められる職員（人）がいる。

また、他の講義では、「政策形成のためには住民（人）との協働が不可欠」¹²と指摘、そして、ユニークな政策を展開し、全国でも名声が轟いている自治体、飯舘村と矢祭町を事例に挙げた。そこには、リーダーシップをとり、キーパーソンとなる首長（人）がいた。

また、視察をした茂木町では、地域づくりの担い手の育成をしている。担当者の説明では、「バカな人（奇人）」「変わった人（変人）」の人材発掘をした、と語っていた。さらに、委員の選考にあて職はなく、職員が地域に入って、人をみて選考をしている。そこには、職員と住民のコミュニケーションが生じている。また、独自の工夫で成果をあげている、オーナー制度、そして、有機リサイクルセンターにも、美土里たい肥を生んだ熱血な職員（人）がいた。元気なまちには、元気の素になる（人）がいた。

これらの自治体には政策形成を織り成す、首長と職員と住民（人）がいて、そこには必ず、住民と円滑にコミュニケーションを図る現場があった。

つぎに、実践をした政策形成のプロセスからコミュニケーション能力の必要性を考える。

2. 政策づくりのプロセスから得たコミュニケーション能力

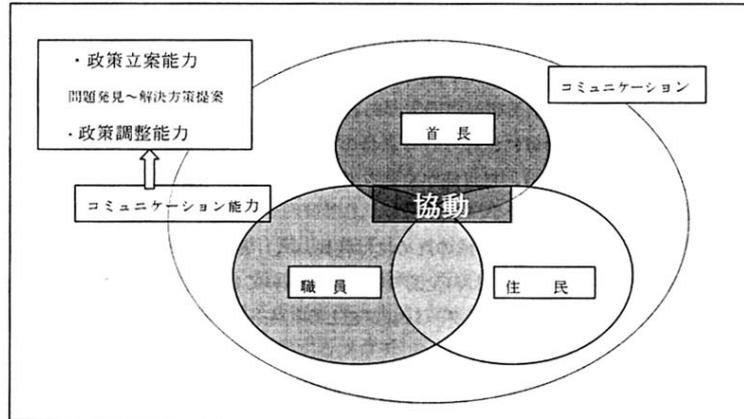
この特別研究に参加をされた職員は、当初は権利としてよりも職務命令による義務感のほうが強いような感じがあり、受講する院生側も同様に受け止める意識が強かった。

現状・問題分析から政策の提案までの、ミーティングは15回を越え、必然的にコミュニケーションが生じ、さらに、このプロセスではコミュニケーション能力が高まった。

そして、政策づくりは、「大玉村と大学の協働」という、貴重な共有資源となった。

そこで、「教員と職員と院生」が図ったコミュニケーションを、「首長と職員と住民」が図るコミュニケーションと、置き換えてみると次の図のようになる。

政策形成における「首長、職員、住民」が図るコミュニケーション②



3. 政策づくりを終えて

上の図に示したとおり「首長と職員と住民」が図るコミュニケーションは、政策形成を容易なものにするだろう。ここでは、住民をリードする職員のコミュニケーション能力が問われることになる。コミュニケーションをとる手法としては、ワークショップの活用、有意義なミーティング（住民との懇談会）にある。政策形成の、実践を通して言えることは、面識のなかった人と人がチームを組んでの共同作業は、重ねたミーティングの中で、よりよいコミュニケーションがとれるようになった。さらに、説得や合意形成の技術を習得するとともに、その上、いくつかの資源（知識や知恵、準備した資料、費やした時間）を動員して、「ゴール」となる、納得のいく成果を出すプロセスであった。

「政策形成に必要な能力は何か」それは、住民と何回も何回も顔を会わせ、「本音」が分り合え、信頼関係を築くことができる、職員のコミュニケーション能力にある。

- (1) 「自治体職員の地域政策形成能力について」今井 照
- (2) 「自立型町村の政策形成」松野 光伸

資料 3-1-B 時間割（平成 19 年度）

曜日	時限	科目名	担当教員	受講者数
月曜日	1・2	(隔) 地方行政演習Ⅰ・Ⅱ	今井 照	3
	3	環境情報と計画	後藤 忍	1
	3	地域文化演習Ⅰ	横山雅夫	1
	4	社会と情報 2	横山雅夫	1
	6	地域社会と歴史 3	菊地芳朗	2
	6・7	(隔) 地域文化演習Ⅱ	栗原るみ	1
	7	地域社会と社会調査	今西一男	4
火曜日	1	社会と生活	千葉悦子	2
	2	スポーツと文化	坂上康博	2
	2	地域文化演習Ⅱ	坂本 恵	1
	5	応用数理と情報	中山明	1

	6	国家と行政 1	松野光伸	1
	6	地域社会と社会計画 2	岩崎由美子	4
	6・7	(隔) 地域文化演習Ⅱ	境野健兒	1
	7	社会計画演習Ⅱ	鈴木 浩	2
水曜日	1	地域社会と歴史 2	伊藤喜良	2
	1	社会計画演習Ⅰ	丹波史紀	1
	2	地域文化演習Ⅰ・Ⅱ	伊藤喜良	2
	2	地域社会と社会福祉 1	丹波史紀	2
	2	社会と情報 1	佐々木康文	1
	3・4	(隔) 国際社会と言語と文化 5	辻みどり	1
	3・4	(隔) 国際社会と言語と文化 4	後藤史子	1
	4	地域文化演習Ⅱ	佐々木康文	1
	6	地域社会と社会計画 1	鈴木 浩	2
	7	社会計画演習Ⅰ	鈴木 浩	2
	7	地域特別研究	新村・近藤	4
木曜日	1・2	地方行政演習Ⅱ	荒木田 岳	1
	2	地域社会と環境	西崎伸子	1
	前期 5	地域文化特殊研究 (地域政策科学入門)	高橋 準	2
	前期 5	地方行政特殊研究 (地域政策科学入門)	小島 定	2
	6・7	(隔) 地域社会と行政	今井 照	5
	6・7	(隔) 国家と行政 2	荒木田 岳	3
	6・7	(隔) 地域社会と社会福祉 2	鈴木典夫	2
金曜日	2	地域社会と環境情報	永幡幸司	1
	2	地域文化演習Ⅰ・Ⅱ	菊地芳朗	2
	2	社会計画演習Ⅱ	新谷 崇一	1
	5・6	社会計画演習Ⅰ	西崎伸子	1
	6	社会の基礎理論	加藤真義	2
	6	社会計画演習Ⅰ・Ⅱ	鈴木典夫	2
	6・7	(隔) 社会計画演習Ⅱ	千葉悦子	1
	7	国際社会の言語と文化 2	村上雄一	1
土曜日	1・2	(隔) 地域社会総論	兼田 繁	1
	3・4	(隔) 社会計画演習Ⅱ	兼田 繁	1

(注) 上記科目の他、経済学研究科の「地方財政論特殊研究」(土曜 3・4) に 2 名、「特設外国語日本語」(火曜 4) に 1 名の受講者がいる。

資料 3-1-C 長期履修学生数（社会人）

入学年度	入学年次から3年	2年次から2年	合計
平成 14	0	4	4
平成 15	1	1	2
平成 16	2	0	2
平成 17	1	0	1
平成 18	4	1	5
平成 19	2	0	2
合計	10	6	16

（注）福島大学大学院長期履修学生リスト（H19.4.1 現在）より作成。

観点 3-2 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況） 地域政策科学研究科では、入学時に履修ガイダンスを実施し、ガイダンス終了後には、研究指導教員のもとで研究テーマや履修すべき授業科目などについて相談・アドバイスを受け（入学以前における事前相談も募集要項に記載して実施）、その後も研究指導教員による個別指導を核にしなが、学生自身が研究目標と研究計画を明確にすることによって、主体的に学習・研究に取り組めるように努めてきた（中期計画・中期目標 66-【66】）。

さらに平成 18 年度からは、コースツリー（p.9、資料 2-1-A）を作成し、履修指導に資するようにするとともに、研究指導教官に院生指導費（1 人当たり年 25,000 円）を支給して、院生が必要とする図書の購入等が行えるようにした。また、「地域政策科学入門」において、授業内容をふまえた学生各自の修士論文構想の作成を課題として課し、担当教員が指導に当たった。

また、16 年度より毎年、学位論文概要集『地域政策科学』（資料 3-2-A）を 700 部刊行して、大学院学生および学類 4 年次生、関係機関等に配布し（中期計画・中期目標 67-【67】）、本研究科への進学を促してきたが、概要集が契機となって入学するケースが出てきている。

本研究科の授業は、前掲資料 3-1-B（pp.15-16）のように全科目の受講生が 5 名以下（19 年度）という少人数であるため、講義授業であっても学生と教員の対話型の双方向的な授業の展開が充分可能であり、学生各自の問題関心に即した課題レポートを課したり、それを授業時間に発表させ、議論するといった授業を多くの教員が実施している。

学習環境面では、学生の自主学習を保障するため、教員と同じ研究棟内に専用の「院生研究室」を 3 部屋確保し、机やパソコン等を装備した（中期計画・中期目標 98-【98】）。

資料 3-2-A 学位論文概要集『地域政策科学』



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

指導教員による演習、専門講義科目、複数教員による共通科目（地域政策科学入門・地域特別研究）の3種類の授業を組み合わせるとともに（資料 1-1-C、資料 1-2-B、資料 2-1-C）、法人化以降においては、地域特別研究を中心にグループワークやフィールドワーク、さらには双方型実験的プログラム授業（資料 2-1-C、本研究科編『自立型市町村における地域政策づくり』2006年3月、『地域政策形成能力を育成するプログラム作成に関する実験的試み』2007年3月、『2007年度地域特別研究報告書』2008年3月）などの多様な形態の授業とその組み合わせ、学習指導法の工夫等に取り組み、その結果、リアルで実践的な課題の発見等の重要な教育的成果をあげている（資料 2-2-B、資料 3-1-A）。

また、社会人学生のニーズに対応するために昼夜開講制、受講者の希望をふまえた時間割の作成（資料 3-1-B）、長期履修学生制度（資料 3-1-C）等を実施するとともに、法人化以降においては、学生の主体的な学習を促すために、研究指導教員により個別指導を核にしながら、院生指導費の支給、修士論文概要集（資料 3-2-A）の刊行、コースツリー（資料 2-1-A）の作成、院生研究室の整備などを新たに実施している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 本研究科において学生が身に付けた学力や資質・能力を集約的に示しているのは、学位論文等の研究成果および最終試験（学位論文の概要報告とそれをめぐる質疑応答）である。学位論文の水準については、「大学院における研究の集大成的な業績であり、先行研究の到達点を押さえているだけでなく、研究の発展に寄与するところをもっていること」（学位論文作成要領）と定められている。その審査は、主査と2名の副査、計3名による口頭試問と、全教員参加による公開の場での最終試験の2本立てになっており、それらの結果をふまえて主査・副査が作成した結果報告書（資料 4-1-B）を研究科委員会に提出・報告し、学位授与の可否を決定する。

こうした厳格な審査をパスし、学位を取得した者は、平成16～19年度で計56名であり（資料 4-1-C）、15～18年度の入学者54名（長期履修学生10名を含む）のうち42名（77.8%）が20年3月までに修了している（資料 4-1-D）。

学位論文以外の研究成果としては、学会発表や学会誌等への投稿論文、調査報告書の分担執筆などがあげられる。16～19年度の修了生56名の場合、その総数は、20年3月末現在把握しているだけで、学会報告19報、学会誌掲載論文6報、大学紀要掲載論文2報、調査報告書の分担執筆8報、計35報にのぼる（資料 4-1-E）。また、後述する大学や文化財保護関係機関への就職、博士課程への進学なども、学生が身に付けた学力等の水準を示すものであるといえよう。

資料 4-1-B 学位論文審査及び最終試験結果報告書（サンプル）

大学院地域政策科学研究科修士課程学位論文審査及び最終試験結果報告書

修士論文提出者 (略)

修士学位論文題目 (略)

学位論文審査及び最終試験結果についての報告

本論文は、いわゆる「平成の大合併」が一段落したあとの基礎的自治体の政策環境につ

いて「自立」というキーワードから検証し、これからの市町村経営の要が「住民」「議会」「役所」の相互の関係の深さにあることを立証したものである。

「平成の大合併」は、国政と所管省によって準備された「総合行政主体」論に基づく地方分権の「受け皿」論と、さらに国の財政サイドから要請された国から自治体への財政移転の縮小とが絡み合い、地域行政単位の大規模化を意図したものと考えられている。たとえば、経済財政諮問会議のいわゆる「骨太の方針」では「自助と自律に基づく新たな国・地方の関係の実現には、まず、受け皿となる自治体の行財政基盤の拡充と自立能力の向上を促し、国に依存しなくても『自立し得る自治体』を確立しなければならない」とあり、市町村合併が自治体の「自立」をめざしたものであると明記されている。

一方、政治的選択として、合併か非合併かの道を決断しなければならなかった自治体の政治・行政からみれば、非合併こそ「自立」の道であった。人口減少や高齢者増という地域環境と、国政の財政環境、さらには再三再四にわたる国や都道府県からの合併誘導策の積み重ねからみれば、合併しないという選択は、主観的には国や都道府県からの「自立」のようにつる。

こうして自治体の自立概念は、合併・非合併という選択肢をはさんで、全く逆方向に用いられてきた。しかし、本来の自立概念は、決してこのような形式的選択がメルクマールとなるわけではない。地域経営における意思決定の自由度の問題なのである。

そこで本論文では、自治体の「自立」の3条件を「財力」「改革力」「地域力」とし、さらに地域で「自立」を支える要素として「住民」「役所」「議会」というアクターを取り上げ、これらの相関関係の中で、自治体の自立度を計測しようという仮説を立てた。

「財力」「改革力」「地域力」という自立の3条件については、それぞれに適切な、かつ全国の市町村を比較しようとする統計資料を数値化し、「住民」「役所」「議会」という自立の3要素については、福島県内の市町村議会議員全員と合併によって職を退いた前職全員を対象とした大規模なアンケート調査を実施している。

既存研究にはない本論文の特徴は、第一に、統計数値の比較において、類似団体との比較を試みていることである。また、ここでは合併・非合併以外に、合併協議の段階ごとの分類が組み合わされており、合併を志向したものの、結果的に合併できなかった自治体の像も浮かび上がっている。第二の特徴は、回収率が5割を超えた県内の全ての市町村議会議員を対象としたアンケート調査にあり、意識調査ながら、周辺市町村との比較や時間軸上での過去との比較において、それぞれの市町村の政策アクター間の関係の深さを浮き彫りにしている。

これらの結果を組み合わせた上で分析して得られた結論は、それぞれの市町村において「住民」「役所」「議会」という3つのアクター間の関係が深ければ深いほど、自治体の自立度が高いということである。一般的な傾向として、積立金現在高や地方債現在高に現れる財政運営の規律度の高さが自治体の自立に結びつくこと、合併自治体よりは非合併自治体のように改革を迫られた市町村が自立度を高めていること、比較的規模の小さな市町村のほうが自立度が高いことなどがみとれる。これらの傾向は、議員の意識調査であらわれた「住民」「役所」「議会」の関係の深さとの間に相関関係をみいだすことができる。

ただし、口頭試問や最終試験において、次のような問題点も指摘された。第一に、自治体の「自立」概念について、合併・非合併の選択ではないとしながら、最終的な結論では、傾向として、合併しない小規模自治体のほうが自立度が高いと立証されているが、その間の説明が不十分ではないかという指摘である。第二に、議員のアンケート調査そのものは意義深いものがあるが、個別の市町村ごとに分解するとサンプル数が少なくなり、個々の議員の意思に左右されることがないように扱うべきとの指摘であった。第三に、交付税改革等、自治体をめぐる環境について、与件として扱われているが、その構造にも斬りこむべきではないかという意見である。

ただし、いずれも今後の研究の深化に対する期待として受けとめることができ、総体として、本論文は修士論文としての水準を越え、今後の研究の基礎を広く提供するものとして高く評価されるものであり、合格と判断した。

平成 20 年 2 月 22 日

審査委員主査 (研究指導教員)

今井 照

審査委員副査

松野 光伸

審査委員副査

荒木 田

資料 4-1-C 年度別修了者数

修了年度	社会人	一般	留学生	合計
平成 16	8 (2)	6 (2)	2 (1)	16 (5)
平成 17	7 (1)	8	0	15 (1)
平成 18	6	7 (1)	3	16 (1)
平成 19	4 (1)	5	0	9 (1)
合計	25 (4)	26 (3)	5 (1)	56 (8)

(注) () 内は 9 月修了者の内数。

資料 4-1-D 入学年度別修了者・修了率 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

入学年度	入学者数	修了者数 (修了率)	未修了者
平成 15	14	14 (100%)	0
平成 16	17	13 (76.5%)	4 (退学 3、留年 1)
平成 17	10	10 (100%)	0
平成 18	13	5 (38.5%)	8 (退学 2、長期履修 4、留年 2)
合計	54	42 (77.8%)	12 (退学 5、長期履修 4、留年 3)

資料 4-1-E 平成 16~19 年度修了学生の在学中および修了後の研究成果

修了年度	学会名称や掲載誌など
平成 16	<p>【社会人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「郡制運営における郡長と郡会議員の関係」『自治総研』第 338 号、2006 年 12 月。 <p>【一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明治期の新聞におけるスポーツ記事の数量的把握」、スポーツ史学会第 16 回大会報告、2002 年 12 月。 ・「明治期の新聞におけるスポーツ報道」、スポーツ史学会第 17 回大会報告、2003 年 12 月。 ・「わが国における環境アセスメント制度とその運用の実証的研究」『福島大学地域創造』第 17 巻第 2 号、福島大学地域創造支援センター、2006 年 2 月。 ・「環境アセスメント事業者の実態に関する調査研究」『福島大学地域創造』第 18 巻第 1 号、2006 年 9 月。
平成 17	<p>【社会人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「底部穿孔壺の思想」『日本考古学』第 18 号、日本考古学協会、2004 年 11 月。 ・「ライフコースの自律性」社会政策学会第 110 回大会報告、2005 年 5 月。 <p>【一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成熟型住宅地におけるコミュニティの形態－仙台 市鶴ヶ谷住宅地を事例に－」(共)、2003 年度日本建築学会大会報告、2003 年 9 月。 ・「福島市蓬莱住宅地における成熟型住宅地のコミュニティの形態」(共)、2004 年度日本建築学会東北支部研究報告会、2004 年 6 月。 ・「福島市蓬莱住宅地における住民による地域の問題 発見と解決のための活動の意義」(共)、

	<p>2004年度日本建築学会大会報告、2004年8月。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福島市蓬萊住宅地における公共施設の利・活用に対する住民組織からの提案に関する研究」(共)、2005年度日本建築学会大会報告、2005年9月。
<p>平成 18</p>	<p>【社会人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護支援専門員の実践における基準の構成」、第5回日本ケアマネジメント学会、2006年6月。 ・「子育てアンケートからの親支援事業」、第54回日本小児保健学会報告、2007年9月。 ・「開化期における旧会津御蔵入領の芸能興行の存立環境」国史懇話会大会報告、2007年6月。 ・「介護保険制度のケアマネジメントにおける最適な支援について」、第6回日本ケアマネジメント学会、2007年6月。 <p>【一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東北地方における縄文時代の単純銛と逆刺付刺突具の考察」『宮城考古学』第8号、宮城考古学会、2006年5月。 ・工藤雅樹・菊地芳朗編『黒山の昔穴遺跡発掘調査報告書』岩手県九戸村教育委員会、2005年3月(分担執筆)。 ・菊地芳朗編『上条古墳群1(福島大学考古学研究報告第1集)』福島大学行政政策学類考古学研究室、2006年3月(分担執筆)。 ・菊地芳朗編『市野関稲荷神社古墳1・上条古墳群2(福島大学考古学研究報告第2集)』福島大学行政政策学類考古学研究室、2007年3月(分担執筆)。 ・「福島県域における再葬墓研究の現段階」『福島考古』第47号、福島考古学会、2006年3月。 ・菊地芳朗編『上条古墳群1(福島大学考古学研究報告第1集)』福島大学行政政策学類考古学研究室、2006年3月(分担執筆)。 ・菊地芳朗編『市野関稲荷神社古墳1・上条古墳群2(福島大学考古学研究報告第2集)』福島大学行政政策学類考古学研究室、2007年3月(分担執筆)。 ・「街頭ビジョンはどのように視聴されているのか」(共)『サウンドスケープ』No.7、2005年。 ・"Residents' Evaluation of a Symbolic Sound Facility" (共), The West Meets the East in Acoustic Ecology, 2006. ・「街頭ビジョンはどのように視聴されているのか」(共)、日本サウンドスケープ協会研究報告、2004年10月。 ・「まちづくりの一環として鳴らされ始めた音を住民はどのように評価しているか」(共)、日本サウンドスケープ協会研究発表会、2005年10月。 ・「まちづくりの一環として導入された音の出る施設に対する住民の評価」(共)日本音響学会騒音・振動研究会報告、2006年1月。 ・「歴史的な施設から鳴らされる時報を住民はどのように評価しているか」(共)、日本騒音制御工学会研究発表会、2006年9月。 ・「東北地方における弥生時代研究の現状」、博古研究会2007年度大会、2007年10月。
<p>平成 19</p>	<p>【社会人】</p> <p>なし</p> <p>【一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工藤雅樹・菊地芳朗編『黒山の昔穴遺跡発掘調査報告書』岩手県九戸村教育委員会、2005年3月(分担執筆)。 ・菊地芳朗編『上条古墳群1(福島大学考古学研究報告第1集)』福島大学行政政策学類考古学研究室、2006年3月(分担執筆)。 ・「福島市上条古墳群発掘調査の成果と意義」(共)、2007年度東北史学会大会報告、2006年10月。

<ul style="list-style-type: none"> ・菊地芳朗編『市野関稲荷神社古墳 1・上条古墳群 2 (福島大学考古学研究報告第 2 集)』福島大学行政政策学類考古学研究室、2007 年 3 月 (分担執筆)。 ・「古墳時代後・終末期における東北南部出土鉄鏃の地域性」『本州東北部における古墳時代の終末と律令社会の成立』福島大学考古学研究室第 1 回公開シンポジウム資料集、福島大学考古学研究室、2007 年 11 月。 ・「東北南部における古墳出土鉄鏃の変遷」『古文化談叢』第 60 集、2008 年 8 月掲載予定 (査読済)。
--

(注)「修了生進路調査」(平成 20 年 3 月実施)より作成。サブタイトルは省略した。その他、在学生の研究業績として、「地域における読書ボランティアのエンパワーメント」(共)、社会教育学・教育社会学会第 31 回東北・北海道研究集会報告、2007 年 6 月などがある。

観点 4-2 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 本研究科では、平成 17 年度より毎年、修了生へのアンケート調査を実施してきた(中期計画・中期目標 53-【53】)。学業の成果に関する学生の評価として注目されるのは、「地域政策科学研究科で学んだことについてどう感じていますか」との問いに対して、「大いに満足」と答えた者が 15 名(60.0%)を占めていること、これに「やや満足」の 8 名(32.0%)を加えると全体で 9 割以上が満足であるとしていることである(資料 4-2-A)。

法人化以前の 5~14 年の修了生に対して実施したアンケート調査では、「大いに満足」が 19 名(48.7%)、「やや満足」が 18 名(46.1%)であった(『大学院教育に関するアンケート調査結果報告書』2003 年 3 月、p.14)。この数値と比較すると、今回の調査では「大いに満足」の比率が 11 ポイント上がっている。

多くの学生にとって、修了までの道のりが決して平坦なものではなかったことは、今回の調査で、18 名(72.0%)の者が、在学中に仕事との両立や経済的問題などそれぞれに悩みをかかえていたこと(資料 4-2-B、資料 4-2-C)、また、回答者の 3 分の 1 にあたる 9 名の者が留年を経験していること(資料 4-2-D)などからも明らかである。上記の満足度は、こうした問題や苦勞を乗り越えて学業に励んだ自分自身に対する誇り、それを支援した本研究科に対する評価などに裏付けられたものと思われる。また、本研究科の厳格な学位審査制度に対しては 24 名(88.9%)が、学位論文の基準に対しても 19 名(76.0%)が賛同していることと合わせてとらえるならば、上記の満足度は、学位を取得することができたことの満足感や達成感と一体となったものであると考えられる。

資料 4-2-A 地域政策科学研究科で学んだことについての満足度 N=25

回答	社会人	一般	留学生	無記入	合計 (%)
1. 大いに満足	5	8	2	0	15 (60.0)
2. やや満足	3	4	0	1	8 (32.0)
3. やや不満	0	1	0	1	2 (8.0)
4. 大いに不満	0	0	0	0	0 (0.0)

(注)平成 17~19 年度大学院修了生アンケート調査より作成。終了者計 37 名(9 月終了者 3 名を除外)のうち回答者は 27 名、回答率は 73.0%。回答にあたっては、バイアスがかからないように調査用紙は無記名とし、毎年最終試験終了後に配布し、後に院生研究室前に設置した回収 BOX に随時提出するよう指示した。

資料 4-2-B 研究上の悩みの有無 N=25

回答	社会人	一般	留学生	無記入	合計 (%)
1. あった	5	11	0	2	18 (72.0)
2. なかった	2	3	2	0	7 (28.0)

(注)同上。

資料4-2-C 研究上の悩みとは（複数回答） N=18

回 答	社会人	一般	留学生	無記入	合計 (%)
1. 職場の理解	0	0	0	0	0 (0.0)
2. 仕事との両立	3	3	0	0	6 (33.3)
3. 家庭の理解	0	1	0	0	1 (5.6)
4. 通学の便の悪さ	0	2	0	0	2 (11.1)
5. 授業の開講形態	1	0	0	0	1 (5.6)
6. 経済的問題	2	2	0	1	5 (27.8)
7. 授業についていけない	0	1	0	0	1 (5.6)
8. 体力・健康面での不安	1	1	0	0	2 (11.1)
9. 教員との人間関係	0	4	0	0	4 (22.2)
10. その他	1	4	0	2	7 (38.9)

(注) 同上。

資料4-2-D 留年の理由（複数回答） N=9

回 答	社会人	一般	留学生	無記入	合計 (%)
1. 仕事やバイトが忙しくて、研究している時間がない	3	2	0	0	5 (55.6)
2. 健康上の理由から	1	0	0	0	1 (11.1)
3. 指導教官が修士論文にOKを出してくれなかった	0	1	0	0	1 (11.1)
4. 修士論文のテーマ・構想などがなかなか決まらない	0	4	0	0	4 (44.4)
5. その他	0	1	0	0	1 (11.1)

(注) 同上。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学位論文の審査を、厳格な基準と方法にもとづいて実施することによって、学位論文の水準の維持・向上をはかり、本研究科が求める学力や能力の修得を図っている。その効果は、平成16～19年度の修了生56名による学会報告や学会誌への投稿論文等の研究成果が、計35報（資料4-1-E）に及んでいることにも示されている。

17～19年度修了生へのアンケート調査で、本研究科で学んだことに対して9割以上が満足である答えており、法人化前の調査結果と比べて、「大いに満足」が48.7%（『大学院教育に関するアンケート調査結果報告書』2003年3月）から60.0%（資料4-2-A）へと11ポイント上がっている。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 本研究科の研究指導教員に対する修了生進路アンケート調査（平成20年3月実施）にもとづいて、平成16～19年度の修了者56名の進路状況をまとめたものが資料5-1-Aである。

社会人23名のうち、県庁・県警・市町役場職員計6名、公立病院職員3名、公立学校教員2名（うち1名は本研究科で中学社会・高校公民専修免許状取得）、県文化事業団職員1名、以上計12名の地方公務員は、修了後も入学時の就業を継続している。また、自営業者1名、民間企業社員の3名、計4名も就業を継続し、うち1名は博士課程に進学している。

これに対し、居住介護支援専門員であった1名は、修了と同時に大学助手に転職すると

ともに大学院博士課程に進学している。また、定職に就いていない6名の修了生についても、1名を除いて変化がみられる。大学院再入学および博士課程進学が2名、短大・高校の非常勤講師を始めた者が2名（うち1名は本研究科で高校地理歴史専修免許状取得）、NPO活動への参加が1名である。

次に一般学生28名についてである。修了時点で就職先が決定していた者は20名（就職率71.4%）であったが、その後未決定者8名のうち7名が就職している（不明1名）。これらを加えた計27名の平成20年3月時点での就職状況は、市町役場6名、県庁2名、県文化財保護関係2名、県男女共生関係1名、県警1名、以上地方公務員が計12名（44.4%）である。その他、公共性が高い日本郵便事業2名、病院・福祉関連企業3名、NHK1名、計6名（22.2%）で、地方公務員と合わせると18名（66.7%）となる。その他、研究科での専攻と関連が深い公職研編集部、農山漁村文化協会に各1名、塾に1名、民間企業へ5名である。

留学生5名の進路は、日本の民間企業に4名（うち1名はその後帰国し日本語教員に転職）、自営業（留学生への情報提供）が1名である。

資料5-1-A 平成16~19年度修了生の進路状況

修了年度	社会人	一般	留学生
平成16	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県庁 ・県立高校 ・県立医大病院 ・福島県立医大付属看護学校 ・→大学院再入学 ・→会津大学短大部非常勤講師、会津若松男女共同参画審議会委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県警 ・国見町役場 ・市内の福祉関連企業 ・未定→福島県庁 ・未定→県男女共生センター ・未定→県内の病院 ・未定→塾講師 ・未定→不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のホテル→中国の外国語学院日本語教員 ・県内のコンピューター会社
平成17	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県庁 ・福島県文化振興事業団 ・福島県警 ・福島市役所 ・(有)横山電機（自営業） ・主婦→子育て支援NPO ・福島ミドリ安全(株)、NPO法人ヒーローズ・プロジェクト・ジャパン代表→東京理科大専門職大学院進学 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩沼町役場 ・福島県庁 ・郵政公社 ・公職研『地方自治職員研修』編集部 ・農山漁村文化協会 ・(株)東日本計算センター（システムエンジニア） ・(株)FFC ・未定→知的障害者施設 	
平成18	<ul style="list-style-type: none"> ・居住介護支援専門員→宮城大学看護学部助手、東北大学大学院博士課程進学 ・福島市役所 ・藤田病院 ・(株)ザッツ福島 ・無職 ・無職→東北大学大学院博士課程進学 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県文化振興事業団 ・福島県文化振興事業団→岩手県二戸市役所 ・伊達市役所 ・二本松市役所 ・北上市役所 ・中古自動車の販売会社 ・未定→NHK福島放送局 	<ul style="list-style-type: none"> ・自営業（留学生への情報提供） ・SUNX(株) ・ソニーサプライチェーンソリューションズ

平成 19	<ul style="list-style-type: none"> ・三春中学校 ・矢吹町役場 ・(株)メルク ・→私立高校非常勤講師 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県教育庁文化財保護課 ・日本郵便事業(株) ・(株)エーザイ ・ケイラインロジスティック(株) ・未定 	
----------	--	--	--

(注) →は終了後の就職、転職などの変化を示す。「修了生進路アンケート調査」より作成。

観点 5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

①学生の評価 本研究科に進学してくる学生たちの目的は、修了生へのアンケート調査結果(資料 5-2-A)に示されているように実に多様である。問題はこうした多様な目的が、修了時点において達成できたかどうかである。資料 5-2-B (p.26)は、あくまで修了時における総合的な自己評価であるが、全体では「完全に達成できた」が3名(12.0%)、「だいたい達成できた」が16名(64.0%)であり、合わせて76%の者が達成できたと評価している。

このうち一般の学生では、15名中12名(85.7%)の者が「だいたい達成できた」と答えている。この12名のうち、「仕事に役立つ専門的な知識を獲得するため」(3名、20.0%)、「就職が決まらなかったから」(3名、20.0%)、「資格を取得するため」(1名、6.7%)と進路との関連が深い項目を進学理由にあげているものが半数以上いることから、上記の自己評価には、修了後の進路という点にもかなりの比重が置かれていると考えられ、したがって、一般学生の修了後の進路に対する評価はかなり高いと判断される。

②福島県(企画調整課)の評価

福島県に対して、平成16~19年度に修了した56名、とくに社会人(公務員12名を含む)のその後の進路・就職状況についての評価を依頼したところ、「地域の抱える課題が一層、多様化、複合化しており、その課題解決には高度な専門性と広い視野が必要であり、そうした実践的能力を備えた人材の育成と地元企業への定着」が求められている中で、本研究の修了生たちが「本県をはじめとする各自治体においても即戦力として活躍」しており、また、「自治体職員など一定数の社会人を積極的に受け入れ、社会人の専門的能力の一層の向上を図るなど、リカレント教育においても、非常に重要な役割を果たしており、当該研究科は本県にとって、今や必要不可欠な存在」となっているとの高い評価を得た(資料 5-2-C)。

資料 5-2-A 大学院に進学した目的(複数回答)

回 答	社会人(%) N=8	一般(%) N=15	留 学 生	無 記 入	合計(%) N=27
1. 自分の問題意識に基づいた研究を行なうため	5 (62.5)	13 (86.7)	1	2	21 (77.8)
2. 広くかつ高度な教養を身につけるため	5 (62.5)	5 (33.3)	2	1	13 (48.1)
3. 仕事に役立つ専門的な知識を習得するため	2 (25.0)	3 (20.0)	0	1	6 (22.2)
4. 自分の生活・人生を見つめなおすため	2 (25.0)	3 (20.0)	1	0	6 (22.2)
5. 職場でのキャリアアップや転職のため	2 (25.0)	0	0	0	2 (7.4)
6. 地域での社会的活動の幅を広げるため	1 (12.5)	0	1	0	2 (7.4)
7. 資格を取得するため	0	1 (6.7)	0	0	1 (3.7)
8. 友人・仲間をつくるため	1 (12.5)	0	0	0	1 (3.7)
9. 研究者になるため	0	2 (13.3)	1	0	3 (11.1)
10. 就職が決まらなかったから	0	3 (20.0)	0	1	4 (14.8)
11. その他	1 (12.5)	1 (6.7)	0	1	3 (11.1)

(注) 平成17~19年度修了生アンケートより集計・作成。

資料 5-2-B 大学院進学 of 「目的」 of 達成度

回 答	社会人 (%)	一 般 (%)	留 学 生	無 記 入	合 計 (%)
1. 完全に達成できた	2 (28.6)	0	1	0	3 (12.0)
2. だいたい達成できた	3 (42.9)	1 2 (85.7)	1	0	1 6 (64.0)
3. あまり達成できなかった	2 (28.6)	1 (7.1)	0	1	4 (16.0)
4. まったく達成できなかった	0	0	0	1	1 (4.0)
5. わからない	0	1 (7.1)	0	0	1 (4.0)
合 計	7 (100.0)	1 4 (100.0)	2	2	2 5 (100.0)

(注) 平成 17~19 年度修了生アンケートより集計・作成。

資料 5-2-C 福島県 (企画調整課) による評価

20 企調第 443 号
平成 20 年 5 月 27 日

福島大学大学院地域政策科学研究科長 様

福島県企画調整部長
(公印省略)

福島大学大学院地域政策科学研究科の取り組み
「6 進路・就職の状況」における関係者の評価について

地方の国立大学は、人材育成の中核機関として、さらに地域社会への知的貢献等に加え、地域間格差の解消の面からもその役割はより一層重要なものになっております。

福島大学におかれましては、これまでも優れた人材を数多く輩出し、地域に開かれた大学として、研究や教育の成果等の知的財産を活用することにより、本県の地域文化の醸成、地域の活性化などに大きく貢献されてきました。

また、福島大学が教育研究の活性化、産学官連携・地域貢献の促進等に積極的に取り組むことは、県勢の伸展にとっても極めて重要であると認識しております。

近年、地域の抱える課題が一層、多様化、複合化の様相を呈しており、その課題解決には高度な専門性と広い視野が必要であり、そうした実践的能力を備えた人材の育成と地元企業等への定着が求められております。

こうした中、福島大学におかれましては、平成 5 年に地域政策科学研究科を創設されたところですが、これは、地域の課題解決に必要な高度な能力を持つ人材の育成を目指すものであり、地域政策形成能力を培うための実践的な教育を受けた卒業生の皆さんは、現在、本県をはじめとする各自治体においても即戦力となって活躍されております。

さらに、昼夜開講制を採用し、自治体職員など一定数の社会人を積極的に受け入れ、社会人の専門的能力の一層の向上を図るなど、リカレント教育においても、非常に重要な役割を果たしており、当該研究科は本県にとって、今や必要不可欠な存在となっております。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

社会人 23 名のうち、有職者 16 名（地方公務員は 12 名）が、大学助手に転職した 1 名をのぞいて、修了後も現職を継続している。他方、定職に就いていない 6 名のうち 5 名が、修了後に博士課程への進学、短大等の非常勤講師、NPO 活動への参加といった新たな活動を始めている。（資料 5-1-A）

一般学生 28 名のうち、就職未定者および不明は、平成 20 年 3 月時点で計 2 名にとどまり、12 名が地方公務員、6 名が病院・福祉関連企業など公共性が高い職域、その他専攻分野との関連が深い企業等への就職を果たしている。また、留学生の修了生 5 名は、専門性や日本語能力等を生かせる企業等に就職している。（資料 5-1-A）

以上のような進路・就職状況については、終了生へのアンケート調査結果（資料 5-2-B）においても、また、福島県に依頼した評価（資料 5-2-C）においても、高い評価を得ている。

III 質の向上度の判断

①事例 1 「共通科目の内容・方法の刷新」（分析項目Ⅱ・分析項目Ⅲ）

(質の向上があったと判断する取組) 地方分権化時代に対応した自治体の政策形成能力の向上、社会的弱者の権利擁護といった新たな地域課題に対応しうる人材養成を図るため、文部科学省委託調査（『「まちづくりと生涯学習」における専門的人材養成に関する調査研究報告書』2004 年 3 月）の結果等もふまえながら、平成 17 年度より、共通科目「地域特別研究」において双方向型実験プログラム授業の導入を図り、学生が福島県内の自治体の首長や職員、市民と直に接して議論し、あるいは協働で地域政策づくりを実施するといった形態の授業、さらには文部科学省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(p.11、資料 2-2-A) の採択へとつながっていく取り組みと結合した授業を実施した（本研究科編『自立型市町村における地域政策づくり』2006 年 3 月、『地域政策形成能力を育成するプログラム作成に関する実験的試み』2007 年 3 月、『2007 年度地域特別研究報告書』2008 年 3 月）。その結果、リアルで実践的な課題の発見等の重要な教育的成果をあげた（pp.14-15、資料 3-1-A）。

②事例 2 「新たな共通科目の設置および新カリキュラムの策定」（分析項目Ⅰ・分析項目Ⅱ）

(質の向上があったと判断する取組) 18 年度より新たな共通科目「地域政策科学入門」（pp.7-8、資料 1-2-B）を試行的に実施し、本研究科が求める基礎的リテラシーの修得を図った（pp.11-13、資料 2-2-B）。また、関係者からの要請（『大学院教育に関するアンケート調査結果報告書』、『社会人教育・大学院教育・専門職大学院に関するアンケート調査結果報告書』2003 年 3 月、『「まちづくりと生涯学習」における専門的人材養成に関する調査研究報告書』2004 年 3 月、『地域政策形成能力を育成するプログラム作成に関する実験的試み』2007 年 3 月および終了生アンケート等）に対してより抜本的に対応するとともに、さらなる教育の質の向上を図るため、19 年度に、副指導教員制度の導入や就学年限の弾力化などを可能とする 21 年度実施新カリキュラムを策定している（pp.14-15、資料 3-1-A）。

③事例 3 「学生の研究能力と満足度の向上」（分析項目Ⅳ）

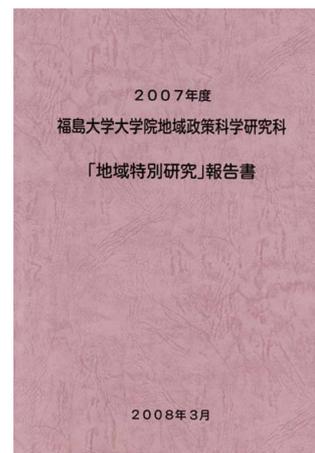
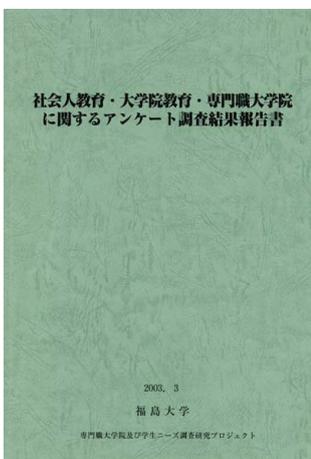
(質の向上があったと判断する取組) 学位論文の審査を、厳格な基準と方法にもとづいて実施することによって、学位論文の水準の維持・向上をはかり、本研究科が求める研究能力の修得を実現している。その効果は、平成 16～19 年度の修了生 56 名による学会報告や学会誌への投稿論文等の研究成果が、計 35 報（pp.20-22、資料 4-1-E）に及んでいること等にも示されている。また、17～19 年度修了生へのアンケート調査で、本研究科で学んだことに対して 9 割以上が満足であると答えており、法人化前の調査結果と比べて、「大いに

満足」が 48.7% (『大学院教育に関するアンケート調査結果報告書』2003 年 3 月) から 60.0% (p.22、資料 4-2-A) へと 11 ポイント上昇している。

④事例 4 「進路・就職状況」(分析項目 V)

(質の向上があったと判断する取組) 社会人 23 名のうち、有職者 16 名(地方公務員は 12 名)が、大学助手に転職した 1 名をのぞいて、修了後も現職を継続し、また、無職の 6 名のうち 5 名が、修了後に博士課程への進学、短大等の非常勤講師、NPO 活動への参加といった新たな活動を始めている (pp.24-25、資料 5-1-A)。他方、一般学生 28 名のうち、就職未定者および不明は、平成 20 年 3 月時点で計 2 名にとどまり、12 名が地方公務員、6 名が病院・福祉関連企業など公共性が高い職域、その他専攻分野との関連が深い企業等への就職を果たしている (pp.24-25、資料 5-1-A)。以上のような進路・就職状況については、終了生へのアンケート調査結果 (p.26、資料 5-2-B) においても、また、福島県に依頼した評価 (p.26、資料 5-2-C) においても、高い評価を得ている。

資料 本「現況調査表」で用いた報告書一覧



5. 経済学研究科

I	経済学研究科の教育目的と特徴	・・・	5-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	5-4
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	5-4
	分析項目 II 教育内容	・・・	5-5
	分析項目 III 教育方法	・・・	5-10
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	5-14
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	5-20
III	質の向上度の判断	・・・	5-25

I 経済学研究科の教育目的と特徴

1 福島大学の規程

学校教育法に則りながら大学院学則第2条（目的）を定めている。

資料1 福島大学大学院学則（目的）

第2条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 新生福島大学宣言

この目的を踏まえながら、長年にわたる全学的な検討・論議を集約する形で、「新生福島大学宣言」が学長名で公表され、法人化と全学再編によって新しく生まれ変わった本学の理念がよりいっそう鮮明な形で打ち出している。

資料2 新生福島大学宣言

1 福島大学の理念

(1) 自由・自治・自立の精神の尊重

福島大学は、自由、自治、自立の精神に基づき、大学の自律的運営が保障される高等教育機関として、その使命を果たします。

(2) 教育重視の人材育成大学

時代と社会のニーズに応える人材育成大学として社会に貢献する専門的職業人の育成をめざし、教育重視の大学として発展させていくとともに、市民に愛される大学として地域社会に密着する大学づくりを進めます。

(3) 文理融合の教育・研究の推進

人文科学、社会科学、自然科学の専門領域の旧来の枠組みのみにとらわれない文理融合の教育・研究を、柔軟な構造の下で推進します。

(4) グローバルに考え地域とともに歩む

海外姉妹校と教育・研究交流協定を締結し、海外留学制度の充実・外国人留学生の受入れと交流を進め、国際的視野を深める教育の充実に努めます。社会人を積極的に受け入れ、地域における学習機会を拡大し、地域社会における諸問題に関する教育・研究の発展に寄与します。

2 教育一知の継承・人材育成

(1) 自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、本学の少人数教育の伝統をさらに発展させ、きめ細かな教育を実践します。

(2) 文理融合の教育を推進し、キャリア形成教育及び就職支援指導を充実させ、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人を育成します。

3 経済学研究科の目標

研究科は、従来の目標に合わせ平成19年4月1日の大学院設置基準の改正に伴い、平成19年4月に人材養成に係る目的の明確化を図るために各研究科規程（目的等）を改正した。

研究科全体と専攻ごとの目的規程を資料2に示す。

資料2 経済学研究科規程第2条

研究科は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における理論と応用との研究能力を高めつつ、高度の専門的知識及び能力を養うことを目的とする。

2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 経済学専攻では、広い視野に立って精深な学識を修め、経済の理論と応用との研究能力を備えた、高度の専門的知識及び能力を持つ人材養成を目的とする。

二 経営学専攻では、広い視野に立って精深な学識を修め、経営、会計の理論と実践との研究能力を備えた、高度の専門的知識及び能力を持つ人材養成を目的とする。

さらに、授与される学位に相応しい研究学問分野及び高度職業分野の要請に対応した実践的な科目を配置し、教育課程を編成している。

経済学研究科〔修士（経済学）〕では、研究指導教員の「演習」指導と学位論文を必修とし、選択必修科目・選択科目等を配置し、それぞれ地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人等を育てる教育課程を編成している。

5 想定する関係者とその期待

本研究科の入学者は、一般選抜日本人学生、一般選抜留学生、社会人学生の3層から構成されている。

一般選抜の日本人学生は研究者志向者が多く、その意味で本研究科は博士前期課程としての機能を持っていたが、近年はその階層の比重は小さくなっている。一方このストレートマスター層で、修士修了後に民間企業あるいは公務員になる例が出て来ている。

一般選抜留学生は中国からの留学生が太宗を占めるが、日本と中国をつなぐ企業（日本企業で中国に関連工場・オフィス等を有している）、中国国内の日系企業への就業を留学生自身が期待をしているし、日本と中国に関連する企業の側からも、日中双方の事情に詳しい修了生が期待されている。

社会人学生では、まず第1に自治体関係者・公益団体関連の入学者が一定数存在する。自治体・公益団体の仕事のあり方について、理論と実証分析を研鑽することによって、新たな視点・観点を獲得するとともに、課題と今後の方向性を明確にする力量を向上させることが期待されている。

社会人学生の第2は、定年退職者のリカレント教育である。各人のこれまでの仕事を経済学・経営学の観点からあらためて分析し直すとともに、新たなネットワーク形成も行われている（NPO団体・コモンズ）。学びのネットワーク形成が期待されている。

第3は、税理士資格を取得しようとする階層である。試験科目を免除できるようなスタッフ構成が期待されている。

最後は、一般のビジネスパーソンである。30才代から40才前後の働き盛りの若手中堅層と、経営者や経営コンサルタント等の50才代層の2層があるが、経営や会計の基本、そしてビジネスとアカデミズムの新動向から溢れる経営戦略論・会計論・ファイナンス理論等への関心が高い。福島・郡山地域の企業経営者の側からも、こうしたビジネスと学問が直結した領域での最先端の動向を踏まえた企業人を求めており、この点で本研究科の役割が大いに期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育課程を遂行するために設置基準で必要な教員数は、18 人であり、その他教員を含めると現員数は 55 人である (1-1-A)。全体の教員一人当たりの学生数は、0.9 人であり教育課程を遂行するために必要な専任教員数が確保されている。

専任教員は、大学院の目的及び編成方針に沿って、主要科目及び基礎概論科目等の授業科目を担当している。

大学院課程を遂行するために必要な教員数は、1-1-B に示すように各専攻・専修の設置基準で必要とされる教員数を満たしている。全体の教員一人当たりの院生数は平均で 1.0 人、研究教育指導を行う専任教員の平均コマ数は 2~3 コマである。

資料 1-1-A 配置教員数と学生数 (出典：平成 19 年 5 月 1 日現在現員表等)

研究科	教授	准教授	小計	学生数	教員 1 人 当たり学 生数	非常勤講 師(単発除 く)
経済学研究科	31	24	55	48	0.9	1

資料 1-1-B 修士課程の専任教員配置表

研究科	専攻・ 課程	現員			設置基準で必要な研究指導 教員及び研究指導補助教員			備考
		指導教員数		研究指 導補助 教員数	指導教員数		研究指 導補助 教員数	
		小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
経済学研 究科	経済学専攻	30	18		5	4	4	収容 24
	経営学専攻	25	13	1	5	4	4	収容 20

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

(1) 経済学研究科では、大学院教育について三本柱の体制をとっている。

第一に時間割編成の調整など日常的な運営については主に教務委員大学院担当委員が担当しおおよそ週一回の会議で点検がなされている。第二に、中期的な大学院教育体制・運営の改善、教育課程や教育方法の改善については学類将来計画検討委員会が検討・改革案を作成する体制をとっている。また、上記のような一般的体制では十分に対応できない、地域連携・産学連携のために特別の体制をとっている。すなわち、東北税理士会との連携講義についてはコーディネーターとして担当教員を配置、平成 20 年度から設置された大学院郡山教室については郡山教室コーディネーター委員を独自に設定して体制強化を図っている。

これら三つの役割が相互連携・調整できるよう、教務委員や郡山教室コーディネーター委員も学類将来計画検討委員会の構成メンバーとなっている。学類将来計画検討委員会は大学院改善の短期的課題と中期的改革課題の両者にかかわって相互調整を図る場としても機能している。この委員会は、月平均 2 回開催され、平成 19 年度は総計 23 回開催された。

(2) 大学院設置基準改正を受けて二段階で取り組みを進めてきた。

平成 18 年度大学院設置基準第五章教育課程「第八条の二」、「第十条の二」、「第十四条の二」「十四条

の三」変更への直接的対応としては、副指導教員の設定、基礎科目の設定、大学院授業に関するFD研究会の開催について、学類将来計画検討委員会・教務委員会で作成された基本方針が同年11月29日の教員会議で決定された。これらの対応については下記で述べるように様々な形で具体化され実践されつつある。

たとえば、上記方針に基づいて、FD活動については、教務委員と学類将来計画検討委員会が中心となって、18年度、19年度計二回の研究会が開催され、大学院教育の問題点と課題、具体的な改革事例の研究・討論がなされた。(別添資料1参照)

郡山教室の開設に向けては、郡山教室コーディネーター委員が中心となって、外部講師を含むカリキュラム案を作成、協賛企業との連絡、教室の確保、郡山市民への広報などに取り組み、20年度5月開設を実現させることができた。(後掲Ⅲ「質の向上度の判断」①項の資料参照 P.26)

設置基準改正への直接的対応方針とその成果の一部は以上のとおりであるが、なおこれは不十分であり、そのより抜本的・本格的改革を目指して平成18年度より将来計画検討委員会において改革案の検討を開始した。その後2年近くにわたって、将来計画検討委員会は月2回程度のペースで会議を開催(総計23回19年度)し19年度は「大学院新カリキュラム案」を数次にわたって作成し、教員会議での討議をフィードバックさせて、「大学院新カリキュラム基本骨子」最終案を作成、20年3月の教員会議において決定した。その内容は後述する(別添資料2参照)。今後その細部を詰める作業が残されている。

別添資料編：別添資料1	FD研究会資料	P.1～2
別添資料2	「新カリキュラム最終案」20年3月教員会議資料	P.3～5

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) 大学院教育の抜本的充実を目指した「設置基準改正」を正面から受け止め、第一段階としてすぐにできる改善策をまとめるとともに、第二段階として、より体系的な教育課程編成、職業分野における期待に適切に応える教育課程を目指す、本格的改革のために新カリキュラムを作成、その基本骨子を確定したことは、この時期の取組としてエポックとなる大きな成果といえる。また、産学連携のため開設した郡山教室の運営のために独自に郡山教室コーディネーターの体制を構築したことも評価できる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

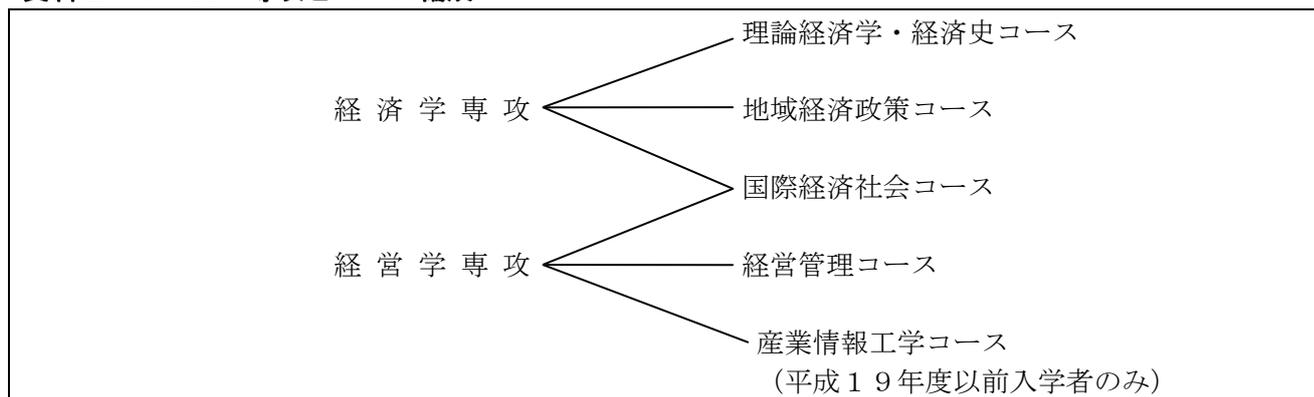
観点2-1 教育課程の編成

(観点に係る状況)

<基本的組織-専攻とコース>

経済学研究科は、経済学専攻と経営学専攻の二専攻のもと2-1-Aのような5コースを設定している。それぞれのコースにおいて、研究者養成の道を保証する一方で、地域に密着しつつも世界的視野に立つ高度職業人養成のためのきめ細やかな指導と教育を実現できるカリキュラムを構成している。また、外国語の実践的トレーニングを主眼とする共通科目「特設外国語」を設定している。

資料 2-1-A 専攻とコース編成



<履修基準と科目編成>

現在の履修基準は2-1-Bのようになっている。

資料 2-1-B 経済学研究科履修基準

区分	基準	単位数	
選択科目	所属コースの授業科目	8～18	18
	他コース等の授業科目	※ 0～10	(12)
必修科目	研究指導教員の演習	8 (4)	
	学位論文	4	
最低修得単位 (要修了単位) 合計		30 (16)	

経済学研究科〔修士(経済学)〕では、専攻に応じて、基礎となる共通科目・基礎論のほか、専門科目(教育目的達成に必要な実践的な選択必修科目・選択科目)を配置し、それぞれ地域政策の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人等を育てる教育課程を編成している。

経済学研究科の基礎的な授業科目については、平成19年4月以降、経済学研究科の5コースにおいて、2-1-Cのような「基礎科目」を設定した。

資料 2-1-C 経済学研究科基礎科目

コース名	授業科目名
理論経済学・経済史コース	経済分析特殊研究Ⅰ
	政治経済学特殊研究Ⅰ
地域経済政策コース	日本経済論特殊研究
国際経済社会コース	国際経済学特殊研究
	国際経営論特殊研究
経営管理コース	経営学特殊研究Ⅰ
	会計学原理特殊研究
産業情報工学コース	生産システム工学特殊研究

<指導教員制度とシラバス>

また、指導を充実させるために、副指導教員制度を導入した。1)平成19年度入学生から、2年次前期開始時点で指導教員の他に2名の副指導教員を割り当て、大学院生の修士論文作成に関する集団指導体制を整備する。2)平成19年度入学生から、2年次後期の時点(10月頃)に、指導教員1名、副指導教員2名の合計3名で、修士論文作成のための中間審査会を開催することにした。

また、成績評価基準を明示した詳細な授業シラバスを全ての大学院開講科目に関して作成しサイトで公表している(2-1-D)。

資料2-1-D シラバス(例)

【開講年度】	2008年度 (大学院)
【担当教員】	美馬 武千代
【科目】	国際会計論特殊研究
【授業概要】	テーマ：国際会計の動向と日本の会計基準 授業のねらい・目標：国際会計基準と日本の会計基準との相違を理解すること
【授業計画】	テキストを使い、その内容を正しく理解することに重点を置く。 毎回、受講者の報告を基に、教員が解説すると同時に、受講者全員で討論する。 授業の内容： ① 会計基準の国際的調和化と日本の会計制度 ② 会計基準設定の主体とプロセス ③ 金融商品の会計 ④ 棚卸資産の会計 ⑤ 有形固定資産の会計 ⑥ 投資不動産の会計 ⑦ リース資産・負債の会計 ⑧ 無形固定資産の会計 ⑨ 減損会計 ⑩ 外貨建資産・負債の会計 ⑪ 引当金の会計 ⑫ 収益の会計 ⑬ その他10項目
【授業種別】	週間授業 講義・演習
【テキスト】	『国際会計基準と日本の会計実務(改訂版)』、神戸大学IFRSプロジェクト・あずさ監査法人IFRSプロジェクト編著、同文館出版、2005年、¥6,090。
【参考書】	適宜指示する。
【評価方法】	通常のレポート・報告と討論の内容で50%、最終試験で50% 優：特に優秀 良：大方の内容を理解している 可：理解の程度は低い合格水準に達している 不可：理解の程度が不十分である
【URL】	なし
【オフィスアワー】	前に申し込めば、何時でも可能な限り対応。
【備考】	

＜現行カリの見直し＞

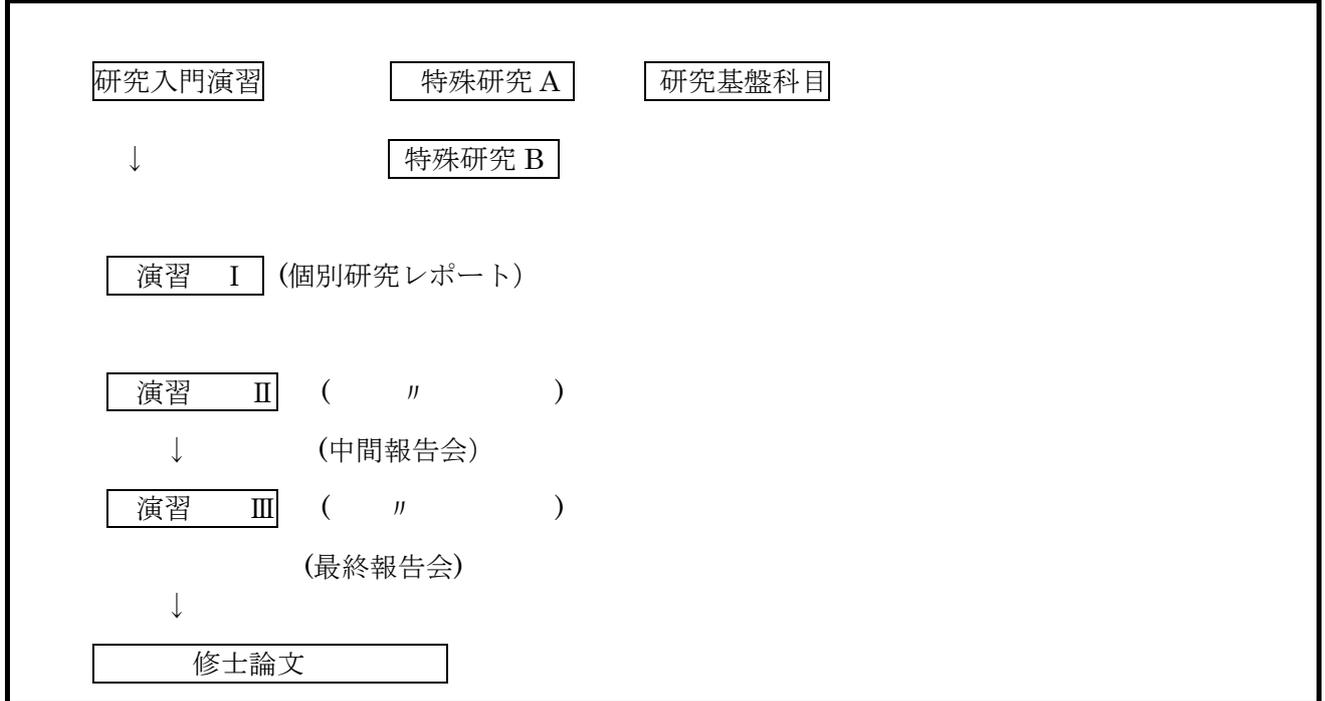
上記のように、基礎科目からより発展した科目への進展、副指導教員の設定によるより充実した指導などの教育課程の改善を図ってきた。その諸課題は次の通りである。第一に、セメスター制の全面的導入によってよりコンパクトな授業内容とすること。第二に、社会人のリカレント教育ニーズや実務経験を踏まえた高度の職業人教育のニーズにより本格的に応える科目内容・カリキュラム編成にしていく必要があること。第三に、同時に教育体系としては、基礎科目の内容をより充実させるとともに、周辺・関連領域での基礎的科目の習得も促進させるカリキュラムが求められること、第四に、修士論文とともに社会人における特例として専門的処理、フィールドワークによる調査研究、事例研究等の指導の充実を図り、それを目指してステップアップするカリキュラム体系を構築すること、などである。これらの諸課題について学類将来計画検討委員会で検討が進められ、平成 20 年 3 月教員会議において、後述するような新カリキュラムが改革基本方針として確定された。

新カリキュラムの特徴の一つは、二つのコースを設置する点にある（2-1-E）。従来同様に修士論文によって学位を決定するアカデミックコースとは別に、企業などに努めている社会人が、修論のかわりに、実習をかさねて職業経験・実務経験などと関連した特定課題についての研究レポートを作成するプラクティカル・コース（実務者コース）を設定した。このコースの教育体系は下記に図示したように、入学最初に研究基盤科目を履修し、ついで実習Ⅰでグループによる作業・学習・調査などを行ない、実習Ⅱ、Ⅲでは、指導教員のもと一人ひとりが特定の課題を研究・調査して最終的に修了研究のレポート作成をめざす。このコースの設置によって特定の分野についての高度な専門知識を深めるとともに、実践的応用力を身につけ関連分野で指導的役割を担う人材の育成を目指す。（詳細は別添資料 2 参照）

資料 2-1-E 新カリキュラムの概念図



アカデミックコース



観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

経済学研究科では、学生や社会からのニーズに応える努力を各方面において継続的に行ってきた。第一は、講義科目として経営現場の最先端の事例研究を踏まえた外部非常勤講師の招聘の努力がなされてきた（「経営学特別研究〔ビジネス・ソリューション〕」岩崎玲子〔株式会社トッパンマインドウェルネス常務取締役〕（後掲Ⅲ「質の向上度の判断」①項の資料参照 P.26）。第二に、地域での産学連携を進めるために、東北税理士会との連携科目の設置、郡山地域の民間企業と連携して郡山教室の開設などを進めてきた。

①東北税理士会

経済学研究科では、東北税理士会と連携した集中特殊講義を行ってきた。経営学特殊研究（租税法特論／租税法判例研究Ⅱ、Ⅲ）と経済学特殊研究（まちづくりの経済学、国際会計の動向）などを開講した。（3-1-A、別添資料3参照）

②郡山教室について

郡山地域における民間企業の強い要望を受け郡山教室の開設を行った。社会人のキャリアアップとリカレント教育を重視しており、ワークショップの実践と学術性の有機的な組み合わせによるケーススタディ、フィールドワーク手法を含む特別研究を取り入れる努力をしてきた。郡山教室では経営現場の最新の状況を把握する外部の非常勤講師を招聘するなどして職務遂行上の問題点や疑問点を理論的に解明し、職場に還元できる方向性を持った実践的科目の配置に努力してきた。（後掲Ⅲ「質の向上度の判断」①項の資料参照 P.26）

③教育と研究の場としての会計戦略研究会の発足

本研究会は平成19年度末に発足し、20年3月18日に大学院学生（平成20年度修了生）が「財務報告に関する内部統制の制度的考察—会社法と金融商品取引法—」とのテーマで報告した（後掲資料4-1-E参照）。地域の金融機関と提携して始められた研究会であり、実務や企業経営の現場の課題により密着した学習教育（及び研究）が強化されている。

④科目等履修生の積極的受け入れ

社会人の教育ニーズに応えるために、郡山教室の開設や東北税理士会との連携を進めてきたが、その

際、科目等履修生として本研究科の受講を求める声が強くなり、これに応えるために、受け付け期間の延長、従来の3月のみの受け付けから9月と合わせて年二回の受け付け機会の拡大などを進めてきた。

⑤国立大学法人12大学大学院社会人学生転入学制度について

以下の国立大学法人11大学および福島大学大学院経済学研究科に在学している社会人学生で、一つの要件を満たす者に対して、本研究科の教育・研究に支障のない限り、転入学の機会を設ける制度を導入した。

【参考；国立大学法人11大学大学院研究科】

小樽商科大学商学研究科、埼玉大学経済経科学研究科、横浜国立大学国際社会科学研究所、富山大学経済学研究科、信州大学経済・社会政策科学研究科、滋賀大学経済学研究科、和歌山大学経済学研究科、山口大学経済学研究科、香川大学経済学研究科、長崎大学経済学研究科、大分大学経済学研究科

⑥新カリの策定

また、この間、後掲するようなに修了生・新入生アンケートや修了生懇談会で学生の声を把握する努力を行うとともに、それを反映させた新カリキュラムの基本方針を策定してきた(別添資料2参照)。

別添資料編：別添資料3 東北税理士会との連携による特別集中講義の案内

P. 6

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

①設置基準改正に対応して、教育課程の編成を二段階で改善・改革してきた。より体系的な教育課程、集团的指導体制の編成、社会人ニーズに対応した科目設定と新カリキュラムの策定、これらの中に成果の一端を見いだすことができる。

②地域や民間企業との連携をさらに大きく進めた。これまでも東北税理士会との連携で、「租税法特論」などの講義を行ってきたが、平成20年度からは郡山地域で民間企業と連携した教室を開設して、若手研究者、実務家等の講義を積極的に提供するとともに、福島市において会計戦略研究会を立ち上げ、研究科スタッフ、研究科学生、地域の諸企業との連携で、基本を重視しつつもより実践的・先端的な学習研究につながる内容を盛り込むことができ、教育の内容を大きく改善してきた。

③社会人のニーズに応える大学院受講のために科目等履修生の受講機会を拡大させてきた。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学大学院においては、社会人再教育の充実への期待に応え、社会人特別選抜での入学者に対して学びやすいように長期履修生制度を導入(3-1-A参照、平成15年度以降の制度利用実績31人)している。

経済学研究科においては、社会人大学院生を多く受け入れており、平日の18時以降の2コマ及び土曜日の午後の3コマに時間割を設定している。それゆえ、授業の半数程度が夜間開講となっている。(3-1-B参照)

また、その授業時間帯には、図書館を開館(平日21時45分迄、土・日曜開館)して院生の研究に便宜を図っている。

また、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材の育成に即して、多様な授業科目(講義、特設外国語、実験・実習、実技、演習、特別問題研究、実践研究、課題研究、論文特別演習等)を配置している。

とりわけ、社会人のキャリアアップとリカレント教育を重視しており、ワークショップの実践と学術性の有機的な組み合わせによるケーススタディ、フィールドワーク手法を含む特別研究を取り入れており、現実の職務遂行上の問題点や疑問点を体系的・理論的に解明し、職場に還元できる方向性を持った実践的な科目を数多く配置している。たとえば、前述のように、東北税理士会と連携した集中特殊講義を行っている。「経営学特殊研究（租税法特論／租税法判例研究Ⅱ、Ⅲ）」と「経済学特殊研究（まちづくりの経済学、国際会計の動向）」などを開講した（3-1-C参照）。平成20年度からは郡山在住の社会人のために郡山教室を開設した（前述）。

資料3-1-A 長期履修の状況

年度	入学時から	2年次から		合計	
			うち延長者		うち延長者
14年度					
15年度	3	5		8	0
16年度	1	1	0	2	0
17年度	2	1	0	3	0
18年度	1	3	1	4	1
19年度	3	2	0	5	0
20年度	3	6	5	9	5
計	13	18	6	31	6

長期履修に関する取扱規則は、15年2月18日制定・施行。
 →事実上平成14年度の長期履修学生適用者はいない。
 平成15年4月から長期履修の受入開始。
 適用を受けるのは、平成14年度入学生から。

資料3-1-B 平成19年度経済学研究科時間割

曜日	時限	科目名	担当教員	受講者数
月	2	演習	菅沼圭輔	1
	3	財務管理論特別問題	奥本英樹	2
	3	演習	西川和明	1
	5	演習	菅沼圭輔	1
	5・6	演習	西川和明	1
	6・7	演習	奥山修司	2
火	1	情報ネットワーク論特殊研究	樋口良之	3
	2	原価計算論特殊研究	伊藤 宏	4
	2	演習	高山清治	1
	3	経営分析特殊研究	相良勝利	1
	3	演習	星野珙二	4
	3・4	論文特別演習	星野珙二	1
	4	特設外国語日本語	井本 亮	5
	5	情報会計論特殊研究	貴田岡 信	5
	5	中小企業論特殊研究	西川和明	1
	5	論文特別演習	菅沼圭輔	1
	5・6	論文特別演習	奥山修司	1
	6	中小企業論特殊研究	西川和明	1
6	管理会計論特殊研究	奥山修司	8	
6	論文特別演習	貴田岡 信	1	
水	1	演習	董 彦文	1
	4・5	マーケティング論特殊研究	遠藤明子	1
	4・5	演習	董 彦文	1
	6	リスク・マネジメント特殊研究	川上正直	3
	6	財務諸表論特殊研究	衣川修平	3
	6	財務諸表論特殊研究	衣川修平	1
	6	経営情報システム特殊研究	董 彦文	2
	6	演習	飯田史彦	1
	6	演習	衣川修平	3
	7	経営情報システム特殊研究	董 彦文	2
	7	経営学特殊研究Ⅰ	飯田史彦	7
	7	演習	川上正直	2
7	演習	董 彦文	1	
7	論文特別演習	飯田史彦	1	
木	2	計量経済学特殊研究	井上 健	1
	2	労働と福祉特殊研究	熊澤 透	3
	2	生産システム工学特殊研究	星野珙二	4
	3	財政学特殊研究	藤原一哉	3
	4	演習	藤原一哉	2
	5	マーケティング論特殊研究	遠藤明子	3
	5・6	演習	西川和明	1
	6	経営管理論特殊研究	上野山達哉	3
	6	地域産業論特殊研究	小山良太	3
	6	経営科学特殊研究	鈴木康彦	1
7	演習	上野山達哉	1	
金	2	演習	菅沼圭輔	1
	3	論文特別演習	清水修二	1
	4	特設外国語日本語	井本 亮	1
	4	演習	貴田岡 信	1
	6	公共経済学特殊研究	(前)佐藤寿博 (後)阿倍高樹	2
	6	特設外国語英語Ⅰ②	フィリップ・マッカーズランド	2
	6・7	演習	美馬武千代	6
	6・7	論文特別演習	美馬武千代	1
	7	財務諸表論特殊研究	衣川修平	1
	7	会計学原理特殊研究	衣川修平	4
7	特設外国語英語Ⅰ②	フィリップ・マッカーズランド	1	
7	演習	藤原一哉	1	
土	3	地域経済政策特別問題	清水修二	1
	3	地方財政論特殊研究	清水修二	2
	4	農業政策論特殊研究	飯島充男	2
	5	演習	清水修二	2
	5・6	演習	飯島充男	1
集中講義		経営学特別研究 (国際会計の動向)	美馬武千代	8
		経営学特別研究 (租税学特論/判例研究Ⅲ)	(非)増田英敏	7

資料 3-1-C 租税法特論受講者数

科目名:経営学特別研究(租税法特論/判例研究)

年度	大学院生	科目等履修生	計
H20 年度	7	20	27
H19 年度	7	16	23
H18 年度	8	24	32
H17 年度	6	17	23
H16 年度	6	0	6
H15 年度	7	0	7

観点 3-2 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

経済学研究科においては、入学時に研究科履修ガイダンスを実施、その後各学生が自分の研究指導教員を確定するとともに、その指導・アドバイスに基づき研究履修計画をたてている。さらにその後、学位論文執筆・完成までの2年間にわたって、個別指導を中心とした継続的な指導が行われる体制となっている。院生の研究目標を明確とし、単位を修得するために十分な研究・学習活動を行うことが可能となっている。研究科の授業は、ほとんどが教員と院生とのパーソンツーパーソンの授業（教員一人あたり 0.8~0.9 人）であり双方向の対話型授業となっている。研究テーマに関して、各人の進展状況に応じてレポート作成を課し、それを授業時間に研究発表させたりしている。学習環境面では、授業時間外の学習時間の確保のために、各研究科とも大学院生専用の部屋（1人当 3.5~5.7 平方メートル）が確保されて、机やパソコンが装備され、レポート作成等の自主学習を保障している。このように学位論文完成までの主体的取り組みをサポートする体制がとられている。

資料 3-1-D 教員数と学生数

年度	教員数				学生数	教員1人当たりの学生数
	教授	助教授・准教授	非常勤講師	計		
16 年度	30	29	1	60	54	0.9
17 年度	31	26	2	59	52	0.89
18 年度	29	27	1	57	48	0.84
19 年度	29	24	1	54	48	0.89
20 年度	29	24	4	57	46	0.81
計	148	130	9	287	248	0.86

注)助教授・准教授数には、講師を含む。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 大学院教育の基本目標である修士論文執筆は学生の主体的取り組みが不可欠であるが、そのためには学生一人一人の個性・特徴と問題意識を踏まえたパーソンツーパーソンのきめ細かな個人指導が求められる。この点で過去5年間の教員一人当たり学生数は0.8~0.9人であり十分な体制が確保されている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科における学生の学業成果を示すものは、学位論文の最終試験結果報告書である。この報告書は主査と副査2名、計3名の教員による口頭試問の結果を踏まえて作成された論文の概要と評価が記載されたものであり、これは研究科委員会に提出・報告され、それに基づいて学位授与が決定される。この審査を経て学位を授与されたものは、平成16年度から平成19年度で計69名であり(表参照)、そのうちこの期間の長期履修学生は14名である。2年修了予定のものうち2年で修了したものは55名中42名(76%)であり、この比率は当初予定の研究計画通り学位論文を仕上げているものが高い割合を占めていることを示している。

資料4-1-A 年度別修了者数

修了年度	一般	社会人	修士再履修	合計
16年度	4 0	12 (1)	2 0	18[8]
17年度	13 (1)	7 (3)	0 0	20[11]
18年度	11 (1)	3 0	1 0	15[8]
19年度	12 (2)	3 0	1 0	16[8]
計	40 (4)	25 (4)	4 0	69[35]

注) ()内は9月修了者の内数 []内は留学生の内数

資料4-1-B 平成16~19年度 修了者の在学期間

在学期間	一般	社会人	修士再履修	合計
2年	32 80.00%	9 36.00%	1 25.00%	42 60.90%
2年半	3 7.50%	1 4.00%	0 0.00%	4 5.80%
3年	4 10.00%	9 36.00%	3 75.00%	16 23.20%
3年半	1 2.50%	2 8.00%	0 0.00%	3 4.30%
4年	0 0.00%	3 12.00%	0 0.00%	3 4.30%
4年半	0 0.00%	1 4.00%	0 0.00%	1 1.40%
計	40 100.00%	25 100.00%	4 100.00%	69 100.00%

注)()内は9月修了者の内数

修了生へのアンケートによれば、まず留学生については（４－１－C参照）、「体系的なものの考え方」「論理的に思考する方法」「国語の力」などの論理的思考力、基本的文章能力などを指摘している。日本人修了生についても（４－１－D参照）、「論理的思考法」「学問的に深く掘り下げる」方法、現象の背後にある本質を見ることの重要性（４番修了生）などの基本的研究能力を身につけたと指摘している。この点は特に修士論文を書き上げるための指導で身につけられたものであると考え、相当の成果が挙げられていると評価できる。

一方で留学生のほとんどが、「実践的な知識」「実務的教育」「企業と連携して、実際の経営課題を研究できれば良い」という回答があった。この点は現在のカリキュラム改革の基本コンセプトであり、改革の方向性として適切であると評価できる。

さらに、経済学研究科郡山教室の開講（４－１－E参照）、東邦銀行等と連携して始められた会計戦略研究会（４－１－F参照）で、実務や企業経営の現場と近い学習研究が強化されている。会計戦略研究会では、大学院生の研究が研究会で発表され、実務の側からの質問等は、大学院生にとって大きな刺激となっている。

資料４－１－C 修了生（留学生）アンケート（平成20年4月実施）

	修了生のタイプ	修了年度	研究科学習の有益性	有益であった点	有益でなかった点	感想・希望・要望事項
1	留学生（現在北京の日系コンビニエンスストアで、OFC（店舗経営指導員）として就業）	17年度	有益であった	体系的なものの考え方を身につけたこと	思いつかない	唯一残念だったと思っていることは、経済学や経営学に関する勉強や研究などは、もしより現実に近寄ることができればと思う。つまり、研究しながら、社会での研修をもできれば、研究自体はより面白いことになるかもしれないし、また院生の行った研究はより説得力のあるものになるのではと考える。
2	留学生（中国に工場を有する日本の電線メーカーに就業）	17年度	有益であった	社会に出てみて、はじめて、大学院時代の勉強、特に本を読んでもとめることは勉強になったと思う。国語の力がついた。また内容的に日本の人の考え方が聞けたことが良かった。	同じ中国人留学生が多かったこと	特にない。自分で意欲を出すのが重要。
3	留学生（日本の製造業企業就業）	18年度	有益であった	先生達の講義や進められて読んだ本等で、見聞を広めることができた。	図書館の本が古い。	企業と連携して、実際の経営課題をテーマにして研究できれば良いと考える。
4	留学生	19年度	基本的に有益であった。	学習・研究において、ものごとを考える方法、論理的に思考する方法、社会人としての基本的なマナーなどについて、教わることになり、卒業し、会社に入っても役に立ちました。		今後、学校では理論的な知識と実践的な知識をあわせて教える必要があるのではないかと思います。社会には、一から全てを教える会社もあれば、入ってすぐ既戦力を求める会社もありますので、社会の変化に如何に対応できる優れた学生を育つかは今後の課題ではないかと思います。
5	留学生（江蘇省J市公務員。現在同市T開発区副主任）	16年度	有益であった	①実力があり、外国人留学生に優しい先生が多い。②学校の図書館などの研究施設が整っている。③厳しい研究管理システム。④留学生への応援システム(寮、奨学金、授業料免除など)。	日本の文化、自然にふれあうチャンスが足りなかった。	もっと実用性のあるものを取り入れて欲しい。
6	留学生（上海市の外資系企業CS部勤務）	17年度	有益であった	指導教官の熱心な指導もあって、とても充実した2年間でした。現在携わっている仕事にも大学院の研究を活かしています。		個人としてはより実務的な教育が望ましい。

資料4-1-D 修了生（留学生以外）アンケート

	修了生のタイプ	修了年度	研究科学習の有益性	有益であった点	有益でなかった点	希望・要望事項
1	ストレートマスター（新聞社勤務）	17年度	有益であった	知識と論理的思考法。社会のメカニズムを理論的に学習できたこと。	博士課程に進学するわけではなかったが、社会科学系の論文の作り方を丁寧に教えていただいたかった。	社会人を除く学生の進路に応じた教育システムの構築。レベルのダウンへの対処は必要かと感じます。博士課程の設立、また博士課程の進学を指導できる教員の充実も必要かと思えます。
2	社会人（県庁職員）	17年度	有益であった	入学当初から、大学院生の一大プロジェクトである修士論文完成のために、時間と労力を注ぎ込むような経験は他にはなかなか経験できないものと感じました。（自分の信念にそって一貫して実施できる仕事はなかなかありません。）現在、次の目的・その次の目的と自分なりに思い描き、努力をしているところですが、大学院での経験は自信にもなりましたし、身につけた方法論はこれからも自分の生き方にとって有意義なものであると思えます。	特に思い当たりません。	方法論としては難しいところもあると思えますが、理工学研究科も含めた各研究科の様々な資産を学生に有効に提供できるようなシステムがあれば良いのではないかと思います。他の研究科の状況は大学院生には分かりにくいところがありましたので、各研究科合同での催しなどがあつたら良かったのかなとも思えます。
3	社会人（元自治体職員）	16年度	有益であった	地域の実態を考察する上で、自分の研究分野において学問的に深く掘り下げることができたと思えます。また各教授の懇切丁寧な指導が大変勉強になりました。さらに学ぶ友、多くの知己を得たことが、私にとっては大きな収穫・財産でありました。	今後とも実学志向を進められて、地域経済はもとよりグローバル化に対応して欲しいと思えます。	地方の活性化を目指して経済学を勉強してきましたが、産官学の連携により、大学の積極的な地域支援をお願いするものです。例えばできれば地域出張による「出前講座」等を実施し、大学から発信して、更なる地域貢献をお願いするものです。また修了後の外国人留学生との交流の機会があればさらによいと思えます。
4	社会人（肥料メーカー役員）	16・19年度	有益であった	①基本に立ち返ることができた。 ②職業のためというより生涯学習的な要素もあつたと思えます。現在の経済に関する諸問題を理解することが出来るようになったと感じます。 例えばアジア（特に中国を含む東アジア）の野菜の貿易について研究したことは、現在問題となっている食料高騰や安全性の問題を、単に価格の問題ではなく、その後ろにある政治、経済、気候、貧困などの視点から理解できるようになっていると自分では思っています。	全てが有益でした。その時は無駄だと思ったこともそのあとに役に立ちます。特に社会人学生の場合は、実務的経験を積んだあとに必要なことを学んでいるため、学習・研究対象が明確であり、無駄になることはありません。	二つ考えられると思えます。理系大学のように教授の研究に携わりながら自分の研究を進める形です。もうひとつは現在の形の維持です。福島大学経済学研究科の良い部分のひとつとして、いろいろな研究をしている院生と共通の研究室を使用しているため、専門的な研究に偏らず、情報交換が出来ることです。ネット等で話題になっていますが、「いままではスペシャリストが必要としたきたが、スペシャリストは専門的な知識はもっているが管理者としての能力には欠けている。時代はゼネラリストを求めらるようになる」ということには私も同意します。そういう意味では、現在の福島大学の専門の異なる院生と一緒に研究を進めていける教育内容は、社会の管理者を育てるにはもっとも適しているのではないかと考えています。
5	社会人（ホテル経営者）	18年度	有益であった	①今まで見たこともなく、存在も想像できなかった本（専門書）に出会えたこと。②細かく、深く追求する姿勢を教えられたこと。	有益でなかったことはありません。	今のままで、自然に時代に合わせて変化していけば良いとおもいます。ずいぶん、独自の考えを持つ教授の方が増えていると感じました。
6	社会人	19年度	有益であった	社会人に対して、授業の時間割等の配慮をしていただいたので、大学時代にはできなかったより深い研究などができました。		

資料 4-1-E 経済学研究科郡山教室の開講趣旨（平成20年2月）

経済学研究科郡山開講授業の趣旨と概要

平成20年2月
福島大学大学院経済学研究科

<開講の趣旨>

福島県経済の中心地であり、ビジネス・パースンの集中する郡山市では、医療系、工学系、人文家政系の高等教育機関は存在するが、ビジネス関連の高等教育、ましてや大学院教育は展開されていない。そこに良質の教育内容を提供するというのが、本研究科授業開講の趣旨である。

開講授業プログラムは、社会人、とくに現時点および次世代の企業経営と地域経済を担う30～40代を中心としたビジネス・パースンを主要ターゲットにしている。受講者に高度に専門的かつ実践的な大学院教育内容を提供し、経営学・経済学の理論的修得という側面を踏まえつつも、多角的視点にもとづく豊富なケース・スタディ等をつうじて、より実践的な問題解決型の教育機会を保証する。すなわち、実践力を高めるための大学院教育を展開することに主眼が置かれている。

授業担当講師については、福島大学大学院経済学研究科のスタッフだけでなく、公共交通機関および自動車等交通面での利便性の高さを活用し、全国各地から、企業人を含む優秀な外部講師を招聘して、良質なコンテンツを提供する。

教室へのアクセスについては、JR郡山駅至近地に確保して、JR東北新幹線、東北本線、磐越西線・東線、水郡線等を利用して、広く県中地域から受講可能にする。

<期待される効果>

大学院授業の開講は、第一には、本研究科による郡山地域での教育機会の提供という社会的貢献を目的としているが、継続的に展開することで、地域に以下のような波及効果が期待できる。第一に、郡山地域を中心とする地域の企業とビジネス・パースンの個別の経営関連力量の向上が期待できる。第二に、受講を通しての、地域の企業とビジネス・パースンの連携の深まりによる企業活動および経済の活性化が期待できる。第三に、地域の経済力全体の向上による、企業経営の維持・発展と地域社会における雇用機会の拡大が期待できる。

<プログラムの継続性>

履修者は2年間で修了する課程に属することになるが、郡山地域の基幹的協力企業との協議・協力を得て、2サイクル以上4～6年間は継続していくことを考えたい。

資料 4-1-F 会計戦略研究会の発足にあたって（一部抜粋）

出典：『福島の進路』2008年6月号

「会計戦略研究会」の発足にあたって

福島大学経済経営学類教授 美馬 武千代

我々は、このたび、「会計戦略研究会」を発足させ、すでに、3月18日に第1回目、4月25日に第2回目の研究会を開催した。今回、本誌に当研究会の設立の趣旨や活動計画について執筆する機会を与えられたので、その概要を紹介し、多数の方の研究会への参加を呼び掛けたい。

1. 研究会発足の経緯（抄）

福島大学は、昨年10月から11月にかけて、大同生命株式会社支援による「福島大学特別公開講座2007」を開催したが、この講座の講師を東邦銀行の監査部長にお願いしたことが契機になった。

福島大学と東邦銀行は産学連携を推進するため、平成18年3月に「連携協力協定書」を結び、地域産業の発展と地域の課題を解決するために連携して取り組むことになっているが、具体的な成果はこれからという状況にある。この研究会を通じて「連携協力協定書」に盛り込まれた事項の実行に寄与していきたいと考えている。福島大学および東邦銀行もこの取り組みに賛同しており、研究会はスムーズに発足することができた。

また、福島市には経営やベンチャービジネスに関する研究会は数多く存在するが、会計分野の研究会は少ない状況にあり、会計制度が大きく変わるなかで、会計や税務、内部監査について研究を深め、それらの専門的知識を地元企業経営者や会計担当者に浸透させることが不可欠であるという点でも一致した。福島大学は多彩な会計分野の専門家を数多く擁しており、東邦銀行も内部統制制度の導入に向けて貴重な会計監査ノウハウを蓄積してきた。これらの資源を地域に還元することが両者の社会的使命であるという認識が今回の研究会発足の契機になった。

このような経緯を踏まえて「会計戦略研究会」は発足したが、設立の趣旨について次のようなものを作成し、会員や参加者に配布している。

2. 「会計戦略研究会」の設立趣旨（略）

3. これまでの成果と今後の活動計画

既に、2回の研究会を開催した。第1回目は、今年3月18日に福島大学大学院生の佐藤武明（平成20年3月卒業）氏に「財務報告に関する内部統制の制度的考察——会社法と金融商品取引法——」という修士論文のテーマで報告いただき、東邦銀行の内部統制システムの現場の担当者との活発な討論を行なった。このテーマは、平成20年度から上場しているすべての企業に新たに求められる会計・経営制度であり、各企業は喫緊の課題として悪戦苦闘している。東邦銀行は概ね準備完了し、実践に移しているが、この経験や知識を地元企業にも還元していきたいと考えており、今回は、学生や院生に良い刺激を与えていただいた。佐藤氏は関係法規や資料に基づいて大学院での勉強の成果を報告したが、実務の立場からいろいろの質問や課題が提起された。産学の連携が図られた貴重な経験であったと高く評価している。

第2回目は、4月25日に福島大学大学院生の高橋秀一（修士課程2年生）氏に「時価会計の国際的潮流——公正価値会計の本質——」というテーマで報告いただいた。このテーマは、国際的に時価会計の導入が促進されるなかで、時価会計の具体的内容は何かという視点から米国で提案されている公正価値会計の本質を紹介したものである。日本にも時価会計の導入は不可避であり、金融資産の時価評価や減損会計・低価主義の強制適用という形で、経営にも大きな影響を与えつつある。会計の最先端の動向を紹介した今回の報告は実務家にも有意義であったものと確信している。

第3回目は、5月23日に福島大学大学院生の新田和則（修士課程2年生）氏に「当期業績主義から包括主義へ——包括主義の課題——」というテーマで報告いただく予定である。このテーマは、国際会計の世界で従来の当期業績主義の損益計算書から包括主義の損益計算書に移行する方向が打ち出されている現状について問題提起を行うものである。この問題も今後の経営に大きな影響を与えることが予想され、地元経営者等に是非参加していただきたいと考えている。

なお、今後の研究会のテーマについては、会員や参加者の要望を踏まえて柔軟に対応していく予定であるが、現在は以下のようなテーマを計画している。

- ① 国際会計基準の基本的考え方
- ② 公的機関への企業会計の導入（公会計の現状と課題）
- ③ リース会計の変更に伴う課題（貸借対照表本体への計上）
- ④ 地方銀行のリレーショナルバンキングの現状と課題
- ⑤ 会社更正・事業再生のキーポイント
- ⑥ 減損会計、低下主義の強制適用の影響
- ⑦ 企業合併処理の統一化（パーチェス法）の課題
- ⑧ 金融商品取引法の成立の影響
- ⑨ 中小企業の事業継承の優遇税制

4. 会員および参加者の募集（略）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）

- ① 平成16年度以降、本研究科終了後、博士課程に進学したものは3名（上智大学、横浜国立大学、東北大学）いる。
- ② また、留学生の大半のものが学習した能力を評価され、日本・中国の様々な企業に就職している（下記資料参照）ことからみて、その能力が高く評価されていることを示している。
- ③ 社会人においては、獲得された能力を生かして、県庁、市役所、高校教員、会計事務所、税理士事務所、その他民間企業など自己の職場において引き続き職務を遂行している。

このように多数の学生は、単位取得、卒業・資格取得、就職などの状況等からみて本研究科が意図する学力等を身につけて修了しているとともに、その後も着実に地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人として活躍していると評価することができる。

観点4-2 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本研究科大学院教育の学生評価については次のような調査が行われた。（1）平成19年度修了生懇談会（別添資料4参照）、（2）修了生メールアンケート、（3）平成18、19年度修了生への修了時アンケート（別添資料5参照）、（4）平成20年度郡山教室受講者懇談会（後掲資料5-2-D参照 PP.24-25）。これらから以下のような特徴的な声を見いだせる。

（1）**平成19年度修了生懇談会**で出された意見は次の通りであった。「院では研究方法を知ることができた」「＜地域活性化＞ということは、中国にいたときは知らなかった。日本で、福島で、はじめて知った。中国に帰ってもその発想や知識を生かしたい」「先生方が、よくこちらの話をきいてくれる。また必要な消耗品や備品なども、そろえてくれた」「学部時代とくらべ、少人数で、先生とコミュニケーションがとりやすい授業形態であった。充実した、いい授業であった」。要望としては「ドクター課程をつくってほしい」という声が出された。

今回、第3項で触れる修了時アンケート回答者数が少なかったためにアンケート補完の目的で開催したが、結果として自由に直接懇談できる場それ自体はきわめて貴重な機会でもあり今後も開催・充実していく教訓が得られたといえる。

（2）**修了生メールアンケート**（前掲資料4-1-C・D参照 PP.15-16）

研究科を修了してから一定年数を経た時点で、研究科に対してどのような評価をもっているのか、現況報告作成過程で、修了生に対してメールアンケートを行った。そこで出された特徴的な声は次の通りである。

留学生：「学習・研究において、ものごとを考える方法、論理的に思考する方法、社会人としての基本的なマナーなどについて、教わることになり、卒業し、会社に入っても役に立ちました。」「A,実力あり、外国人留学生に優しい先生が多い。B,学校の図書館などの研究施設が整っている。C,厳しい研究管理システム。D、留学生への応援システム(寮、奨学金、授業料免除など)。」

社会人：「入学当初から、大学院生の一大プロジェクトである修士論文完成のために、時間と労力を注ぎ込むような経験は他にはなかなか経験できないものと感じました。（自分の信念にそって一貫して実施できる仕事はなかなかありません。）現在、次の目的・その次の目的と自分なりに思い描き、努力をしているところですが、大学院での経験は自信にもなりましたし、身につけた方法論はこれからも自分の生き方にとって有意義なものであると思います。研究環境について。研究環境は、関係者の方々のご尽力もあり、在学中においても肌を感じて良くなっていったと思います。（夜間・休日の利用が多い社会人にとっては、図書館の利用しやすさが向上したことは特にありがたかったです。）また、入学前には「科目履修生制度」、入学後は「長期履修制度」を利用しましたが、仕事を持っている社会人にとっては、時間を有効に使えるもので大変便利な制度でした。」

社会人にとっては人的ネットワーク形成も「学業の成果」として大きく認識されているのは、後掲資料5-2-Bに示すとおりである。

回答をいただいた修了生は12名にとどまるが、そのすべてで「研究科での学習は有益であった」と

の回答を得たのは評価できよう。

(3)平成 19 年度修了生アンケート結果。回答数が 3 名であり、ここから結論を導き出すのは危険であるが、以下紹介する。「研究指導体制は適切である」というアンケート項目については、それが「ややあてはまる」「大いにあてはまる」が相対多数、また「入試制度は適切である」の項目については、「まったくあてはまる」「ややあてはまる」が多数で比較的肯定的評価である。

他方、次のような否定的評価も存在する。たとえば、「博士課程など将来への研究キャリア設計のための情報が得られる」という項目については、「まったくあてはまらない」「ややあてはまらない」を含めてほぼ全員が否定的である。「論文の書き方など研究について基本的な情報が得られる」については「ややあてはまらない」が相対多数であった。留意する必要がある。

(4)郡山教室受講生からは次のような声がだされた(後掲資料5-2-D 参照 PP. 24-25)。「自宅から歩いて15分のところに大学の方から来てくれる、絶好のチャンス」「上司から話があって受講した。一人ではなかなか勉強できない。」「中小企業の 2 代目の経営者。かつて福大に学士入学したが、今回ビジネスアカデミーを受講して若くて生きのいい先生たちに出会って、昔と違うと驚いている。経営計画書を銀行に出すときに数字だけではなく、ちゃんと裏付けを説明できるようになりたい。」「仕事しながら勉強しているが、どのくらい時間をかければいいのか、タイムマネジメントが大変。夕べは寝ていない。仕事で業績を落とすわけにはいかない」「産業振興センターで経営のコンサルタントをしているが、むかしとった杵柄では不足している。実践と理論を勉強していないと的確なアドバイスができない」。

このように郡山教室開設について地域・民間企業などの「想定される関係者」から強く歓迎されていることが読み取れる。この期待に応えるべく研究科の今後の課題として、1) 郡山教室のいっそうの充実、2) 福島金谷川においても、社会人ニーズに対応した大学院教育体制の一段の改革、が必要となっている。

別添資料編：別添資料 4	大学院修了生（平成 19 年度）との懇談会	P. 7
別添資料 5	平成 18 年度大学院生アンケート結果	P. 8～10

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)

- ①平成 16 年度以降、本研究科終了後、博士課程に進学したものは 3 名（上智大、横浜国立大、東北大）おり本研究科での学業成果が生かされ発展されている。
- ②学生自身の評価をより精密に把握するため、修了生アンケートを継続するとともに、平成 19 年度からは修了生懇談会、メールアンケートを実施した。その中では、「科目履修生制度」、「長期履修制度」「図書館利用時間の拡大」などに関して高い評価がある。
- ③留学生については（4-1-C 参照）、「体系的なものの考え方」「論理的に思考する方法」「国語の力」などの論理的思考力、基本的文章能力が身に付いたと評価している。
- ④日本人修了生についても（4-1-D 参照）、「論理的思考法」「学問的に深く掘り下げる」方法、現象の背後にある本質を見ることの重要性（4 番修了生）などの基本的研究能力を身につけたと指摘している。この点は特に修士論文を書き上げるための指導で身につけられたものであると考え、相当の成果が挙げられていると評価できる。また人的ネットワークの形成の面でも成果があったと評価している。
- ⑤郡山教室の受講生では「大学のほうから近くに来てくれる」と高い評価があり、また実務の現場に近い教育内容について大きな期待がある。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点 5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成19年度の修了生16名中、在職者を除く13名のうち10名（約77%）が内外の民間企業などに就職した（5-1-A・B参照）。在職者の社会人を除けば多くが留学生であるが、日本内外の民間企業に手堅く就職することができていると評価することができる。学生自身が本研究科での学習と学位論文執筆過程で獲得した実力によって進路を切り開いていったものといえる。

留学生では、中国国内の日系企業、中国国内に工場を有する日本製造業企業、中国地方政府公務員への復職などが見られる。

また日本人では社会人が主力で、新たな就職という形は少ない。例えば実際に地元企業の経営者層が入学し修了している（4-1-Dの4番および5番修了生）。また定年退職後のリカレント学習の例もある（4-1-Dの3番修了生）。

しかし平成17年度修了生のうち、一般選抜入試で進学（本学経済学部から）した、いわゆるストレート・マスターの1名が地元新聞社に入社している。さらに18年度修了生のうちの準ストレート・マスター（本学経済学部卒業の1年後に一般選抜入試で入学）は、当初より公務員受験を考慮して進学してきている。ストレート・マスターをこれまでは博士課程進学予備軍として位置づけてきたが、これらの新動向は、修士修了の後に一般企業、あるいは公務員就業という形態も考慮していく必要があることを示している。この点でも、現在のカリキュラム改革における「プラクティカル（実務家）コース」の設置は、適切な方向だと評価できよう。

さらに資料5-1-Bにあるように、税理士事務所への就職も本研究科の大きな特徴である。平成14年4月以降の研究科進学者には科目免除はより厳格になったが、現在でも会計に関する修士論文で、会計必修2科目（簿記論、財務諸表論）中の1科目が免除される。税理士試験合格までには一定の時間がかかるが、事務所に就業しながら（実際は父親が税理士である例も多い）、合格を目指している。過去4年間の修了者では未だ合格者はないが、それ以前の修了者でこの間に合格したものが2名おり、経済学研究科としての相応の役割を果たしたと評価できよう。

資料5-1-A 進路・就職状況（修了後の進路の状況）

経済学研究科	平成19年度
修了者数	16
有職者	3
大学院進学	
製造業	2
卸・小売業	3
運輸業	
情報通信業	1
サービス業	4
未定・不明	3

資料5-1-B 進路・就職状況 (修了後の進路の状況)

経済学研究科	修了後の進路	
	社会人選抜(有職者)入学者	一般選抜(留学生含む)入学者
平成19年度修了者 (16人)	<ul style="list-style-type: none"> ・税理士事務所 ・JA全農 ・(株)ビックレンタル 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島銀行 ・(株)ハニーズ ・(株)CAC ・NOK(株) ・三菱伸銅(株) ・システムエンジニア ・グラントマト(株) ・人材派遣会社(2) ・県立医科大学附属病院 ・不明未定(3)

総じて、平成16年度以降本研究科終了後、博士課程に3名(上智大、横浜国立大、東北大)が進学していること、留学生の大半が日本・中国の様々な企業に就職している(5-1-A)ことからみて、その能力が高く評価されていることを示している(次項の資料5-2-A参照)。また、社会人においては、獲得された能力を生かして、県庁、市役所、高校教員、会計事務所、税理士事務所、その他民間企業など自己の職場において、役割を果たしている。また定年退職者も新しい人的ネットワークを研究科で形成して、自己実現のための生涯学習に勤しんでいる。

特に中国人留学生の就職先の改善について、厳密な証明はできないが、日本と中国との経済関係の深まりに対応して、日中合弁企業や日本企業そのものからの、日本語のできる中国人留学生へのニーズは高まっているといえる。

観点5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

まず本研究科の修了生の半数を占める留学生について言えば、高い評価がなされている(5-2-A参照)。特に当該修了生の場合、語学の面でのスキルが機能し、「海外各関連企業とのコミュニケーションの円滑化」を図ることができ、また、「周りの従業員にも刺激を与えてくれている点」が良かった点としてあげられるとしている。

中国国内での受入事業所の評価を示すことは困難であるが、彼らが修了後まもなく重要なポストに就いていることから、彼らへの高い評価が確認できると考える。例えば、平成16年度修了生(男性)は江蘇省内の市の公務員であったが、本研究科修了後復職して副局長に復職している。さらに活発な外資の受入等で著名なJ市に転勤し、その経済開発区の副主任として活躍している(5-2-B参照)。また平成17年度の修了生(女性)は、2006年9月に中国帰国後、上海に本社を置く日中合資ソフト会社に就職し、上海本社で半年間の研修を行ってから、日本語の力等を活用して今ではS支社での品質管理部長を担当している。

資料5-2-A 中国に工場を有する日本メーカーの研究科修了生(中国人留学生)についての評価

研究科修了生(留学生)〇〇〇氏の評価について

お問い合わせの件、ご連絡申し上げます。

昨年、受け入れさせて頂いた、中国人留学生〇〇〇さんの評価です。

1、大学院修了生を受け入れた感想

弊社、電子機器関連の事業で、品質関係の仕事に1年程従事して頂きましたが、非常にまじめで、仕事に

に対する取り組み方も前向きで、良い評価となっております。

2、良かった点

良かった点は、語学が流暢であることから、海外各関連企業とのコミュニケーションの円滑化が図られました。また、周りの従業員にも刺激を与えてくれている点が良かった点としてあげられます。

3、経済学研究科での学習・研究内容についての要望

彼女の場合は、向学心旺盛で、中国語、日本語、韓国語は問題なく、現在は英語の勉強も実施し、TOEICで600点をとるなど、語学に対する熱意は人並み以上でした。

企業でも、グローバル化が進展しており、語学の必要性が益々増してきておりますので語学力向上に向けた取り組み、また、経済学にあつては、理論的な経済学そのもののほかに世界との係わり合い、役割、位置づけなど、常に世界と日本との関係を意識付けさせて頂ければ幸いと存じます。

資料5-2-B 留学生からのメール（一部変更）

元留学生〇〇〇です。お元気ですか。

私はいま江蘇省J市T経済開発区副主任になっています。企業誘致と重大なプロジェクトの推進協力監督の担当です。J市は、江蘇省の中で経済が最も進んでいる地域にあります。上海に近くて、総合競争力が強く、工業、サービス業が盛んです。多くの有名な外国企業が進出しております。特に電力設備製造（変圧器、ケーブルなど）、光電エネルギー産業、染織産業、都会サービス産業（不動産、物流、ホテル、レジャー、スーパー）、バイオ製薬、先端製造業などが、経済発展の主役になっています。

困っている点があります。しかし人生は生涯学習であるので、努力精神を忘れず頑張っていきたい。皆様によりよくお伝えください。

日本人修了生については、地元企業の経営者でもある修了生の5-2-Cのような評価がある。氏は「現在の福島大学の専門の異なる院生と一緒に研究を進めていける教育内容」は、「社会の管理者を育てるにはもっとも適しているのではないかと評価している。

さらに前掲資料4-1-E (P.17)の研究科郡山教室の開講趣旨に賛同をいただき、「大学院経済学研究科郡山教室経営経済講座開設及び関連研究に関する助成」のために、あいおい損害保険株式会社福島支店、みずほ銀行郡山支店、福島博報堂株式会社、ゼビオ株式会社より、奨学寄附金をいただいている。また大東銀行、東邦銀行、ゼビオ社より授業料を法人が負担する形で、社員を研究科の正規院生として実質的に「派遣」していただいた（平成19年度2名、平成20年度計5名）。

研究科郡山教室の受講生には、科目等履修生もいるが、その声からも関係者からの高い期待と評価がうかがえる（5-2-D参照）。

さらに平成17年より行われている公開市民講座「福島ビジネスアカデミー」も重要である。平成20年度より本公開講座は経済学研究科の事業として行うことを平成19年度において決定したが、平成20年3月に行われた同講座は、「ポスト成果主義の人事制度」「ブルーオーシャン戦略」「ビジネスモデル・シンキング」「いざこざをプラスに変えるマネジメント」など実践的な経営学で100名に及ぼうとする多くの市民の関心を引きつけた。その受講者の中から、研究科郡山教室の科目等履修生になるものも出ている。

総じて第1に、本研究科は修士論文作成というハードルをクリアするために、経済経営に関わる理論書、実証分析書等を読み込む等のトレーニングの中で、経済経営に関わる言語能力、論理的思考力を鍛錬するという点で、相当の成果をあげていると思料する。留学生には特にその点で効果があり、経済経営の知識に加えて、日本語の高められた力量で、日中の橋渡しの商業活動、経営管理において貴重な戦力になっている。

第2に、より実践的な経営学・会計学・経済学の教育については、なお修了生に十分具現化するには至っていないが、カリキュラム改革そして郡山教室の充実等の中で、従来の研究者予備軍養成だけではない研究科教育の方向性を研究科スタッフは確認している。その意味で大きな前進をしていると考える。

資料 5-2-C 地元企業経営者（修了生）の評価

修了生（40代前半の地元企業経営者；資料4-1-Dの4番修了生）からのメール

1. 有益であった点

①実務経験を積むと基本がおろそかになります。基本に立ち返ることであらたに見えてくるものがたくさんありました。

②私の研究対象は仕事とは直接関係がなく（まったくないわけではなく、それによって収入が増えるとか、自分の地位が向上するわけではないという意味です）、自分の興味の対象について研究を進めたため、職業的というより生涯学習的な要素もあったと思います。

そのせいか研究を進めることは苦痛ではなく楽しいという意識が強いです。もちろん修士論文を書くのは辛かったですが、研究をしたことによって、現在の経済に関する諸問題を理解することが出来るようになったと感じます。

例えばアジア（特に中国を含む東アジア）の野菜の貿易について研究したことは、現在問題となっている食料高騰や安全性の問題を、単に価格の問題ではなく、その後ろにある政治、経済、気候、貧困などの視点から理解できるようになっていると自分では思っています。

2. 有益でなかった点

全てが有益でした。その時は無駄だと思ったこともそのあとに役に立ちます。特に社会人学生の場合は、実務的経験を積んだあとに必要なことを学んでいるため、学習・研究対象が明確であり、無駄になることはありません。

3. 希望・要望事項

二つ考えられると思います。

教授を頂点として専門研究が出来るような内容で、理系大学のように教授の研究に携わりながら自分の研究を進める形です。院生研究室も教授の研究室に近いところにあり、同じゼミ生がいるようになると思います。

もうひとつは現在の形です。

福島大学経済学研究科の良い部分のひとつとして、いろいろな研究をしている院生と共通の研究室を使用しているため、専門的な研究に偏らず、情報交換が出来ることです。ネット等で話題になっていますが、「いままではスペシャリストが必要としてきたが、スペシャリストは専門的な知識はもっているが管理者としての能力には欠けている。時代はゼネラリストを求めるようになる」ということには私も同意します。

と、いってもひと昔前に要求された一定の知識を広くもったゼネラリストではなく、スペシャリストの知識を複数持ち合わせる人たちが必要とされているのだと思います。そういう意味では、現在の福島大学の専門の異なる院生と一緒に研究を進めていける教育内容は、社会の管理者を育てるにはもっとも適しているのではないかと思います。私の在学中にも会計を研究している院生、経営を研究している院生、地域経済を研究している院生などがいて、それぞれ違った視点の意見を持っているので面白かったところです。余談ですが最初に入学したときの院生とはいまだに時々飲み会をしていて、さらに同学年だけではなく、一つ上の学年の院生数人も一緒です。

これも福島大学の院生の研究する環境が良かったことから来ていると思います。

資料 5-2-D 郡山教室 5月10日開講式出席者の声

①出席者 院生 4名、科目等履修生 8名 計 12名

②受講生の構成

ゼビオ社 4名、大東銀行、三井住友火災海上、東邦銀行、経営コンサルティング、不動産業経営、社会保険労務士、プレナス（ホットモット）、日本全薬工業等

③特徴的な声など

「前向きの方が多いので刺激を受けられる」

「自宅から歩いて15分のところに大学の方から来てくれる、絶好のチャンス」

「会社とは違うものを得たい」

「普段、1対1、1対2の授業だが、本日は多人数でよい」

「論文を書き上げてゼビオの営業で生かしたい」

「いろいろと授業を受けてこんがらがっているが吸収していきたい」

「仕事しながら勉強しているが、どのくらい時間をかければよいのか、タイムマネジメントが大変。夕べは寝ていない。仕事で業績を落とすわけにはいかない」

「産業振興センターで経営のコンサルタントをしているが、むかしとった杵柄では不足。実践と理論を勉強していかないと的確なアドバイスができない。」

「若い人と楽しくやっていきたい」

「郡山に戻ってきて不動産関係の会社を立ち上げている」

「上司から話があった。一人ではなかなか勉強できない」

「中小企業の2代目の経営者。福大で学士入学したが、今回ビジネスアカデミーで若くて活きのいい先生たちに出会って、昔と違うと驚いている。経営計画書を銀行に出すときに数字だけではなく、ちゃんと裏付けを説明できるようになりたい。」

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

①本研究科は修士論文作成というハードルをクリアするために、経済経営に関わる言語能力、論理的思考力を鍛錬するという点で、相当の成果をあげている。留学生には特にその点で効果があり、経済経営の知識に加えて、日本語の高められた力量で、日中の橋渡しの商業活動、経営管理において貴重な戦力になっているからである。

②より実践的な経営学・会計学・経済学の教育については、なお修了生に十分具現化するには至っていないが、カリキュラム改革そして郡山教室の充実等の中で、従来の研究者予備軍養成だけでない研究科教育の方向性を研究科スタッフは確認し、カリキュラム改革を進めている。修士のみで修了し、就職していくストレート・マスターも出て来ている中で、こうした改革方向を実現しつつあるのは、大きな前進をしていると考える。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「産学連携による教育内容の充実」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

(1)「学生や社会からの要請への対応」に関わって、法人化後、産学連携・地域連携を一段発展させることかできた。具体的には平成20年度から大学院郡山教室を開設した(下記参照)。地元民間企業の強い要望と福島県郡山地域での教育機会提供という社会貢献を目指して決定されたが、すでに受講生からは「活きの良い経営学が勉強できる」「大学が近くに出向いてくれる」と評価されている。

資料 郡山教室平成 20 年度開講スケジュール

科目名・担当者氏名	授業開講曜日・時限								
	回数	1	2	3	4	5	6	7	8
経営学特別研究(ビジネス・ストラテジー) 川上 昌直	5月10日	5月17日	5月31日	6月14日	6月28日	7月12日			
	土	土	土	土	土	土			
	5	5～7	5～7	5～7	5～7	5～7	5・6		
経営学特別研究(ビジネス・ソリューション) 岩崎 玲子	5月18日	5月25日	6月1日	6月8日	6月15日	6月22日	6月29日	7月6日	
	日	日	日	日	日	日	日	日	
	3・4	3・4	3・4	3・4	3・4	3・4	3・4	3・4	レポート提出
経営学特別研究(ヒューマン・リソース・マネジメント) 三崎 秀央	8月3日	8月9日	8月23日	8月30日	9月6日				
	日	土	土	土	土				
	2～4	1～4	1～4	1～4	(予備日)				
経営学特別研究(コーポレート・ファイナンス) 奥本 英樹	11月30日	12月7日	12月14日	12月21日	1月11日	1月18日	1月25日	2月1日	
	日	日	日	日	日	日	日	日	
	3・4	3・4	3・4	3・4	3・4	3・4	3・4	3・4	レポート提出
経済学特別研究(ビジネスエコノミクス) 佐藤 寿博 ほか	10月18日	10月25日	11月8日	11月15日	11月22日	12月6日	12月13日	1月24日	
	土	土	土	土	土	土	土	土	
	6・7	6・7	6・7	6・7	6・7	6・7	6・7	6・7	レポート提出

(2) 外部非常勤講師の招聘による実務経験者による講義科目の拡充。郡山教室においては、民間企業からの協賛を経て経営現場の先端的な事例を扱う外部講師を招聘し従来にない講義科目を設定することができた。その一例。「経営学特別研究(ビジネス・ソリューション)」岩崎玲子(株式会社トッパンマインドウェルネス常務取締役)上記参照。

(3) 東北税理士会と連携した講義の設定。平成16年度より東北税理士会と連携した集中特殊講義「租税法特論」を行ってきた(3-1-A参照)。これも地域における税理士関係者からの強い要望とこうしたニーズに応えるべく取り組まれたが高評価を受け毎年継続されて行われている。

(4) 福島地区で行われている「会計戦略研究会」の試みも大変に注目される。大学院生がビジネスの現場で活躍する方々の前でプレゼンテーションし、現実を切り開くための方法を模索する経営者、財務担当者と研究を深めることは、非常に有効な教育の場であろう。

このように、上記四つの取り組みは、「経済学研究科の教育目的、想定する関係者の期待」という視

点からみて、「一般のビジネスパーソン」「地域の企業経営者」ニーズに応えるものであり、法人化以前に比して大きく改善・向上したものであるといえる。

②事例2「プラクティカル（実務家）コースの新設によるカリキュラム改革」（分析項目Ⅱ）

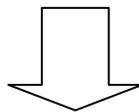
（質の向上があったと判断する取組）

「教育課程の編成」に関わって、研究科教育体制の改革として「新カリキュラム」を策定した。もとより、設置基準対応として平成19年度より副指導教員体制や基礎科目の設定を行ってきたが、なお不十分であり、社会人の大学院教育へのニーズなどを視野に入れてより本格的な大学院教育の改革課題が存在していた。これについて2年間の検討期間をへて20年3月に改革基本方針が決定された。これによって社会人の教育ニーズにより見合った教育課程の編成が行われた。その主な内容は、修士論文を必修とするアカデミックコースと社会人が実務経験や職業経験を踏まえてより高度な職業能力を身につけるコースとしてプラクティカル・コースの二コースを設けた点、研究基盤科目を設け「研究基礎」などによって導入教育を充実させるカリキュラムを策定した点、などである。

資料 新旧カリキュラムの対照

旧カリキュラム

区分	基準	単位数	
選択科目	所属コースの授業科目	8～18	18
	他コース等の授業科目	※ 0～10	(12)
必修科目	研究指導教員の演習	8 (4)	
	学位論文	4	
最低修得単位（要修了単位）合計		30 (16)	



新カリキュラム

科目区分	科目	履修セメスター	単位数	修了単位数	
研究基盤科目	特論・福島の経済とビジネス	1～	1	アカデミック 4～6	プラクティカル 4～10
	特論・経済分析の基礎と応用	1～	2		
	特論・日本ビジネス事情	1～	2		
	特論・現代経済の基礎問題	1～	2		
	特論・会計学	1～	2		
	特設・研究基礎	1～	1		
	特設・外国語	1～	2		
	特設・日本語	1～	2		
実習科目	研究入門演習	1	2	2	2
	実習Ⅰ	2	2		2
	実習Ⅱ	3	2		2～4
	実習Ⅲ	4	2		
	演習（個別研究レポート）	2～	2	6	
特殊研究	特殊研究A	1～	2	10～	8～
	特殊研究B	1～	1・2		
	特殊研究C	1～	1		
修了研究	特定課題研究レポート	3～	2		2～4
	修士論文	4～	4	4	
最低修得単位				30	30

上記のように、旧カリキュラムの問題点を洗い出しつつ他大学研究科の事例からも学びながら、郡山教室開設などの実践（上記「事例1」参照）を総括して、社会人や地域における教育ニーズにより全面

的に対応した新カリキュラムを2年掛かりで作成し研究科として正式決定した。

「経済学研究科の教育目的、想定する関係者の期待」という視点からみて以下のように評価できる。
 1) 様々な領域・特性をもった「社会人学生」に共通する入門教育・基礎教育の充実、ステップアップの課程編成などの工夫によって、社会人教育ニーズにより適切に対応したカリキュラムを組んだこと、
 2) 特に現役の働き盛りの社会人学生に向けては、現場での職業経験・実務経験などに関連した特定課題について研究レポートを作成して修了するコース（プラクティカルコース）を新規に設定、実践的応用力を身につけ関連分野で指導的役割を担う人材の育成を目指したこと、
 3) 税理士資格の取得を目指す教育ニーズに対しては、上記のように東北税理士会との連携による外部講師招聘などによる企画を進めてきたこと、
 4) 一般選抜学生にたいしても、新カリキュラムにおいて基礎的・入門科目の設定、副指導教員の設定、中間報告会の設定などの指導強化を行ったこと、など「教育内容」について法人化以前と比して大きな改善・努力が見られる。

③事例3「教育の実施体制の改善」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

(1)「教育の実施体制」については、法人化以前と比して、3本柱の体制を構築してきた。すなわち、①通常の研究科教育の運営 ②中長期的改善・改革の検討・改革案作成の体制、③この間導入してきた、郡山教室・東北税理士会との連携講座のための独自のコーディネーター・委員の設置、である。この体制によって、異なる課題の同時的取り組みと相互連携を進めることができた。この点は法人化以前と比して改善が見られる。

(2)「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」に関わって、大学院教育のためのFD体制を整えた。設置基準の改正への対応として、大学院教育でのFDを開始した。第一回目は院教育の現状と課題について専門分野ごとのレポート、院教育における語学教育についてのレポートで議論を行った。第二回目は、社会人の大学院教育ニーズ対応のカリキュラム改革を行った滋賀大についての改革経過と現状についての聞き取り調査を中心に討論を行った。これらのFD活動は学類将来計画検討委員会に反映され、最終的に上記のような新カリキュラム策定へと結実した。今後一段の充実が求められる大学院教育FDの基礎固めが行われたと評価できる。

資料 FDの実施経過

研究科FD実施日	テーマ	レポート内容
平成18年度3月6日	専門基礎教育の現状と課題について	専門基礎教育の現状と課題：経済学の観点から：清水修二 経営学の観点から：西川和明 会計学の観点から：貴田岡信 英語教育の観点から：松浦浩子
平成19年度1月30日	新カリキュラム作成のために	滋賀大研究科教育改革から学ぶもの 真田哲也

上記のように、法人化以前には全く着手されていなかった研究科としてのFD活動を開始したことにより、研究科の教育活動の点検と自己評価の気運が高まり、その結果、上記「事例1」「事例2」のようなカリキュラム改革、外部講師招聘の拡充、郡山教室の開設、東北税理士会との連携などの具体的成果へと結実してきた。この点で、法人化以前と比して大きな改善をみることができる。

④事例4「留学生の就職」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科はとりわけ修士論文作成というハードルをクリアさせるために、経済経営に関わる基礎的力量、論理的思考力を鍛錬するという点で、相当の成果をあげている。本研究科には言語系の研究スタッフが存在するが、日本語、英語の履修も可能であり、アンケート等から判断すると、留学生には特にその点で効果があり、経済経営の知識に加えて、日本語の高められた力量で、日中の橋渡しの商業活動、経営管理において貴重な戦力になっているからである。留学生の就職先の改善について、厳密な証明はできないが、日本と中国との経済関係の深まりに対応して、本研究科修了生が経済学研究科で獲得した力量は貴重であり、日中合弁企業や日本企業そのものからの、本研究科を修了した留学生（とりわけ中国からの留学生）へのニーズは高まっていると考える。